

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月31日

【発行者名】 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・
エルエルシー
(Pacific Investment Management Company LLC)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ブレント・アール・ハリス
(Brent R. Harris)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、
ニューポート・センター・ドライブ650番
(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660, USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 亀 田 康 次

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証券
に係るファンドの名称】 ピムコ・バミューダ・トラスト - ピムコ・ワールド・ハイインカム
(PIMCO Bermuda Trust - PIMCO World High Income)

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証券
の金額】 50億アメリカ合衆国ドル(約5,083億円)を上限とする。

(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、平成26年5月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の
対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=101.66円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年3月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートをを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 () 資本金の額 5 運用状況 (1) 投資状況 (3) 運用実績 (4) 販売及び買戻しの実績	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額 1 ファンドの運用状況 (1) 投資状況 (2) 運用実績 2 販売及び買戻しの実績	更新 更新 更新 / 追加 追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表	3 ファンドの経理状況	追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他 (4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況 (3) その他	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピムコ・バミューダ・トラスト(以下「ファンド」という。)-ピムコ・ワールド・ハイインカム(以下「サブ・ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 投資状況

ピムコ・ワールド・ハイインカム

(2014年4月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	バミューダ	200,058	100.03
短期金融商品	シンガポール	55	0.03
	米国	45	0.02
	オーストラリア	41	0.02
	ノルウェー	4	0.00
	小計	145	0.07
小計		200,203	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		-204	-0.10
合計(純資産総額)		199,999 (約20,332百万円)	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」という。)

(2014年4月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
準ソブリン債および社債	ルクセンブルグ	13,012	6.50
	ブラジル	11,690	5.84
	アイルランド	10,097	5.05
	メキシコ	10,051	5.02
	カザフスタン	6,868	3.43
	インドネシア	6,387	3.19
	ケイマン諸島	5,765	2.88
	コロンビア	5,621	2.81
	イスラエル	4,987	2.49
	南アフリカ	4,467	2.23
	オランダ	3,592	1.80
	ベネズエラ	3,412	1.71
	チリ	2,817	1.41
	ロシア	2,564	1.28
	インド	2,326	1.16
	中国	2,008	1.00
	アラブ首長国連邦	1,530	0.77
	英領ヴァージン諸島	1,497	0.75
	トルコ	1,318	0.66
	ペルー	929	0.47
	マレーシア	878	0.44
	香港	807	0.40
	英国	614	0.31
	カナダ	486	0.24
	フランス	349	0.18
	米国	90	0.04
小計		104,162	52.06

ソブリン債	ブラジル	11,601	5.80
	ウクライナ	5,673	2.84
	トルコ	5,375	2.69
	パナマ	5,096	2.55
	ベネズエラ	4,953	2.48
	エルサルバドル	4,375	2.19
	南アフリカ	4,145	2.07
	スロベニア	4,015	2.01
	インドネシア	3,660	1.83
	ロシア	3,478	1.74
	スリランカ	2,691	1.35
	ウルグアイ	2,597	1.30
	ハンガリー	2,493	1.25
	モロッコ	2,466	1.23
	コロンビア	2,247	1.12
	メキシコ	2,068	1.03
	コスタリカ	2,009	1.00
	セネガル	1,929	0.96
	クロアチア	1,652	0.83
	モンゴル	1,507	0.75
	ルーマニア	1,486	0.74
	ガボン	1,275	0.64
	アラブ首長国連邦	828	0.41
	アゼルバイジャン	810	0.40
	ザンビア	685	0.34
	チュニジア	654	0.33
	グアテマラ	629	0.31
	カタール	443	0.22
タンザニア	316	0.16	
小計	81,156	40.57	
短期金融商品	米国	8,098	4.05
	オーストラリア	99	0.05
	日本	39	0.02
	カナダ	4	0.00
	ノルウェー	3	0.00
	ドイツ	1	0.00
	小計	8,244	4.12
アセット・バック証券	米国	451	0.23
米国財務省債券	米国	100	0.05
モーゲージ・バック証券	米国	46	0.02
売却オプション	米国	- 9	0.00
小計		194,150	97.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,908	2.95
合計(純資産総額)		200,058 (約20,338百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産の推移

2014年5月末日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		一口当たりの純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2013年6月末日	231,640,284.39	23,548,551	10.44	1,061
7月末日	228,000,741.01	23,178,555	10.43	1,060
8月末日	218,011,559.62	22,163,055	10.08	1,025

9月末日	220,422,251.32	22,408,126	10.31	1,048
10月末日	222,460,118.57	22,615,296	10.53	1,070
11月末日	211,768,408.15	21,528,376	10.23	1,040
12月末日	206,377,570.96	20,980,344	10.20	1,037
2014年1月末日	201,950,159.78	20,530,253	10.08	1,025
2月末日	205,020,391.86	20,842,373	10.31	1,048
3月末日	202,936,879.76	20,630,563	10.34	1,051
4月末日	199,998,742.58	20,331,872	10.34	1,051
5月末日	204,348,295.30	20,774,048	10.66	1,084

(注)純資産総額のうち2013年10月末日については、監査済みの数値を記載している。

分配の推移

	一口当たりの分配金	
	米ドル	円
2013年 6月	0.06	6
7月	0.06	6
8月	0.06	6
9月	0.06	6
10月	0.06	6
11月	0.06	6
12月	0.06	6
2014年 1月	0.06	6
2月	0.06	6
3月	0.06	6
4月	0.06	6
5月	0.06	6

収益率の推移

期 間	収益率(注)
2013年 6月 1日 ~ 2014年 5月 31日	3.08%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2014年 5月末日現在における一口当たりの純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の一口当たりの純資産価格(分配落の額)

<参考情報> (2014年5月末日現在)

※サブ・ファンドの運用実績は2014年5月末日現在のものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。
 ※金額および比率を表示する場合には、四捨五入して記入しております。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。

純資産の推移 (2005年4月21日～2014年5月31日)

1口当たり純資産価格	10.66 米ドル
純資産総額	204,348,295 米ドル



主要な資産の状況 (組入れ投資信託を通じたポートフォリオの状況)

● 特性値

平均格付*	BBB
平均クーポン	5.71%
平均最終利回り	5.60%
平均デュレーション	7.04年

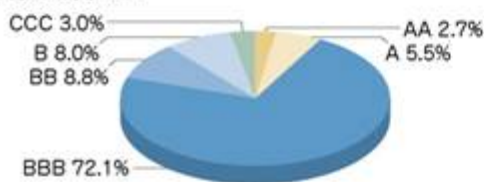
*平均格付とは、基準日時点において組入れ投資信託が保有する有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、組入れ投資信託およびサブ・ファンドに係る信用格付ではありません。

● エマージング債券 上位保有銘柄

銘柄名	クーポン	償還日	格付	投資割合
ブラジル国債	10.00%	2023/1/1	BBB+	2.13%
ペトロプラス*	7.25%	2044/3/17	BBB+	1.94%
パナマ国債	6.70%	2036/1/26	BBB	1.81%
インドネシア国債	6.75%	2044/1/15	BBB-	1.75%
スロベニア国債	5.25%	2024/2/18	A-	1.64%

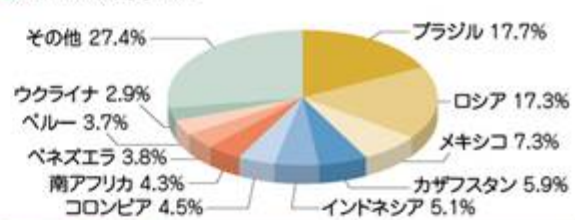
*標準プリン債。ペトロプラスはブラジルの石油会社。

● 格付別投資比率



※格付はMoody's社およびS&P社の格付を参考としてPIMCOが分類したものです。
 ※上記格付別投資比率は、現物債のみで算出しています(短期金融商品を含みません)。
 ※上記格付別投資比率は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

● 発行国別投資比率



組入れ国:	34 ヵ国
その他に含まれるエマージング国	パナマ、スロベニア、エルサルバドル、クロアチア、インド、チリ、スリランカ、ウルグアイ、モロッコ、中国、セネガル、フィリピン、マレーシア、トルコ、ルーマニア、モンゴル、ガボン、アルゼンチン、アゼルバイジャン、コスタリカ、チュニジア、カタール、グアテマラ、タンザニア

※「その他」には短期金融商品および派生商品を含みます。
 ※上記発行国別投資比率は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

分配の推移 (税引前)

分配年度/月	第5会計年度	第6会計年度	第7会計年度	第8会計年度	第9会計年度	2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月	設定次第
1口あたり分配金(米ドル)	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	6.48

収益率の推移



(注1)ベンチマークはJPモルガンEMBIグローバルダイバーシファイド指数

(注2)収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たりの純資産価格(該当期間の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配前の額)

第1会計年度の場合、1口当たり当初発行価格(10米ドル)

2 販売及び買戻しの実績

2014年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2014年5月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
929,700	4,121,437	19,169,605
(929,700)	(4,121,437)	(19,169,605)

(注) ()内の数字は、日本国内における販売・買戻および発行済の口数を示す。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バミューダ諸島)における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成26年5月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=101.66円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

ピムコ・ワールド・ハイインカム

資産・負債計算書

2014年4月30日現在

(未監査)

ピムコ・ワールド・ハイインカム		
	(千米ドル、一口当たり 金額を除く)	(百万円、一口当たり 金額を除く)
資 産：		
投資証券、時価		
投資証券*	145	15
関係会社に対する投資証券	200,058	20,338
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
取引相手方への預託金	0	0
外国通貨、時価	0	0
投資証券売却未収金	0	0
関係会社に対する投資証券売却未収金	294	30
ファンド受益証券売却未収金	322	33
未収利息および未収分配金	0	0
その他の資産	13	1
	<u>200,832</u>	<u>20,417</u>
負 債：		
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
投資証券購入未払金	0	0
繰延受渡による投資証券購入未払金	0	0
取引相手方からの預託金	0	0
ファンド受益証券買戻未払金	616	63
保管受託銀行に対する当座借越	0	0
未払管理報酬	116	12
未払代行協会員報酬	12	1
未払販売報酬	87	9
未払税金	0	0
その他の負債	2	0
	<u>833</u>	<u>85</u>
純 資 産	<u>199,999</u>	<u>20,332</u>
投資証券にかかる原価	145	15
関係会社に対する保有投資証券にかかる原価	184,765	18,783
保有外国通貨にかかる原価	0	0
金融デリバティブ商品にかかる原価または プレミアム、純額	0	0
*レポ契約を含む：	0	0
純 資 産	<u>199,999</u>	<u>20,332</u>
発行済受益証券口数	19,341 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格 (機能通貨による)	10.34 米ドル	1,051 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

資産・負債計算書

2014年4月30日現在

(未監査)

ピムコ・バミューダ・エマージング・
マーケット・ボンド・ファンド(M)

	(千米ドル、一口当たり 金額を除く)	(百万円、一口当たり 金額を除く)
資 産：		
投資証券、時価		
投資証券*	194,159	19,738
関係会社に対する投資証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	2	0
店頭取引金融デリバティブ商品	456	46
取引相手方への預託金	2,109	214
外国通貨、時価	1	0
投資証券売却未収金	5,390	548
関係会社に対する投資証券売却未収金	0	0
ファンド受益証券売却未収金	0	0
未収利息および未収分配金	2,475	252
その他の資産	0	0
	<u>204,592</u>	<u>20,799</u>
負 債：		
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	3	0
店頭取引金融デリバティブ商品	1,609	164
投資証券購入未払金	1,264	128
繰延受渡による投資証券購入未払金	339	34
取引相手方からの預託金	355	36
ファンド受益証券買戻未払金	294	30
保管受託銀行に対する当座借越	256	26
未払管理報酬	0	0
未払代行協会員報酬	0	0
未払販売報酬	0	0
未払税金	414	42
その他の負債	0	0
	<u>4,534</u>	<u>461</u>
純 資 産	<u>200,058</u>	<u>20,338</u>
投資証券にかかる原価	194,556	19,779
関係会社に対する保有投資証券にかかる原価	0	0
保有外国通貨にかかる原価	1	0
金融デリバティブ商品にかかる原価または プレミアム、純額	(649)	(66)
* レポ契約を含む：	3,700	376
純 資 産	<u>200,058</u>	<u>20,338</u>
発行済受益証券口数	16,134 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格 (機能通貨による)	12.40 米ドル	1,261 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
運用計算書
2014年4月30日終了期間
(未監査)

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息	0	0
関係会社に対する投資証券からの分配金	5,758	585
収益合計	5,758	585
費用:		
管理報酬	716	73
販売報酬	538	55
代行協会員報酬	76	8
その他の費用	15	2
費用合計	1,345	137
純投資利益	4,413	449
実現純利益(損失):		
投資有価証券(外国税控除後 [*])	0	0
関係会社に対する投資証券	2,847	289
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
外国通貨	0	0
実現純利益(損失)	2,847	289
未実現利益(損失)純変動額:		
投資証券(外国税控除後)	0	0
関係会社に対する投資証券	(4,281)	(435)
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
外国通貨建て資産および負債	0	0
未実現利益(損失)純変動額	(4,281)	(435)
純(損失)	(1,434)	(146)
運用の結果による純資産の純増加額	2,979	303
[*] 外国源泉徴収税	0	0

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
運用計算書
2014年4月30日終了期間
(未監査)

	ピムコ・バミューダ・エマージング・ マーケット・ボンド・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息	5,485	558
関係会社に対する投資証券からの分配金	0	0
収益合計	5,485	558
費用:		
管理報酬	0	0
販売報酬	0	0
代行協会員報酬	0	0
その他の費用	0	0
費用合計	0	0
純投資利益	5,485	558
実現純利益(損失):		
投資有価証券(外国税控除後)*	(1,691)	(172)
関係会社に対する投資証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	224	23
店頭取引金融デリバティブ商品	131	13
外国通貨	(4)	(0)
実現純利益(損失)	(1,340)	(136)
未実現利益(損失)純変動額:		
投資証券(外国税控除後)	775	79
関係会社に対する投資証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(280)	(28)
店頭取引金融デリバティブ商品	(242)	(25)
外国通貨建て資産および負債	(75)	(8)
未実現利益(損失)純変動額	178	18
純(損失)	(1,162)	(118)
運用の結果による純資産の純増加額	4,323	439
* 外国源泉徴収税	180	18

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
純資産変動計算書
2014年4月30日終了期間
(未監査)

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益	4,413	449
実現純利益(損失)	2,847	289
未実現利益(損失)純変動額	(4,281)	(435)
運用の結果による純増加額	<u>2,979</u>	<u>303</u>
受益者への分配金：		
分配金合計	<u>(7,235)</u>	<u>(736)</u>
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純(減少)額 [*]	<u>(18,205)</u>	<u>(1,851)</u>
純資産の(減少)額合計	<u>(22,461)</u>	<u>(2,283)</u>
純資産：		
期首残高	<u>222,460</u>	<u>22,615</u>
期末残高	<u><u>199,999</u></u>	<u><u>20,332</u></u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*} 財務書類に対する注11を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
純資産変動計算書
2014年4月30日終了期間
(未監査)

	ピムコ・バミューダ・エマージング・ マーケット・ボンド・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益	5,485	558
実現純利益(損失)	(1,340)	(136)
未実現利益(損失)純変動額	178	18
運用の結果による純増加額	<u>4,323</u>	<u>439</u>
受益者への分配金：		
分配金合計	<u>(5,758)</u>	<u>(585)</u>
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純(減少)額 [*]	<u>(21,047)</u>	<u>(2,140)</u>
純資産の(減少)額合計	<u>(22,482)</u>	<u>(2,286)</u>
純資産：		
期首残高	<u>222,540</u>	<u>22,623</u>
期末残高	<u><u>200,058</u></u>	<u><u>20,338</u></u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*} 財務書類に対する注11を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
 経理のハイライト
 2014年4月30日終了期間
 (未監査)

一口当たり特別情報：	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(米ドル)	(円)
期首純資産価格	10.53	1,070
純投資利益 ^(a)	0.22	22
投資証券にかかる実現/未実現純(損失)	<u>(0.05)</u>	<u>(5)</u>
投資運用からの増加合計	<u>0.17</u>	<u>17</u>
分配金合計	<u>(0.36)</u>	<u>(37)</u>
期末純資産価格	<u>10.34</u>	<u>1,051</u>
トータル・リターン(機能通貨による) ^(b)	1.70 %	
期末純資産(千米ドル)	<u>199,999</u> 千米ドル	<u>20,332</u> 百万円
費用の対平均純資産比率 [*]	1.32 %	
利息費用を除いた費用の対平均純資産比率 [*]	1.32 %	
純投資利益の対平均純資産比率 [*]	<u>4.31 %</u>	

* 年率換算済み。

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額間の組み合わせである。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

経理のハイライト

2014年4月30日終了期間

（未監査）

一口当たり特別情報：	ピムコ・バミューダ・エマージング・ マーケッツ・ボンド・ファンド（M）	
	（米ドル）	（円）
期首純資産価格	12.46	1,267
純投資利益 ^(a)	0.32	33
投資証券にかかる実現／未実現純（損失）	<u>(0.04)</u>	<u>(4)</u>
投資運用からの増加合計	<u>0.28</u>	<u>28</u>
分配金合計	<u>(0.34)</u>	<u>(35)</u>
期末純資産価格	<u>12.40</u>	<u>1,261</u>
トータル・リターン（機能通貨による） ^(b)	2.33 %	
期末純資産（千米ドル）	<u>200,058</u> 千米ドル	<u>20,338</u> 百万円
費用の対平均純資産比率 [*]	0.00 %	
利息費用を除いた費用の対平均純資産比率 [*]	0.00 %	
純投資利益の対平均純資産比率 [*]	<u>5.36 %</u>	

* 年率換算済み。

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額間の組み合わせである。

添付の注記を参照のこと。

財務書類に対する注記

2014年4月30日

(未監査)

1. 機 構

本報告書において述べられる各ファンド(以下、各「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。)は、ピムコ・バミューダ・トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストである。トラストは、バミューダの法律に基づき、締結された2003年12月1日付信託証書(随時改訂され、以下「信託証書」という。)に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである。ケイマン諸島法に基づき1985年に設立されたトラスト・カンパニーであるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)がファンドの受益証券の所有者(以下「受益者」という。)のためにトラストの受託会社の役割を果たす。本報告書に使用されているとおり、「受託会社」への言及は全て、トラストの受託者としての役割を果たす者を意味する。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」、「管理会社」、または「投資顧問会社」という。)は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

トラストは2006年投資ファンド法および標準ファンズについての関連する法令に規定されている規制および監督に服する。

信託宣言の規定は、管理会社の同意を条件に、受託会社に対して、本財務書類日付現在運用されている26のファンズに加え、将来さらに複数のファンズを設立する権利を付与する。

本報告書に記載されるファンズは以下の通りである。

ファンズ	募集対象
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)	他のファンズに限定してかかるファンズにとって投資対象ビークルとしての役割を果たすために募集される。
ピムコ・ワールド・ハイインカム	日本人およびその他の投資者に対して募集される。

2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則(以下「U.S. GAAP」という。)に従って財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。U.S. GAAPに従った財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求することができる。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

(a) 投資先ファンド

受託会社および管理会社は、()ピムコ・ワールド・ハイインカム(以下、「ファンド・オブ・ファンズ」、または他のファンズに投資する「取得ファンド」という。)の資産の全てあるいは一部を、()PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)(以下、「投資先ファンド」または「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領されたかのように、当該被取得ファンズに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の一口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は買戻し時の当該受益証券の一口当たりの買戻価格で当該受益証券を買い戻す。したがって、取得ファンドがその投資目的を達成できるかどうかは、該当する被取得ファンドが投資目的を達成する能力に左右される。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

(b) 証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日より15日またはそれ以後に決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの特定の分配金が、ファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。割引の増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、決済日より、発生主義で計上される。特定の外国証券にかかる見積税金負債は、発生主義で計上され、必要に応じて、運用計算書において受取利息の構成要素または投資証券にかかる未実現損益の項目に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資証券にかかる実現純利益/損失の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。

債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。担保債務証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が合理的に保証された場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。

(c) 現金および外国通貨

各ファンドの財務諸表は、ファンドが運用される主たる経済環境の通貨を使用して表示される(以下「機能通貨」という。)。ファンドの機能通貨は米ドルである。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動により生じる通貨保有ならびにその他の資産および負債の評価額の変動は、未実現外国通貨損益として計上される。投資証券にかかる実現損益、未実現損益ならびに収益および費用は、取引の行われた各日および報告日に換算される。証券投資にかかる外国通貨換算レートの変動による影響は、当該証券の市場価格の変動による影響から運用計算書において分別されないが、投資証券にかかる純実現および未実現利益または損失に含まれる。

特定のファンド(またはクラス(該当する場合))の純資産価額(以下「純資産価額」という。)およびトータル・リターンは、現行の英文目論見書において詳述されるとおり、その純資産価額が報告される通貨(以下「純資産価額通貨」という。)で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンの表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。ファンドの純資産価額通貨は米ドルである。

(d) 分配方針

下記の表は、各ファンドの予想される分配頻度を示したものである。各ファンドからの分配は管理会社の許可のある場合に限り受益者に宣言され支払われるが、その許可は管理会社の裁量で撤回することができる。

毎月宣言および支払い
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M) ピムコ・ワールド・ハイインカム

分配(もしあれば)は、一般的に関連するファンド(またはクラス(該当する場合))の純投資利益から支払われる。加えて、管理会社は分配可能な純実現キャピタル・ゲインの支払いを許可しうる。追加的な分配は管理会社が適切と判断した際に宣言される。あらゆるファンド(またはクラス(該当する場合))に関連して支払われる分配金は当該ファンド(またはクラス(該当する場合))の純資産価額を減少させる。受益者の判断で、ファンド(またはクラス(該当する場合))からの分配金はファンド(またはクラス(該当する場合))の追加的受益証券に再投資することも、受益者に現金で支払うことも可能である。現金支払いはファンドの純資産価額通貨で支払われる。各ファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、ファンドは、追加的な分配を宣言することができ

る。目論見書により要求されるファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド(またはクラス(該当する場合))の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、該当するファンド(またはクラス(該当する場合))の利益として計上される。

(e) 新会計基準公表

2011年12月、米国財務会計基準審議(以下「FASB」という。)は、資産・負債計算書において相殺(以下「ネットティング」という。)の対象となる金融商品およびデリバティブ金融商品についての情報改善に対する開示要件の透明性を向上させるため、会計基準書アップデート(Accounting Standards Update, ASU)(以下「ASU」という。)を公表した。かかる情報により、事業体の財務書類のユーザーは、事業体の財務状態にかかる基本相殺契約への潜在的影響について判断することが可能となる。かかるASUは、2013年1月1日以降に開始する中間または年度会計期間より、将来に向かって適用される。財務書類は、相手方のエクスポージャーおよび基本相殺契約を取り巻く定量的および定性的開示を強化するよう、修正されている。追加情報については、投資有価証券明細表の注記の「主要なリスク」を参照のこと。

2013年6月、FASBは、ASUを公表し、事業体が投資会社であるか否かを査定するため、また、その他の投資会社の非支配持分を測定するため、最新の指針を提供した。かかる最新の指針は、2013年12月15日以降に開始する中間または年度会計期間より、将来に向かって適用される。現在、経営陣は、このことが財務書類に影響を与えるか否かを判断するためにASUを評価している最中である。

3. 投資証券の評価および公正価値測定

(a) 投資評価方針

ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券一口当たりの純資産価額は、(トラストの現在の目論見書に定義されている通り)各ファンドの取引日におけるニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点(通常米国東部標準時の午後4時)(以下「NYSE終了時点」という。)で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンドまたはその代理人が知るところとなった情報は、通常は当該日までに決定されていた証券の価格または純資産価額の遡及的な調整には使用されない。

純資産価額算定の目的上、組入証券およびその他の金融デリバティブ商品は、管理会社により採用される評価方法を用いて各取引日に評価される。市場相場が容易に入手できる場合、通常、公式終値または最後に報告された売値、あるいは売りが報告されない場合は、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカー、または価格設定サービスから入手した相場に基づいて公正価値が決定される。市場相場が容易に入手できない場合、組入証券およびその他の金融デリバティブ商品は、評価委員会の指示に従い管理会社により誠実に決定された公正価格で評価される。

関係する市場の取引が終了した後、NYSE終了時点の前に、ファンドの証券または金融デリバティブ商品に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合を含む、現在のまたは信頼できる市場を基盤としたデータ(例えば、取引情報、買呼値/売呼値情報またはブローカー価格)がない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。さらに、特別事情のために証券が取引される証券取引所または市場が終日営業せず、他の市場価格が入手できない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。管理会社は、ファンドの証券または金融デリバティブ商品に重大な影響を及ぼす可能性のある重要な出来事を監視する責任、および該当する証券または金融デリバティブ商品が、かかる重要な出来事を踏まえて再評価されるべきかを決定する責任を有する。

管理会社は、特定の状況において、公正評価が要求される可能性のある証券およびその他の金融デリバティブ商品の評価する方法を採用している。管理会社は、適用済みの公正価値測定方法の継続的合理性を監視し、かつ、市況の変動、発行体に影響を及ぼす事象またはその他の要因を踏まえて調整を行うか否かを決定する。公正価値測定方法がもはや適切ではないと管理会社が判断した場合、他の評価方法が選択される可能性、または管理会社により規定された手続きに従い、評価委員会により適切な行動が取られる可能性があ

る。管理会社は、評価方法の合理性について随時見直しを行うが、これらの方法は、評価委員会により随時改訂または補足されるものとする。

例えば、日々の市場相場が容易に入手できない投資証券は、その他の証券または指数を参照にして管理会社により設定された指針に従い、評価されることがある。証券またはその他の金融デリバティブ商品が設定された指針に従って評価できない場合、かかる証券または資産の価額は、管理会社により誠実に決定される。これらの方法は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針は、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的としているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された証券価額が値付け時点で処分された場合(例えば、競売処分または清算売却)に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

(b) 公正価値の階層

U.S. GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引において、ファンドが資産売却の際に受領する、または負債譲渡の際に支払う価格として定義する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別(レベル1, 2および3)に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル1, 2および3については以下のとおり定義される。

レベル1 - 活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格(未調整)を使用したインプット。

レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット(金利、イールド・カーブ、ボラティリティー、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行率)またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要であり観測可能なインプット。

レベル3 - 管理会社またはその指示に従って行動する者による投資証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

U.S. GAAPの要件に従い、レベル1およびレベル2間ならびにレベル3への/からの移動の金額は、該当する場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観測不可能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、U.S. GAAPは、当期中の実現および未実現損益合計、購入および売却、レベル3への/レベル3からの移動に帰属する変動を表す、報告された公正価値の期首から期末までの残高の調整を要求する。ファンドの資産および負債のレベル間の移動については、期末時点の認識が用いられる。さらに、U.S. GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重大で観測不可能なインプットに関して、定量的情報を要求する。U.S. GAAPの要件に従い、公正価値の階層のレベル3の調整および重大で観測不可能なインプットの詳細については、適用ある場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

(c) 評価方法および公正価値の階層

公正価値におけるレベル1およびレベル2のトレーディング資産ならびにトレーディング負債

公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される組入商品または金融デリバティブ商品の公正価値の決定に用いられる評価方法(または「技法」)および重要なインプットは以下のとおりである。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、銀行ローン、転換優先証券および米国以外の国債を含む確定利付証券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された

取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いて価格設定サービスによって評価される。サービス提供者の内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク/スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却/買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定サービス提供者により、通常ブローカー・ディーラーからの見積りまたは内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いたモーゲージ関連およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

米国の証券取引所で取引される先物契約、商品オプションおよび先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

当初に米ドル以外の通貨で評価される投資対象は、価格設定サービスから入手した為替レートを使用して、米ドルに換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、米ドルに対する通貨の価額の変動により影響を受ける可能性がある。米国以外の市場で取引されている証券、または米ドル以外の通貨建ての証券の価額は、NYSEの休業日に重大な影響を受ける可能性があり、したがって投資家が受益証券を購入、買戻しまたは交換ができない日に純資産価額が変動する可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格決定サービス提供者により、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他の持分証券もまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

オープン・エンド型投資運用会社として登録されていない企業に対する投資証券は、その純資産価額が観測可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

満期が60日以内の短期金融商品およびレポ契約は、一般的に、公正価値に近似する償却後原価により評価される。これらの投資証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

外国通貨契約、オプション契約またはスワップ契約等の上場株式オプションおよび店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらの契約は通常、独立した価格設定サービス提供者により評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービス提供者により評価される。かかる価格設定モデルには、発行体に関する詳細、インデックス、スプレッド、金利、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場における観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公認取引所等の多角的取引施設プラットフォームで上場または取引される集中清算の対象となるスワップは、各取引所により評価される。集中清算の対象となるクレジット・デフォルト・スワップについて、清算機関は、その会員に対し、期間構造全体を通じて実施可能な水準を提供するよう求めている。外部の第三者価格とともに、これらの価格水準は、日々の決済価格を生み出すために用いられる。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。集中清算の対象となる金利スワップは、オーバーナイト・インデックス・スワップの利率やロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の先物為替レートを含む、基調的

な利率を参考にした価格設定モデルを用いて評価される。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公正価値におけるレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債

公正価値測定方法がPIMCOにより適用され、重大で観測不可能なインプットを使用する場合、証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。ポートフォリオ資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価技法および重大なインプットは、以下のとおり公正価値の階層のレベル3に分類される。

ベンチマークの価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券(通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債)の市場価格の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、ブローカー・ディーラーからの見積り、または市況データの分析により得られる内部評価によるものである。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および評価委員会により承認された手続きに基づき、定期的によりリセットされる。ベンチマークの価格設定手順(基準価格)の観測不可能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。公正価値の有効性は、管理会社により定期的に見直され、入手可能な市況データが重大な変動を示唆する場合には修正が行われる。

第三者の評価ベンダーによる価格設定が入手できない場合、または公正価値の指標とみなされない場合、管理会社はブローカー・ディーラーより実勢相場(以下「ブローカー見積り」という。)を直接入手するか、第三者ベンダーを介して入手する方法を選択することができる。公正価値の根拠がブローカー見積りによる単一の根拠による場合、これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。ブローカー見積りは、通常は既存の市場参加者により入手される。独自に入手した場合でも、管理会社は、市場相場の裏付けとなる原インプットに対して透明性を持つものではない。ブローカー見積りにおける重大な変更は、有価証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。

4. 証券およびその他の投資有価証券

(a) 繰延受渡取引

PIMCOバミューダ・エマーシング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価額の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

(b) モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

PIMCOバミューダ・エマーシング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することがある。かかる証券には、モーゲージ・パススルー証券、モーゲージ担保債務証券、コマーシャル・モーゲージ・バック証券、ストリップト・モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券、債務担保証券、および不動産のモーゲージ・ローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付され、支払義務のあるその他証券が含まれる。モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券はローンまたはその他の未収金のプールに対する権利である。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他を含む、住居または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。アセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カードの未収金、ホーム・エクイティ・ローンおよび学生ローンを含む多種の資産により

組成される。かかる証券は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに影響を及ぼす可能性があり、かつ購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の元本および金利の期限における支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形の民間保険または保証によってサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。

モーゲージ担保債務証券(以下「CMOs」という。)はモーゲージによる担保が付され、クラス毎に分類される債務の法実体である。CMOsは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および金利の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。コマーシャル・モーゲージ・バック証券(以下「CMBS」という。)は、利息を反映し、商業不動産に対するモーゲージ・ローン担保とする証券を含む。CMBSへの投資にかかるリスクの大半は、対象モーゲージ・ローンを担保とする不動産に対する投資リスクが反映されたものである。これらのリスクには、不動産についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のローン支払い能力、および賃借人を確保できる不動産の魅力などが反映される。CMOsおよびCMBSは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格のボラティリティーが大きい可能性がある。

ストリップト・モーゲージ・バック証券(以下「SMBS」という。)は、マルチ・クラスのモーゲージ・金融デリバティブ証券である。SMBSは通常、モーゲージ・アセットのプールへの分配において、異なる割合の金利および元本を受領する2つのクラスにより構成される。一般的なSMBSとして、一方ではモーゲージ・アセットから元本の大半と一部の金利を受領するクラスがあり、他方では金利の大半と元本の残余部分を受領するクラスがある。最も極端な例としては、全ての金利を受領するクラス(金利限定もしくは「I0」クラス)と、全ての元本を受領するクラス(元本限定または「P0」クラス)がある。I0について受領された支払は、運用計算書の受取利息に含まれる。I0の満期日には、元本がほとんどもしくは全く受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。P0について受領された支払は、取得原価および一口当たり証券の減額として扱われる。

債務担保証券(以下「CDOs」という。)は、債権担保証券(以下「CBOs」という。)、ローン担保証券(以下「CLOs」という。)および同様の仕組みの証券を含む。CBOsおよびCLOsは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクのプールに担保された信託であり、投機的格付の確定利付証券である。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債を含む。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。CDOsは、()担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、()担保が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、()ファンドが他のクラスに劣後するCDOsに投資する可能性、および()複雑な仕組みの証券が、投資時に完全に理解されずに発行者との間で紛争になる可能性、または予期せぬ投資結果を招く可能性などを含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

(c) 現物払い証券

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、現物払い証券(「PIK」)に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債券は、通常、原債券と同様の条件(満期日、利率および関連リスクを含む。)を有する。原債券の日々の市場相場は、経過利息を含み(利込価格という。)、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

(d) 米国政府機関証券または政府支援企業証券

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国政府証券は、特定の場合においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期財務省証券、債券、および連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」または「ジニーメイ」という。)により保証された証券といったいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行などのその他については、米国財務省(以下「米国財務省」という。)から借入するという発行者の権利により支えられている。また、連邦抵当金庫(以下「FNMA」または「ファニーメイ」という。)などのその他については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、米国財務省証券ストリップス債等の類似の満期を持つ利息分配型よりも大きなリスクを伴う、時価基準で利息を分配しないゼロ・クーポン証券が含まれる。米国財務省証券ストリップス債とは、財務省が発行する確定利付債であり、額面を割引いた価格で販売され、利息の利払いが生じない。投資家は、満期日に額面価格を受領することができる。

政府関連保証人(すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人)には、FNMAおよび連邦住宅貸付抵当公社(以下「FHLMC」または「フレディマック」という。)が含まれる。FNMAは政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手/サービスの一覧から、慣習的な(すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない)住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元金および利子の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、参加証書(以下「PCs」という。)を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものである。FHLMCは、適時の利子の支払いおよび元金の最終受取の保証はするが、PCsへの米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

(e) 発行時取引

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。かかる証券は、認可されていても市場で発行されていないため、かかる取引は条件付きで行われる。ファンドによる約定は、支払および交付を通常の決済期間を越えて行い、証券をあらかじめ決められた価格または利回りで売買するかかる取引に関して行われる。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

5. 借入およびその他の資金調達取引

以下の開示は、目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所および公正価値については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関連する信用および取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスク」を参照のこと。

(a) レポ契約

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、レポ契約を締結することができる。通常のレポ取引の条項に従い、ファンドは売り主の買戻義務およびファンドによる指定時期および価格での再販売義務を条件とした対象債務(担保)の持高を保有する。全てのレポ取引に対する原証券は、ファンドの保管受託銀行に保管されるか、トライ・パーティー・レポ契約に基づき副保管受託銀行に指定される。担保の市場価格は、利息を含む買戻義務の合計額と同額である必要がある。レポ契約に基づき購入される証券は、資産・負債計算書上に資産として反映される。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、担保受領に対する手数料を支払う場合がある。

6. 金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによるデリバティブ商品の利用方法および利用事由、特定の金融デリバティブ商品に対する信用リスク関連の偶発的な特性、および金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現損益および未実現損益の変動(それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。)は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。投資有価証券明細表に対する注記で開示される期末日現在未決済の金融デリバティブ商品、および運用計算書で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現損益ならびに未実現損益の変動は、ファンドの金融デリバティブ行為の取引高に対する指針の役割を果たす。

(a) 為替予約契約

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に関係する為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来のある期日に設定価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の市場価格は、為替予約契約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクにさらされる。これらの契約に関連し、現金または証券は、各契約および条項に基づいて担保として分類されることができる。

(b) 先物契約

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、先物契約を締結することができる。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することが出来る。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の市場価格変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドはブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、所定の金額の現金もしくは米国政府および政府機関の債務、または限定されたソブリン債を先物のブローカーに預けることが要求される。先物契約は日次で時価評価され、評価額の変動への適切な未収金または未払金(以下「変動証拠金」という。)は、ファンドにより記録される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書上で開示される変動証拠金を上回る損失のリスクを負う。

(c) オプション契約

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)は、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プット・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が負債として計上され、その後、売りオプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの負債は、資産・負債計算書に未決済売りオプションとして反映される。権利消滅する売りオプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または清算された売りオプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に売却される。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。オプションの売り主としてのファンドは、原投資対象が売却(コール)または購入(プット)されるかどうかについて、決定権を有し

ておらず、この結果、売りオプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)は、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、ファンドの資産・負債計算書に投資として含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。失効した購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として扱われる。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に購入される。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または清算された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を実施する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

外国通貨にかかるオプション

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)は、外国通貨にかかるオプションを売却または購入することができる。外国通貨にかかるオプションの購入は、ファンドに通貨を売買する権利を与えるものであり(義務はない。)、特定日までに行使される貨幣額と為替レートを特定するものである。これらのオプションは、外国為替レートの変動の可能性もしくは外国通貨に対するエクスポージャーの増大に備えて、ショート・ヘッジまたはロング・ヘッジとして用いられる。

(d) スワップ契約

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)は、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引市場において当事者間により交渉され(以下「店頭取引スワップ」という。)、公認取引所等の多角的取引施設プラットフォームまたはその他の取引施設プラットフォームにおいて実行される(以下「集中清算の対象となるスワップ」という。)。ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の種類のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、対応するスワップ契約および条項に基づいて担保または証拠金として認識され、また、債務不履行または破産/倒産に陥った場合には、求償することができる。

スワップは、公認取引所を含む第三者によるベンダーまたはマーケット・メーカーからの入手可能な範囲で得られる価格に基づいて日次で時価評価される。市場相場が容易に入手できない場合およびスワップが評価方法のひとつに従って評価されない場合、スワップの価格は、投資顧問会社の評価委員会により誠実に決定される。市場価格の変動は、もしあれば、運用計算書において、未実現利益/(損失)純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動は、もしあれば、資産・負債計算書において、評価額の変動分が未収金または未払金として適宜計上される(以下「変動証拠金」という。)

計算期間の開始時に受領または履行された店頭取引スワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に反映され、スワップ契約に記載される条項と現在の市況(クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連要因)間の差異を補填するために、スワップ契約締結時に受領または履行された支払プレミアムを表す。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満期時に、運用計算書において実現利益または損失として計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンドにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

これらの契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識される金額を上回る金利、信用、市場および書類リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しな

い可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの、相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領する/支払われるキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方間で基本相殺契約を締結すること、および、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減される。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップ契約は、不履行、または参照銘柄、債務もしくは指数へのその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利を引換えに一方の当事者(以下「プロテクションの買い手」という。)による他方の当事者(以下「プロテクションの売り手」という。)に対する一連の支払の実行を伴う。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて確定比率の収益をプロテクションの買い手から受け取る。ファンドは、売り手として、そのポートフォリオに実質的にレバレッジを加えることになるが、これは、ファンドが、その純資産総額に加え、スワップ想定額についても投資リスクを負うことになるためである。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、()スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの売り手から、()スワップの想定元本に等しい金額を受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を交付するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。回復額は、信用事由が発生するまで、業界基準となる回復率または当該銘柄の特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のブローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。

社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。信用事由が発生し現金決済が選択されなかった場合、特定の参照債務に代えて、数種類の他の受渡可能債務によって受渡が行われる。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である)最割安受渡方法の結果となることがある。ファンドは、発行者による不履行に対する保護手段の提供(即ち、参照債務に対してファンドが保有するまたは晒されるリスクの軽減)、または、特定の発行者による不履行の可能性に対するアクティブ・ロングまたはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップを利用することができる。

モーゲージ・バック証券のバスケットに対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足もしくは参照モーゲージ・バック証券の全てまたは一部に不履行が生じた場合、特定のリターンを受領する権利と引換として、一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。当該バスケットは、発行体、信用格付けおよび金利を含むがそれらに限定されない潜在的に異なる元々の属性を有する様々なモーゲージ・バック証券により構成される。当該スワップは、バスケット内の全ての銘柄を参照にし、不履行が生じた場合、バスケット内の当該銘柄のウエイトに基づき、信用事由が解決される。各証券は、バスケット内で異なるウエイトを有する可能性がある。期限前弁済、元本の弁済およびその他の評価損またはモーゲージ・バック証券にかかる損失発生事由によりバスケット内の当該証券のウエイトに相応するバスケットの想定元本残高は減少する。スワップ契約の条項で定義されたように、これらの減少

は一時的または永久的である可能性がある。ファンドは、原モーゲージ・バック証券の不履行に対してプロテクションの手段を提供するために、または原モーゲージ・バック証券の不履行の可能性に関してアクティブ・ロングもしくはショート・ポジションを取るために、モーゲージ・バック証券のバスケットに対するクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。

アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約と異なり、アセット・バック証券のパフォーマンスが取引全体で変化する可能性があるという理由から、ほとんどの場合、受渡可能債務は特定の参照債務に限定される。期限前弁済、元本の弁済およびその他の評価損または原モーゲージ・ローンの損失発生事由により参照債務の元本残高は減少する。スワップ契約の条項で定義されたように、これらの減少は一時的または永久的である可能性があり、スワップ契約の想定元本額は、対応する金額によって調整される。ファンドは、不履行の参照債務に対してプロテクションの手段を提供するために、または特定の参照債務の不履行の可能性に関してアクティブ・ロングまたはショート・ポジションを取るために、アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレジット指数を構成する参照銘柄の全てまたは一部に不履行が生じた場合、特定のリターンを受領する権利を引換条件として、一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。クレジット指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたバスケット方式のクレジット商品またはエクスポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デフォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、エマージング市場、および/あるいは各セクター内の様々な信用格付けを含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む、統一された条件とともにクレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォルト・スワップ指数は、指数内にある全ての銘柄を参照にし、不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄のウエイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数にとって、各銘柄は指数において同等のウエイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、または債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するよりは安価で同等の効果を得ることができる、クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資家を不履行から保護するための、また、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブの不履行の度合いまたはリスクを表す。特定の参照銘柄のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での市場価格の上昇は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドが、クレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金(割引前)の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする2014年4月30日現在において未決済の個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金、または同じ一つもしくは複数の参照銘柄に対してファンドによって締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額によって部分的に相殺されることがある。

金利スワップ契約

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)は、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクにさらされる。ファンドは固定利率債を保有するため、金利上昇の局面においてかかる債券の価値が下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、想定元本に関連したファンドによる他の当事者との利息の支払または受領にかかるそれぞれの約定の交換を伴う。特定の種類の金利スワップ契約は以下の事項を含む。すなわち()金利キャップ(この特約ではプレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはキャップ、を越える場合に支払いを合意する。)、()金利フロアー(この特約ではプレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはフロアー、を下回る場合に支払いを合意する。)、()金利カラー(この特約ではファンドを、所定の最低値あるいは最高値レベルを越える金利の変動から保護するため、一方当事者がキャップを売却しフロアーを購入する、またその逆の取引を行う。)、()コーラブル金利スワップ(この特約では相手方が全てのスワップ取引を満了日までの所定の日時までに、ゼロ・コストで終了することができる。)、()スプレッド・ロック(この特約では、金利スワップ使用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めている。)、または()ベシス・スワップ(この特約では、二当事者間で、異なるセグメントの短期金融市場に基づく変動金利を交換することができる。)

7. 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズは、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

ファンド・オブ・ファンズ

ファンド・オブ・ファンズは、実質的にすべての各資産を投資先ファンズ(または被取得ファンド)に投資するため、ファンド・オブ・ファンズへの投資に付随するリスクは、投資先ファンズ(または被取得ファンド)が保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接に関連している。ファンド・オブ・ファンズがその投資目的を達成する能力は、投資先ファンズ(または被取得ファンド)がそれぞれの投資目的を達成する能力に左右される。投資先ファンズ(または被取得ファンド)が投資目的を達成するとの保証はない。ファンド・オブ・ファンズの純資産価額は、投資先ファンズ(または被取得ファンド)のそれぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。運用実績およびファンド・オブ・ファンズに付随するリスクは、特定の投資先ファンズ(または被取得ファンド)の運用実績およびリスクと相関性がある。

通常の業務の過程で、投資先ファンドは、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。

市場リスク

ファンズによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンズは金利リスク、為替リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定にされない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利変動により確定利付証券の価値が減少するリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンズにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。デュレーションの長い確定利付証券は通常、デュレーションの短い証券と比較してよりボラティリティーが高く、金利変動の影響をより受けやすい傾向がある。デュレーションは、主として金利(すなわち利回り)の変動に対する確定利付証券の市場価格の感応度測定において有用である。

ファンドが外国通貨に直接投資する場合、外貨取引を行い外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、または為替リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入(または市場への介入の失敗)、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的発展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外貨建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式ならびに優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券などの持分証券の市場価格は、経済動向の現実の悪化もしくは悪化見込み、企業業績全般の見直し修正、金利、為替相場の変動、または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって下落する可能性がある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても下落する可能性がある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に対するボラティリティーが高い。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンズは、取引を行う相手方に対する信用リスクに晒され、また、決済時の不履行に対するリスクを負担する。ファンズは、高く評価され、信頼に値する取引所において多数の顧客および相手方との取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑える。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ契約、レポ契約またはファンズの証券貸付けの相手方が適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できない(または履行しようとししない)場合、ファンズは損害を被る可能性がある。証券は、信用リスクの程度(多くの場合信用格付けに反映される。)の変更による影響を受ける。

信用リスクと同様に、ファンズは取引相手方リスク、またはファンズと未決済取引をしている機関あるいは他の企業が不履行に陥るリスクにさらされる可能性がある。ファンズが取引相手方リスクにさらされる可能性がある金融資産は、主に相手方および投資証券からの未収現金により構成される。PIMCOは、第三者との取引に入る前に、各相手方に対する審査を広範囲に実行すること、およびPIMCOの取引相手方リスク委員会による承認を入手することにより、ファンズに対する取引相手方リスクを最小限に抑える。さらに、ファンズへの未払金が相手方と合意した所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンズに対して、ファンズへの未払額に等しい価値を有する担保を、現金もしくは現金等価物の形で差出す。ファンズは、かかる担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンズへの未払額が後に減少した場合、ファンズは以前に相手方から差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。

上場証券の全ての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済/支払がなされる。売却証券の引渡しはファンズが支払を受領した後のみになされることから、不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払は、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

基本相殺契約

一定のファンズは、選定された取引相手方との様々な基本契約または相殺条項の対象となる。基本契約は、特定の取引条件を管理し、かつ、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させる。異なる種類の取引は異なる構造を持

ち、それらは時として、特定の相手方組織である別々の法人組織から取引されるため、各種取引は、別々の基本契約によりカバーされ、その結果、単一の取引相手方に対して複数の契約が必要となることがある。基本契約は、異なる資産の種類に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つの契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。

基本契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保契約を特定することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。基本契約に基づき、所定の口座における相手方との関連基本契約により規律される、(すでに実施されている既存の担保を除いた)特定の取引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額(相手方や基本契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ)を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、AAAの格付を有する他の形態の証券またはソブリン債が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価(証券)または相手方への預託金(現金)のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として負債に反映される。担保として受領した一切の証券の市場価格は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンズの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連する基本契約の対象となる各取引による影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

基本レポ契約およびグローバル基本レポ契約(以下、個別的に、また、総称して「基本レポ契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。基本レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払い、債務不履行、および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在の基本レポ契約に基づく取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

基本証券先渡取引契約(以下「基本先渡契約」という。)は、ファンズと選定された相手方とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻し資金調達取引等の、特定の先渡取引を取り巻く事項および要因について規律する。基本先渡契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に関する規定を定める。期末現在の先渡取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび清算店頭取引デリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。清算デリバティブ取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会(「CFTC」)または適切な規制機関に登録されたブローカーの口座に分離保有することが求められる。米国においては、先物のブローカーの債権者が、分別口座内にファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクは大幅に軽減される。さらに、債務不履行の際にエクスポージャーを移転できること(ポータビリティ)により、ポートフォリオに対するリスクは一段と軽減される。変動証拠金または市場価格の日々の変動は日々換算されるが、先物と清算店頭取引デリバティブ間は相殺されない。期末現在の市場価格または未実現累積損益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター・アグリーメントおよびクレジット・サポート・アネックス(以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。)は、ファンズと選定された相手方間で締結された店頭金融デリバティブ取引を規律する。ISDAマスター・アグリーメントは、一般的な義務、表明事項、合意、担保および債務不履行または終了事由に関する規定を定める。終了事由は、適用されるISDAマスター・アグリーメントに基づいて、早期終了を選択し全ての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、財務書類にとって重大であることがある。限られた状況下において、ISDAマスター・アグリーメントは、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。これらの金額は、もしあれば、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。当期末現在の店頭金融デリバティブ商品の市場価格、受領され

た担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

8. 報酬および費用

各ファンドは、(個別に計算される各ファンドまたはクラス(該当する場合)の日々の平均純資産額に基づく料率として算定される)以下の年率により、下記の報酬を負担する。

ファンド	管理報酬	投資顧問報酬	管理事務代行報酬	代行協会員報酬	販売報酬
PIMCOバミューダ・エマーゼィング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ピムコ・ワールド・ハイインカム	0.70%	該当なし	該当なし	0.10% ⁽¹⁾	0.55% ⁽²⁾

(1) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.10%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.05%で変動する代行協会員報酬を負担する。

(2) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.50%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.55%で変動する販売報酬を負担する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、該当する場合、PIMCOに対して、投資顧問業務、管理事務業務ならびに監査、保管、受託、投資証券会計、日常的法務、名義書換事務代行、印刷業務を含む第三者による業務の提供または提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、該当する場合、該当ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券に関連したサービスおよび販売を提供する金融仲介機関に対して返済するために毎月後払いで支払われる。

PIMCOは、トラストおよび該当ファンドにより要求される一定の第三者によるサービスに対する費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、第三者による当該サービス費用の価格下落の恩恵を受ける。管理事務代行報酬の対象となるファンズに関して、PIMCOは通常かかる報酬について利益を得る。

ファンズ(またはクラス(該当する場合))は、()公租公課、()ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、()利息支払いを含む借入費用、()訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用ならびに()特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。特定のファンズ(またはクラス(該当する場合))は、設立費を負担することがある。

受託会社は、ピムコ・ワールド・ハイインカムの受益証券の日本での公募に関して、株式会社三井住友銀行(以下「SMBC」という。)を販売会社に任命した。その他のファンズに関しては、販売会社は任命されていない。

上記の表に記載される通り、特定のファンズおよびファンズのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資している勘定、日本の投資信託またはその他の投資ピークルから報酬を支払われ、かかる報酬の一部は、PIMCOへサービス報酬として分配される。

ピムコ・ワールド・ハイインカムは、日本におけるその受益証券の公募に関連する発生中の経費を支払った。新たにファンズが設立される場合、関連するファンドに直接帰属するかかる費用は、ファンドあるいはPIMCOにより負担される。かかる費用がファンドに直接帰属しない場合は、かかる費用がその裁量によりPIMCOによって負担される場合を除き、それぞれの純資産価額に比例して、各ファンドがかかる費用を負担する。

9. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬は注記8に開示されている。

特定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンドの有価証券を購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからあるいは他のファンドへの、または共通の投資顧問会社（または関連投資顧問会社）を持つことから関連会社であると考えられる他のファンドに対する証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2014年4月30日終了期間中、以下のファンドは、関連ファンズ間において、証券の売買に従事した（金額：千単位）。

ファンド	購入 (米ドル)	売却 (米ドル)
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)	19,866	29,293

10. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者（受託会社およびPIMCOを含む。）は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる一定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生の請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

11. 利益参加型受益証券

トラストは5千億口を上限とする利益参加型受益証券を発行することができる。特定の受益者は各ファンドの純資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込および買戻しはファンズの純資産価額報告通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、管理会社の同意により、将来いずれかのファンドに関連して追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

利益参加型受益証券の変動は下記の通りであった（口数および金額：千単位^{*}）。

	PIMCOバミューダ・ エマージング・マーケット・ ボンド・ファンド(M)		ピムコ・ワールド・ ハイインカム ⁽¹⁾	
	2014年4月30日 終了期間		2014年4月30日 終了期間	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	83	1,015	376	3,851
分配金の再投資による発行額	474	5,758	0	0
受益証券買戻支払額	(2,283)	(27,820)	(2,153)	(22,056)
ファンド受益証券取引による 純(減少)額	(1,726)	(21,047)	(1,777)	(18,205)

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

12. 規制および訴訟事項

トラストは、いかなる重大な訴訟または仲裁手続きにも関与しておらず、受託会社は、トラストによるもしくはトラストに対する、重大な未解決または未発生はいかなる訴訟もしくは請求をも関知していない。

13. 所得税

トラストは、その税務上の地位についてバミューダ法に服する。現行のバミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払について、源泉徴収税は適用されない。そのため、財務書類において、所得税の引当は計上されていない。バミューダにおいて上記の税金が制定された場合、ファンズは、1966年免税事業税金保護法に基づき、2016年3月28日までファンズに対しすべての当該税金を免除する旨の約束をバミューダ財務省から受領している。

U.S. GAAPは、不確実なタックス・ポジションが財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2014年4月30日現在、ファンズはすでに取った、または将来の税務申告で取ることが見込まれる不確実なインカム・タックス・ポジションに関連する未認識のタックス・ベネフィット純額に関する負債を計上していない。

14. 後発事象

管理会社は、ファンズの財務書類が公表可能となる2014年6月5日までの間に、ファンズの財務書類において存在する後発事象の可能性について評価している。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求される重大な事象はないと決定した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ピムコ・ワールド・ハイ・インカム
 投資有価証券明細表
 (未監査)
 2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資証券 0.1%		
短期金融商品 0.1%		
定期預金 0.1%		
ANZ National Bank		
0.030% due 05/01/2014	\$ 41	\$ 41
Bank of New York Mellon		
0.030% due 05/01/2014	17	17
Citibank N.A.		
0.030% due 05/01/2014	28	28
DBS Bank Ltd.		
0.030% due 05/01/2014	55	55
DnB NORBank ASA		
0.030% due 05/01/2014	4	4
		<u>145</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$145)		<u>145</u>
投資証券合計 (取得原価 \$145)		<u>145</u>
		□数
関係会社に対する投資証券 100.0%		
ミューチュアル・ファンズ 100.0%		
ピムコ・パミュダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) (取得原価 \$184,765)	16,133,730	<u>200,058</u>
関係会社に対する投資証券合計 (取得原価 \$184,765)		<u>200,058</u>
投資合計 100.1% (取得原価 \$184,910)		\$ <u>200,203</u>
その他の資産および負債(純額)(0.1%)		<u>(204)</u>
純資産 100.0%		\$ <u>199,999</u>
投資有価証券明細表に対する注記(金額:千単位)*:		

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイ・インカム

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

公正価値測定

以下は、2014年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよび サブ・カテゴリー				2014年 4月30日現在
	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
投資証券、時価				
短期金融商品	\$ 0	\$ 145	\$ 0	\$ 145
関係会社に対する投資証券、時価				
ミューチュアル・ファンズ	200,058	0	0	200,058
投資合計	\$ 200,058	\$ 145	\$ 0	\$ 200,203
合計	\$ 200,058	\$ 145	\$ 0	\$ 200,203

2014年4月30日終了期間中、レベル1からレベル2への移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資証券 97.1%		
アゼルバイジャン 0.4%		
ソブリン債 0.4%		
Republic of Azerbaijan International Bond		
4.750% due 03/18/2024	\$ 800	\$ 810
アゼルバイジャン合計		810
(取得原価 \$785)		
ブラジル 11.6%		
社債および約束手形 5.8%		
Banco do Brasil S.A.		
3.875% due 10/10/2022	450	418
Banco do Nordeste do Brasil S.A.		
4.375% due 05/03/2019	230	226
Banco Santander Brasil S.A.		
4.625% due 02/13/2017	1,900	2,012
Banco Votorantim S.A.		
5.250% due 02/11/2016	500	522
Caixa Economica Federal		
2.375% due 11/06/2017	1,200	1,150
4.500% due 10/03/2018	1,200	1,221
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
5.750% due 10/27/2021	3,900	3,929
CSN Islands IX Corp.		
10.000% due 01/15/2015	800	852
CSN Islands XI Corp.		
6.875% due 09/21/2019	400	423
Petrobras Global Finance BV		
6.250% due 03/17/2024	600	632
Samarco Mineracao S.A.		
5.750% due 10/24/2023	300	305
		11,690
ソブリン債 5.8%		
Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social		
5.750% due 09/26/2023	1,500	1,568
Brazil Government International Bond		
5.625% due 01/07/2041	2,000	2,085
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais		
5.333% due 02/15/2028	1,230	1,213
Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F		
10.000% due 01/01/2023	BRL 11,300	4,597
10.000% due 01/01/2025	5,400	2,138
		11,601
ブラジル合計		23,291
(取得原価 \$23,665)		
英領バージン諸島 0.8%		
社債および約束手形 0.8%		
GTL Trade Finance, Inc.		
5.893% due 04/29/2024	\$ 340	351
7.250% due 04/16/2044	200	204
Rosneft Finance S.A.		
6.625% due 03/20/2017	700	729
7.250% due 02/02/2020	200	213
英領バージン諸島合計		1,497
(取得原価 \$1,496)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
カナダ 0.2%		
社債および約束手形 0.2%		
Pacific Rubiales Energy Corp. 5.125% due 03/28/2023	\$ 500	\$ 486
カナダ合計 (取得原価 \$500)		486
ケイマン諸島 2.9%		
社債および約束手形 2.9%		
Interoceanica IV Finance Ltd. 0.000% due 11/30/2025	890	620
Interoceanica V Finance Ltd. 0.000% due 05/15/2030	1,600	712
Mongolian Mining Corp. 8.875% due 03/29/2017	400	242
Odebrecht Drilling Norbe VIII/IX Ltd. 6.350% due 06/30/2021	2,970	3,137
Odebrecht Offshore Drilling Finance Ltd. 6.750% due 10/01/2022	292	306
Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd. 0.000% due 05/31/2018	252	235
Saudi Electricity Global Sukuk Co. 3 5.500% due 04/08/2044	500	513
ケイマン諸島合計 (取得原価 \$5,529)		5,765
チリ 1.4%		
社債および約束手形 1.4%		
Banco Santander Chile 3.875% due 09/20/2022	1,250	1,235
E.CL S.A. 5.625% due 01/15/2021	1,000	1,086
Telefonica Chile S.A. 3.875% due 10/12/2022	510	496
チリ合計 (取得原価 \$2,730)		2,817
中国 1.0%		
社債および約束手形 1.0%		
China Railway Resources Huitung Ltd. 3.850% due 02/05/2023	200	190
Sinopec Group Overseas Development 2014 Ltd. 1.007% due 04/10/2017	300	300
4.375% due 04/10/2024	1,500	1,518
中国合計 (取得原価 \$1,996)		2,008
コロンビア 3.9%		
社債および約束手形 2.8%		
Ecopetrol S.A. 5.875% due 09/18/2023	700	767
7.375% due 09/18/2043	2,680	3,199
7.625% due 07/23/2019	640	773
Grupo Aval Ltd. 4.750% due 09/26/2022	900	882
		5,621

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ソブリン債 1.1%		
Colombia Government International Bond		
5.625% due 02/26/2044	\$ 2,100	\$ 2,247
コロンビア合計 (取得原価 \$7,444)		7,868
コスタリカ 1.0%		
ソブリン債 1.0%		
Costa Rica Government International Bond		
7.000% due 04/04/2044	1,200	1,197
9.995% due 08/01/2020	650	812
コスタリカ合計 (取得原価 \$2,030)		2,009
クロアチア 0.8%		
ソブリン債 0.8%		
Croatia Government International Bond		
6.750% due 11/05/2019	1,500	1,652
クロアチア合計 (取得原価 \$1,715)		1,652
エルサルバドル 2.2%		
ソブリン債 2.2%		
El Salvador Government International Bond		
5.875% due 01/30/2025	2,250	2,194
7.625% due 09/21/2034	100	110
7.625% due 02/01/2041	780	813
7.650% due 06/15/2035	840	877
8.250% due 04/10/2032	340	381
エルサルバドル合計 (取得原価 \$4,685)		4,375
フランス 0.2%		
社債および約束手形 0.2%		
Numericable Group S.A. (a)		
5.625% due 05/15/2024	EUR 100	144
6.000% due 05/15/2022	\$ 200	205
フランス合計 (取得原価 \$338)		349
ガボン 0.6%		
ソブリン債 0.6%		
Gabon Government International Bond		
6.375% due 12/12/2024	1,190	1,275
ガボン合計 (取得原価 \$1,056)		1,275
グアテマラ 0.3%		
ソブリン債 0.3%		
Guatemala Government Bond		
5.750% due 06/06/2022	580	629
グアテマラ合計 (取得原価 \$599)		629
香港 0.4%		
社債および約束手形 0.4%		
CNOOC Nexen Finance 2014 ULC		
4.250% due 04/30/2024	400	401
Lenovo Group Ltd.		
4.700% due 05/08/2019	400	406
香港合計 (取得原価 \$798)		807

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ハンガリー 1.3%		
ソブリン債 1.3%		
Hungary Government International Bond		
5.375% due 03/25/2024	\$ 2,400	\$ 2,493
ハンガリー合計		2,493
(取得原価 \$2,368)		
インド 1.2%		
社債および約束手形 1.2%		
Export-Import Bank of India		
4.000% due 08/07/2017	500	523
ICICI Bank Ltd.		
4.750% due 11/25/2016	400	423
Indian Railway Finance Corp. Ltd.		
3.917% due 02/26/2019	600	601
ONGC Videsh Ltd.		
3.750% due 05/07/2023	200	182
State Bank of India		
2.378% due 01/21/2016	600	597
インド合計		2,326
(取得原価 \$2,276)		
インドネシア 5.0%		
社債および約束手形 3.2%		
Majapahit Holding BV		
7.750% due 10/17/2016	400	452
7.750% due 01/20/2020	2,500	2,881
Pertamina Persero PT		
4.300% due 05/20/2023	1,300	1,188
4.875% due 05/03/2022	1,200	1,156
5.250% due 05/23/2021	200	202
Perusahaan Listrik Negara PT		
5.500% due 11/22/2021	497	508
		6,387
ソブリン債 1.8%		
Indonesia Government International Bond		
5.875% due 01/15/2024	400	434
6.750% due 01/15/2044	2,900	3,226
		3,660
インドネシア合計		10,047
(取得原価 \$9,931)		
アイルランド 5.1%		
社債および約束手形 5.1%		
Metalloinvest Finance Ltd.		
5.625% due 04/17/2020	600	538
MMC Norilsk Nickel OJSC via MMC Finance Ltd.		
5.550% due 10/28/2020	500	485
Novatek OAO via Novatek Finance Ltd.		
6.604% due 02/03/2021	500	489
OJSC Novolipetsk Steel via Steel Funding Ltd.		
4.450% due 02/19/2018	500	481
Russian Railways via RZD Capital PLC		
5.739% due 04/03/2017	1,000	1,038

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Vimpel Communications Via VIP Finance Ireland Ltd. OJSC		
6.493% due 02/02/2016	\$ 500	\$ 511
7.748% due 02/02/2021	500	506
9.125% due 04/30/2018	1,100	1,189
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC		
5.375% due 02/13/2017	2,725	2,705
6.025% due 07/05/2022	430	395
6.902% due 07/09/2020	1,800	1,760
アイルランド合計		10,097
(取得原価 \$10,501)		
イスラエル 2.5%		
社債および約束手形 2.5%		
Israel Electric Corp. Ltd.		
7.250% due 01/15/2019	3,100	3,499
9.375% due 01/28/2020	1,200	1,488
イスラエル合計		4,987
(取得原価 \$4,939)		
カザフスタン 3.4%		
社債および約束手形 3.4%		
Intergas Finance BV		
6.375% due 05/14/2017	1,000	1,066
KazMunayGas National Co. JSC		
4.400% due 04/30/2023	200	189
5.750% due 04/30/2043	900	819
6.375% due 04/09/2021	1,900	2,073
7.000% due 05/05/2020	1,100	1,242
Samruk-Energy JSC		
3.750% due 12/20/2017	1,500	1,479
カザフスタン合計		6,868
(取得原価 \$6,832)		
ルクセンブルグ 6.5%		
社債および約束手形 6.5%		
Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.		
6.000% due 11/27/2023	200	181
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.		
4.950% due 07/19/2022	2,900	2,625
9.250% due 04/23/2019	700	807
Russian Agricultural Bank OJSC Via RSHB Capital S.A.		
5.100% due 07/25/2018	300	282
5.298% due 12/27/2017	1,600	1,528
7.750% due 05/29/2018	1,300	1,326
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.		
5.180% due 06/28/2019	1,300	1,271
5.400% due 03/24/2017	2,100	2,121
5.717% due 06/16/2021	400	384
6.125% due 02/07/2022	2,000	1,950
Severstal OAO Via Steel Capital S.A.		
4.450% due 03/19/2018	460	437
VTB Bank OJSC Via VTB Capital S.A.		
6.875% due 05/29/2018	100	100
ルクセンブルグ合計		13,012
(取得原価 \$14,099)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
マレーシア 0.4%			
社債および約束手形 0.4%			
Axiata SPV1 Labuan Ltd.			
5.375% due 04/28/2020	\$	800	\$ 878
マレーシア合計			878
(取得原価 \$800)			
メキシコ 6.1%			
社債および約束手形 5.0%			
BBVA Bancomer S.A.			
6.500% due 03/10/2021		1,700	1,879
6.750% due 09/30/2022		700	782
Comision Federal de Electricidad			
4.875% due 01/15/2024		600	617
Hipotecaria Su Casita S.A. de C.V.			
5.800% due 06/28/2018 (b)	MXN	3,512	12
Petroleos Mexicanos			
6.375% due 01/23/2045	\$	3,100	3,402
6.500% due 06/02/2041		2,800	3,122
6.625% due 06/15/2035		200	225
Urbi Desarrollos Urbanos SAB de C.V.			
9.500% due 01/21/2020 (b)		100	12
			10,051
ソブリン債 1.1%			
Mexico Government International Bond			
7.750% due 05/29/2031	MXN	25,080	2,068
メキシコ合計			12,119
(取得原価 \$12,070)			
モンゴル 0.8%			
ソブリン債 0.8%			
Development Bank of Mongolia LLC			
5.750% due 03/21/2017	\$	300	286
Mongolia Government International Bond			
4.125% due 01/05/2018		1,200	1,119
5.125% due 12/05/2022		120	102
モンゴル合計			1,507
(取得原価 \$1,613)			
モロッコ 1.2%			
ソブリン債 1.2%			
Morocco Government International Bond			
4.250% due 12/11/2022		800	773
4.500% due 10/05/2020	EUR	1,150	1,693
モロッコ合計			2,466
(取得原価 \$2,316)			
オランダ 1.8%			
社債および約束手形 1.8%			
Kazakhstan Temir Zhoiy Finance BV			
6.375% due 10/06/2020	\$	3,300	3,592
オランダ合計			3,592
(取得原価 \$3,399)			

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
パナマ 2.6%		
ソブリン債 2.6%		
Panama Government International Bond		
4.300% due 04/29/2053	\$ 600	\$ 506
6.700% due 01/26/2036	3,220	3,884
7.125% due 01/29/2026	560	706
パナマ合計		5,096
(取得原価 \$5,086)		
ペルー 0.5%		
社債および約束手形 0.5%		
BBVA Banco Continental S.A.		
5.000% due 08/26/2022	900	929
ペルー合計		929
(取得原価 \$907)		
カタール 0.2%		
ソブリン債 0.2%		
Qatar Government International Bond		
5.750% due 01/20/2042	400	443
カタール合計		443
(取得原価 \$431)		
ルーマニア 0.7%		
ソブリン債 0.7%		
Romania Government International Bond		
4.875% due 01/22/2024	1,200	1,266
6.125% due 01/22/2044	200	220
ルーマニア合計		1,486
(取得原価 \$1,466)		
ロシア 3.0%		
社債および約束手形 1.3%		
SCF Capital Ltd.		
5.375% due 10/27/2017	1,100	1,028
Sibur Securities Ltd.		
3.914% due 01/31/2018	1,400	1,236
VimpelCom Holdings BV		
4.234% due 06/29/2014	300	300
		2,564
ソブリン債 1.7%		
Russia Government International Bond		
5.875% due 09/16/2043	200	188
7.500% due 03/31/2030	2,946	3,290
		3,478
ロシア合計		6,042
(取得原価 \$6,327)		
セネガル 1.0%		
ソブリン債 1.0%		
Senegal Government International Bond		
8.750% due 05/13/2021	1,700	1,929
セネガル合計		1,929
(取得原価 \$1,862)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
スロベニア 2.0%			
ソブリン債 2.0%			
Slovenia Government Bond			
3.000% due 04/08/2021	EUR	100	\$ 140
4.125% due 02/18/2019	\$	400	413
4.750% due 05/10/2018		600	637
5.250% due 02/18/2024		2,500	2,606
5.850% due 05/10/2023		200	219
スロベニア合計			4,015
(取得原価 \$3,868)			
南アフリカ 4.3%			
社債および約束手形 2.2%			
Eskom Holdings SOC Ltd.			
5.750% due 01/26/2021		1,100	1,138
6.750% due 08/06/2023		3,100	3,329
			4,467
ソブリン債 2.1%			
South Africa Government International Bond			
4.665% due 01/17/2024		1,900	1,936
5.875% due 05/30/2022		600	668
5.875% due 09/16/2025		1,400	1,541
			4,145
南アフリカ合計			8,612
(取得原価 \$8,249)			
スリランカ 1.4%			
ソブリン債 1.4%			
Sri Lanka Government International Bond			
6.250% due 07/27/2021		2,600	2,691
スリランカ合計			2,691
(取得原価 \$2,600)			
タンザニア 0.2%			
ソブリン債 0.2%			
Tanzania Government International Bond			
6.332% due 03/09/2020		300	316
タンザニア合計			316
(取得原価 \$300)			
チュニジア 0.3%			
ソブリン債 0.3%			
Banque Centrale de Tunisie S.A.			
8.250% due 09/19/2027		600	654
チュニジア合計			654
(取得原価 \$706)			
トルコ 3.4%			
社債および約束手形 0.7%			
Export Credit Bank of Turkey			
5.875% due 04/24/2019		300	315
Turkiye Garanti Bankasi AS			
4.750% due 10/17/2019		1,000	1,003
			1,318
ソブリン債 2.7%			
Turkey Government International Bond			
7.375% due 02/05/2025		700	832
7.500% due 11/07/2019		3,870	4,543
			5,375
トルコ合計			6,693
(取得原価 \$6,491)			

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ウクライナ 2.8%		
ソブリン債 2.8%		
Ukraine Government International Bond		
6.580% due 11/21/2016	\$ 400	\$ 341
6.875% due 09/23/2015	100	90
7.500% due 04/17/2023	1,500	1,269
7.750% due 09/23/2020	400	341
7.800% due 11/28/2022	1,400	1,185
7.950% due 02/23/2021	200	172
9.250% due 07/24/2017	2,500	2,275
ウクライナ合計		5,673
(取得原価 \$6,084)		
アラブ首長国連邦 1.2%		
社債および約束手形 0.8%		
DP World Ltd.		
6.850% due 07/02/2037	1,400	1,530
ソブリン債 0.4%		
Dubai Government International Bond		
5.250% due 01/30/2043	500	461
5.591% due 06/22/2021	330	367
		828
アラブ首長国連邦合計		2,358
(取得原価 \$2,331)		
イギリス 0.3%		
社債および約束手形 0.3%		
Fresnillo PLC		
5.500% due 11/13/2023	400	412
Tullow Oil PLC		
6.250% due 04/15/2022	200	202
イギリス合計		614
(取得原価 \$597)		
アメリカ合衆国 0.3%		
アセット・バック証券 0.2%		
L2L Education Loan Trust		
0.492% due 06/15/2031	500	451
社債および約束手形 0.0%		
Southern Copper Corp.		
5.250% due 11/08/2042	100	90
モーゲージ・バック証券 0.0%		
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.		
2.622% due 03/25/2034	11	11
Luminent Mortgage Trust		
0.332% due 12/25/2036	28	21
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust		
2.183% due 06/25/2036	15	14
		46
米国財務省証券 0.1%		
U.S. Treasury Notes		
0.250% due 02/28/2015 (f)	100	100
アメリカ合衆国合計		687
(取得原価 \$658)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ウルグアイ 1.3%		
ソブリン債 1.3%		
Uruguay Government International Bond		
4.125% due 11/20/2045	\$ 440	\$ 369
7.875% due 01/15/2033	1,680	2,228
ウルグアイ合計		2,597
(取得原価 \$2,483)		
ベネズエラ 4.2%		
社債および約束手形 1.7%		
Petroleos de Venezuela S.A.		
5.250% due 04/12/2017	1,329	1,076
5.375% due 04/12/2027	2,270	1,334
5.500% due 04/12/2037	1,770	993
8.500% due 11/02/2017	10	9
		3,412
ソブリン債 2.5%		
Venezuela Government International Bond		
7.650% due 04/21/2025	940	700
7.750% due 10/13/2019	2,240	1,837
8.250% due 10/13/2024	940	729
9.000% due 05/07/2023	400	329
9.250% due 05/07/2028	1,255	1,004
9.375% due 01/13/2034	430	344
12.750% due 08/23/2022	10	10
		4,953
ベネズエラ合計		8,365
(取得原価 \$8,582)		
ザンビア 0.3%		
ソブリン債 0.3%		
Zambia Government International Bond		
5.375% due 09/20/2022	770	685
ザンビア合計		685
(取得原価 \$775)		
短期金融商品 4.1%		
コマーシャル・ペーパー 1.8%		
Fannie Mae		
0.120% due 09/24/2014	900	900
Federal Home Loan Bank		
0.078% due 10/24/2014	100	100
0.085% due 07/16/2014	900	900
0.120% due 03/06/2015	1,800	1,798
		3,698
レボ契約 (d) 1.8%		
		3,700
定期預金 0.1%		
ANZ National Bank		
1.752% due 05/01/2014	AUD 2	2
Bank of Nova Scotia		
0.054% due 05/02/2014	EUR 3	4
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.054% due 05/02/2014	23	32
Deutsche Bank AG		
0.238% due 05/01/2014	CAD 1	1

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
DnB NORBank ASA				
1.752% due 05/01/2014	AUD	3	\$	3
JPMorgan Chase & Co.				
4.531% due 05/02/2014	ZAR	2		0
National Australia Bank Ltd.				
0.054% due 05/02/2014	EUR	70		97
Nordea Bank AB				
0.005% due 05/01/2014	¥	10		0
Sumitomo Mitsui Banking Corp.				
0.005% due 05/01/2014		21		0
0.054% due 05/02/2014	EUR	5		7
				146
米国短期財務省証券 0.4%				
0.045% due 10/30/2014 (a)(f)(h)	\$	155		155
0.073% due 08/21/2014 (c)(h)		545		545
				700
短期金融商品合計				8,244
(取得原価 \$8,243)				
投資合計 97.1%			\$	194,159
(取得原価 \$194,556)				
金融デリバティブ商品 (e)(g) (0.6%)				(1,154)
(原価またはプレミアム(純額) \$(649))				
その他の資産および負債(純額) 3.5%				7,053
純資産 100.0%			\$	200,058

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

投資有価証券明細表に対する注記(金額:千単位)*:

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

- (a) 発行時決済証券。
 (b) 債務不履行に陥った証券。
 (c) クーボンは加重平均率に相当する。

借入れおよびその他の資金調達取引

(d) レボ契約

相手方	貸出金利	決済日	満期日	額面価格	担保	担保(受領)、 時価	レボ契約、 時価	レボ契約に かかる受領額
SAL	0.060%	04/30/2014	05/01/2014	\$ 3,700	U.S. Treasury Notes 0.875% due 02/28/2017	\$ (3,783)	\$ 3,700	\$ 3,700
レボ契約合計						\$ (3,783)	\$ 3,700	\$ 3,700

- (1) 経過利息を含む。

借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2014年4月30日現在の、相手方による借入れおよびその他の資金調達取引の時価ならびに(受領)差入された担保の概要である。

相手方	レボ契約 にかかる 受領額	逆レボ契約 にかかる 未払金	売却/買戻し 取引にかかる 未払金	空売りに かかる 未払金	借入れおよび その他の 資金調達 取引合計	担保 (受領) /差入	エクスポ ージャー純額 ⁽²⁾
Global/Master Repurchase Agreement SAL	\$ 3,700	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 3,700	\$(3,783)	\$ (83)
借入れおよびその他の 資金調達取引合計	\$ 3,700	\$ 0	\$ 0	\$ 0			

- (2) エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からのノへの未収金/(未払金)を表す。借入れおよびその他の資金調達取引からのエクスポージャーは、同一の法実態を有する同一の基本契約に基づき規律される取引間において相殺される。信用リスクおよび取引相手方リスクに関する追加情報については、財務書類に対する注記の注7「主要なリスク」を参照のこと。

(e) 金融デリバティブ商品: 上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

スワップ契約:

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - バイ・プロテクション⁽¹⁾

指数/トランシェ	固定取引		想定元本 ⁽³⁾	市場価格 ⁽⁴⁾	未実現 (損失)	変動証拠金	
	(支払)金利	満期日				資産	負債
CDX.EM-21 Index	(5.000%)	06/20/2019	\$ 2,400	\$ (258)	\$ (42)	\$ 0	\$ (1)

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション⁽²⁾

指数/トランシェ	固定取引		想定元本 ⁽³⁾	市場価格 ⁽⁴⁾	未実現利益	変動証拠金	
	受領金利	満期日				資産	負債
CDX.EM-21 Index	5.000%	06/20/2019	\$ 3,900	\$ 420	\$ 110	\$ 2	\$ 0

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

- (1) ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、()スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務もしくは参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- (2) ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、()スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務もしくは参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- (3) 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドがプロテクションの売り手として支払うこと、またはプロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。
- (4) クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債(または期待収益)は、期末現在買戻された/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

金利スワップ

支払/受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現利益 /(損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
Receive	3-Month USD-LIBOR	2.750%	06/19/2043	\$ 300	\$ 38	\$ (19)	\$ 0	\$ (2)	
スワップ契約合計						\$ 200	\$ 49	\$ 2	\$ (3)

金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

以下は、2014年4月30日現在の市場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の概要である。

- (f) 2014年4月30日現在、時価総額129米ドルの組入証券および725米ドルの現金が、下記の上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保となっている。基本相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注7「主要なリスク」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格 購入 オプション	変動証拠金 資産			市場価格 売却 オプション	変動証拠金 負債		
		先物	スワップ 契約			先物	スワップ 契約	
			合計	合計			合計	合計
上場金融デリバティブ商品 または集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品合計	\$ 0	\$ 0	\$ 2	\$ 2	\$ 0	\$ 0	\$ (3)	\$ (3)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

(g) 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

為替予約契約：

相手方	決済月	引渡額	受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
BOA	05/2014	BRL 1,044	\$ 439	\$ 0	\$ (27)
BOA	05/2014	JPY 51,900	507	0	(1)
BOA	05/2014	\$ 467	BRL 1,044	0	0
BOA	05/2014	2,881	EUR 2,082	6	0
BOA	06/2014	EUR 2,082	\$ 2,880	0	(6)
BPS	05/2014	\$ 1,041	MXN 13,948	24	0
BRC	05/2014	EUR 100	\$ 137	0	(2)
BRC	07/2014	\$ 484	KRW 525,736	23	0
CBK	05/2014	JPY 170,200	\$ 1,669	3	0
CBK	05/2014	MXN 27,272	2,047	0	(35)
CBK	07/2014	BRL 4,628	1,946	0	(87)
CBK	10/2014	ZAR 1,359	127	1	0
DUB	05/2014	BRL 12,611	5,640	3	0
DUB	05/2014	\$ 5,360	BRL 12,611	278	0
DUB	05/2015	BRL 13,858	\$ 5,360	0	(232)
FBF	05/2014	9,540	4,011	0	(253)
FBF	05/2014	\$ 4,266	BRL 9,540	0	(2)
FBF	07/2014	524	1,185	0	(3)
FBF	01/2015	BRL 1,247	\$ 524	4	0
GLM	05/2014	\$ 1,020	MXN 13,324	0	(3)
GLM	08/2014	MXN 13,324	\$ 1,012	3	0
JPM	05/2014	BRL 9,511	3,999	0	(253)
JPM	05/2014	\$ 4,254	BRL 9,511	0	(2)
JPM	05/2014	279	EUR 202	1	0
MSC	05/2014	BRL 15,357	\$ 6,868	3	0
MSC	05/2014	\$ 6,795	BRL 15,357	70	0
RYL	05/2014	EUR 2,184	\$ 3,009	0	(19)
UAG	05/2014	BRL 7,873	3,390	8	(137)
UAG	05/2014	\$ 3,521	BRL 7,873	0	(2)
UAG	05/2014	45	RUB 1,615	0	0
UAG	06/2014	1,373	BRL 3,079	0	(10)
為替予約契約合計				\$ 427	\$ (1,074)

売却オプション：

外国通貨にかかるオプション

相手方	銘柄	行使価格	権利失効日	想定元本	プレミアム	
					(受領)	市場価格
DUB	Put - OTC U.S. dollar versus Japanese yen	¥ 102.500	05/16/2014	\$ 200	\$ (1)	\$ (1)
GLM	Put - OTC U.S. dollar versus Japanese yen	100.600	05/20/2014	200	(1)	0
JPM	Put - OTC U.S. dollar versus Japanese yen	91.000	02/18/2016	421	(11)	(8)
売却オプション合計					\$ (13)	\$ (9)

2014年4月30日終了期間の売却コールおよびプットオプション取引

	米ドルによる想定元本	プレミアム
2013年10月31日現在残高	\$ 0	\$ 0
売却	821	(13)
買戻購入	0	0
権利消滅	0	0
権利行使	0	0
2014年4月30日現在残高	\$ 821	\$ (13)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

スワップ契約:

社債、ソブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション⁽¹⁾

相手方	参照銘柄	固定取引 受領金利	満期日	2014年4月30 日現在のイン プライド・ク レジット・ス プレッド ⁽²⁾	想定 元本 ⁽³⁾	前払プレミ アム支払 /(受領)	未実現 利益/ (損失)	スワップ契約、時価	
								資産	負債
BOA	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2014	1.678%	\$ 1,100	\$ 2	\$ (4)	\$ 0	\$ (2)
BOA	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.854%	400	(19)	3	0	(16)
BOA	Ukraine Government International Bond	5.000%	03/20/2015	21.495%	100	(10)	(3)	0	(13)
BRC	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	0.946%	100	0	1	1	0
BRC	Malaysia Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.955%	400	(4)	5	1	0
BRC	Petrobras International Finance Co.	1.000%	03/20/2018	1.926%	1,800	(82)	22	0	(60)
BRC	Philippines Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.960%	1,900	(14)	20	6	0
BRC	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.854%	100	(5)	1	0	(4)
CBK	Rosneft Oil Co. via Rosneft International Finance Ltd.	1.000%	09/20/2014	1.932%	400	0	(1)	0	(1)
CBK	Rosneft Oil Co. via Rosneft International Finance Ltd.	1.000%	03/20/2015	2.290%	700	(18)	11	0	(7)
CBK	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2014	1.678%	400	0	(1)	0	(1)
CBK	Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	1.000%	09/20/2014	1.984%	400	0	(1)	0	(1)
CBK	Ukraine Government International Bond	5.000%	03/20/2015	21.495%	100	(10)	(3)	0	(13)
GST	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	0.946%	100	0	1	1	0
GST	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.961%	5,100	(74)	89	15	0
GST	Petrobras International Finance Co.	1.000%	06/20/2017	1.618%	300	(13)	7	0	(6)
GST	Petrobras International Finance Co.	1.000%	03/20/2018	1.926%	1,200	(53)	13	0	(40)
GST	Petrobras International Finance Co.	1.000%	03/20/2019	2.309%	1,500	(122)	34	0	(88)
HUS	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	0.946%	200	0	1	1	0
HUS	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.961%	200	(4)	5	1	0
HUS	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2014	1.678%	1,200	1	(3)	0	(2)
MYC	Gazprom Oao Via Gaz Capital S.A.	1.000%	06/20/2019	3.415%	2,500	(204)	(68)	0	(272)
MYC	Malaysia Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.955%	400	(3)	5	2	0
MYC	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.961%	200	(4)	5	1	0
スワップ契約合計						\$ (636)	\$ 139	\$ 29	\$ (526)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

- (1) ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、()スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務もしくは参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- (2) 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブの不履行の度合いまたはリスクを表す。特定の参照銘柄のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。
- (3) 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドがプロテクションの売り手として支払うこと、またはプロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2014年4月30日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および(受領)/差入された担保の概要である。

- (h) 国際スワップデリバティブ協会(ISDA)基本契約で規律されるとおり、2014年4月30日現在、時価総額572米ドルの組入証券および1,384米ドルの現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入られている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引 デリバティブ の時価純額	担保 (受領) / 差入	エクスポージャー 純額 ⁽⁴⁾
	為替予約 契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替予約 契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計			
BOA	\$ 6	\$ 0	\$ 0	\$ 6	\$ (34)	\$ 0	\$ (31)	\$ (65)	\$ (59)	\$ 0	\$ (59)
BPS	24	0	0	24	0	0	0	0	24	0	24
BRC	23	0	8	31	(2)	0	(64)	(66)	(35)	270	235
CBK	4	0	0	4	(122)	0	(23)	(145)	(141)	261	120
DUB	281	0	0	281	(232)	(1)	0	(233)	48	0	48
FBF	4	0	0	4	(258)	0	0	(258)	(254)	290	36
GLM	3	0	0	3	(3)	0	0	(3)	0	0	0
GST	0	0	16	16	0	0	(134)	(134)	(118)	284	166
HUS	0	0	2	2	0	0	(2)	(2)	0	0	0
JPM	1	0	0	1	(255)	(8)	0	(263)	(262)	260	(2)
MSC	73	0	0	73	0	0	0	0	73	(310)	(237)
MYC	0	0	3	3	0	0	(272)	(272)	(269)	235	(34)
RYL	0	0	0	0	(19)	0	0	(19)	(19)	0	(19)
UAG	8	0	0	8	(149)	0	0	(149)	(141)	311	170
店頭取引 合計	\$ 427	\$ 0	\$ 29	\$ 456	\$ (1,074)	\$ (9)	\$ (526)	\$ (1,609)			

- (4) エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの/への未収金/(未払金)を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的事態を有する同一の基本契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。基本相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注7「主要なリスク」を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。

2014年4月30日現在の資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	
金融デリバティブ商品- 資産						
上場金融デリバティブ商品 または集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品						
スワップ契約	\$ 0	\$ 2	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 427	\$ 0	\$ 427
スワップ契約	0	29	0	0	0	29
	\$ 0	\$ 29	\$ 0	\$ 427	\$ 0	\$ 456
	\$ 0	\$ 31	\$ 0	\$ 427	\$ 0	\$ 458
金融デリバティブ商品- 負債						
上場金融デリバティブ商品 または集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品						
スワップ契約	\$ 0	\$ (1)	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ (3)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,074)	\$ 0	\$ (1,074)
売却オプション	0	0	0	(9)	0	(9)
スワップ契約	0	(526)	0	0	0	(526)
	\$ 0	\$ (526)	\$ 0	\$ (1,083)	\$ 0	\$ (1,609)
	\$ 0	\$ (527)	\$ 0	\$ (1,083)	\$ (2)	\$ (1,612)

2014年4月30日終了期間の運用計算書上のデリバティブ商品の影響：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	
金融デリバティブ商品にかかる 実現純利益(損失)						
上場金融デリバティブ商品 または集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 127	\$ 127
スワップ契約	0	92	0	0	5	97
	\$ 0	\$ 92	\$ 0	\$ 0	\$ 132	\$ 224
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (304)	\$ 0	\$ (304)
スワップ契約	0	435	0	0	0	435
	\$ 0	\$ 435	\$ 0	\$ (304)	\$ 0	\$ 131
	\$ 0	\$ 527	\$ 0	\$ (304)	\$ 132	\$ 355
金融デリバティブ商品にかかる 未実現利益(損失)の純変動額						
上場金融デリバティブ商品 または集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (329)	\$ (329)
スワップ契約	0	68	0	0	(19)	49
	\$ 0	\$ 68	\$ 0	\$ 0	\$ (348)	\$ (280)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (168)	\$ 0	\$ (168)
売却オプション	0	0	0	4	0	4
スワップ契約	0	(78)	0	0	0	(78)
	\$ 0	\$ (78)	\$ 0	\$ (164)	\$ 0	\$ (242)
	\$ 0	\$ (10)	\$ 0	\$ (164)	\$ (348)	\$ (522)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

公正価値測定

以下は、2013年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2014年4月30日現在 公正価値
投資、時価				
アゼルバイジャン				
ソブリン債	\$ 0	\$ 810	\$ 0	\$ 810
ブラジル				
社債および約束手形	0	11,690	0	11,690
ソブリン債	0	11,601	0	11,601
英領バージン諸島				
社債および約束手形	0	1,497	0	1,497
カナダ				
社債および約束手形	0	486	0	486
ケイマン諸島				
社債および約束手形	0	4,433	1,332	5,765
チリ				
社債および約束手形	0	2,817	0	2,817
中国				
社債および約束手形	0	2,008	0	2,008
コロンビア				
社債および約束手形	0	5,621	0	5,621
ソブリン債	0	2,247	0	2,247
コスタリカ				
ソブリン債	0	2,009	0	2,009
クロアチア				
ソブリン債	0	1,652	0	1,652
エルサルバドル				
ソブリン債	0	4,375	0	4,375
フランス				
社債および約束手形	0	349	0	349
ガボン				
ソブリン債	0	1,275	0	1,275
グアテマラ				
ソブリン債	0	629	0	629
香港				
社債および約束手形	0	807	0	807
ハンガリー				
ソブリン債	0	2,493	0	2,493
インド				
社債および約束手形	0	2,326	0	2,326
インドネシア				
社債および約束手形	0	6,387	0	6,387
ソブリン債	0	3,660	0	3,660
アイルランド				
社債および約束手形	0	10,097	0	10,097
イスラエル				
社債および約束手形	0	4,987	0	4,987
カザフスタン				
社債および約束手形	0	6,868	0	6,868
ルクセンブルグ				
社債および約束手形	0	13,012	0	13,012
マレーシア				
社債および約束手形	0	878	0	878
メキシコ				
社債および約束手形	0	10,039	12	10,051
ソブリン債	0	2,068	0	2,068

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2014年4月30日現在 公正価値
投資、時価				
モンゴル				
ソブリン債	\$ 0	\$ 1,507	\$ 0	\$ 1,507
モロッコ				
ソブリン債	0	2,466	0	2,466
オランダ				
社債および約束手形	0	3,592	0	3,592
パナマ				
ソブリン債	0	5,096	0	5,096
ペルー				
社債および約束手形	0	929	0	929
カタール				
ソブリン債	0	443	0	443
ルーマニア				
ソブリン債	0	1,486	0	1,486
ロシア				
社債および約束手形	0	2,564	0	2,564
ソブリン債	0	3,478	0	3,478
セネガル				
ソブリン債	0	1,929	0	1,929
スロベニア				
ソブリン債	0	4,015	0	4,015
南アフリカ				
社債および約束手形	0	4,467	0	4,467
ソブリン債	0	4,145	0	4,145
スリランカ				
ソブリン債	0	2,691	0	2,691
タンザニア				
ソブリン債	0	316	0	316
チュニジア				
ソブリン債	0	654	0	654
トルコ				
社債および約束手形	0	1,318	0	1,318
ソブリン債	0	5,375	0	5,375
ウクライナ				
ソブリン債	0	5,673	0	5,673
アラブ首長国連邦				
社債および約束手形	0	1,530	0	1,530
ソブリン債	0	828	0	828
イギリス				
社債および約束手形	0	614	0	614
アメリカ合衆国				
アセット・バック証券	0	451	0	451
社債および約束手形	0	90	0	90
モーゲージ・バック証券	0	46	0	46
米国財務省証券	0	100	0	100
ウルグアイ				
ソブリン債	0	2,597	0	2,597
ベネズエラ				
社債および約束手形	0	3,412	0	3,412
ソブリン債	0	4,953	0	4,953
ザンビア				
ソブリン債	0	685	0	685
短期金融商品	0	8,244	0	8,244
投資合計	\$ 0	\$ 192,815	\$ 1,344	\$ 194,159

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2014年4月30日現在

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2014年4月30日現在 公正価値
金融デリバティブ商品 - 資産				
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	2	0	2
店頭取引金融デリバティブ商品	0	456	0	456
	\$ 0	\$ 458	\$ 0	\$ 458
金融デリバティブ商品 - 負債				
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	(3)	0	(3)
店頭取引金融デリバティブ商品	0	(1,609)	0	(1,609)
	\$ 0	\$ (1,612)	\$ 0	\$ (1,612)
合計	\$ 0	\$ 191,661	\$ 1,344	\$ 193,005

2014年4月30日終了期間中、レベル1からレベル2への移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2014年5月末日現在)

資本金の額	537,717,841.46米ドル(約546億6,440万円)
発行済持分総口数	クラスA発行済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は45,231.55口である。
授權済持分総口数	クラスA授權済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は250,000口であり、合計で1,250,000口を発行することが授權されている。

(2) 事業の内容及び営業の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(Pacific Investment Management Company LLC)(以下「PIMCO」、「管理会社」または「投資顧問会社」という。)は、ファンドのスポンサーであり、ファンド構成に責任を負う。1971年に設立された管理会社は、デラウェア州の有限責任会社であり、1940年米国投資顧問法に基づく投資顧問業者として登録されている。信託証書に従い、投資顧問会社はサブ・ファンドの投資顧問会社を務め、サブ・ファンドの日々の投資運用に最終的な責任を負う。投資顧問会社は、サブ・ファンドに適用される投資目的および投資指針に従い、ファンド資産の選別、配分および再配分について助言を行う権限を有してサブ・ファンドのポートフォリオを管理する。一定の制限を条件に、管理会社は管理業務および運営業務を別の者に委託することが認められており、業務の一部を委託している。

管理会社の権利および業務は、受託会社と管理会社間の信託証書および投資運用契約に規定されている。

信託証書および投資運用契約に基づき、管理会社は、いずれかの当事者からの60日前の書面による通知により、特定の月末に退任することができるが、(a)管理会社が清算手続に入った場合、(b)管理会社の財産につき管財人が選任された場合、(c)受託会社が、受益者の利益のために管理会社の変更が望ましいとの意見を有し、その旨を受益者に対して書面により言明した場合、(d)管理会社を解任する旨の受益者集会の決議が可決され、もしくは法が許容する限り直ちに管理会社を解任させるべきとの判断が決議においてなされた場合、または(e)現存する受益証券の4分の3以上を有する受益者が、管理会社を解任すべきであると書面により受託会社に求めた場合には、受託会社によって解任されることがある。PIMCOがファンドの管理会社でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理会社として適格である他の者を任命することを要する。また、PIMCOは、別の管理会社のために辞任する権利を有する。ただし、BMAの書面による事前承認がない場合、管理会社を解任しもしくは交替させ、または管理会社を辞任することはできず、BMAにより承認された他の管理会社のためにのみ辞任することができる。

信託証書は、受託会社が、ファンドのために、かつファンドの資産のみをもって、(i)ファンドの運用もしくは受益証券の販売、または()信託証書に従い管理会社が提供する役務に関し、それらから発生してまたはそれらに基づき、管理会社が実際に被る損失、負債、損害賠償、費用もしくは出費(弁護士費用および会計士費用を含むがこれらに限定されない。)、判決および(受託会社がサブ・ファンドのために和解を承諾している場合の)和解金のすべてについて、管理会社およびその関連会社、代理店、業務受託会社ならびにそれらのオフィサー、取締役、株主および経営支配者を補償し、損害が及ばないようにすることを規定する。ただし、当該損失が、管理会社の故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失、詐欺、もしくは義務の重大な違反や不注意による無視の結果ではないことが条件となる。信託証書はさらに、故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失もしくは信託証書の義務の重大な違反や不注意による無視である場合を除き、管理会社がサブ・ファンドもしくは受託会社に対しいかなる責任を負わないことを規定する。

さらに、信託証書は、信託証書に基づき履行されるファンドの投資顧問としての管理会社の一定の行為に関して、管理会社もしくは受託会社のいずれも、自らの契約違反、信託証書の違反、詐欺、怠慢、故意の不履行、故意の不法行為を除き、当該行為に対し個人的債務を負わないと規定している。信託証書はさらに、上記を条件に管理会社および/または受託会社は、当該関係者が実際の債務金額を支払うために必要な場合、サブ・ファンドの資産から補償される。

2014年5月末日現在、管理会社は343本のミューチュアル・ファンドおよびファンドのポートフォリオの管理および運用を行っており、合計純資産価額は769,826,730,590.95米ドル、6,953,519,843.34ユーロ、2,227,459,699.40英ポンド、9,473,345,761.82オーストラリア・ドル、10,454,316,328.80カナダドル、1,788,559,544.91スウェーデンクローナ、213,719,649.75スイスフランおよび123,624,292.36ニュージーランド・ドルの合計額である。

設立国	基本的性格	本数	純資産価格
米国籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	125	582,009,986,668.62 米ドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	20	13,211,938,266.61 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	21	14,996,136,511.86 米ドル
アイルランド籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	41	117,399,452,193.33 米ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	11	4,242,033,060.01 ユーロ
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	10	2,155,349,757.92 英ポンド
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	3	3,028,396,202.65 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	4	1,541,475,990.92 ユーロ
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	1	72,109,941.48 英ポンド
ケイマン籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	38	16,050,854,627.06 米ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	2	1,278,638,099.93 オーストラリア・ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	1,788,559,544.91 スウェーデンクローナ
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	1,121,754,346.03 ユーロ
バミューダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	33	21,175,301,251.00 米ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	48,256,446.38 ユーロ
カナダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	12	9,783,391,413.14 カナダドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	670,924,915.66 カナダドル

ルクセンブルグ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	7	1,954,664,869.82 米ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	213,719,649.75 スイスフラン
オーストラリア籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	9	8,194,707,661.89 オーストラリア・ドル
	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	123,624,292.36 ニュージーランド・ドル

(3) その他

(訴訟事件その他の重要事項)

ファンドは、いかなる重大な訴訟または仲裁手続の対象にはなっておらず、受託会社はトラストによるもしくはトラストに対する係争中もしくは発生するおそれのある重大な訴訟または請求が存在するとは認識していない。

管理会社の会計年度は12月31日に終了する1年である。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の最近2事業年度(平成24年1月1日から12月31日までおよび平成25年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、アメリカ合衆国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジー・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成26年5月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=101.66円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結財政状態計算書
2013年および2012年12月31日

注	2013年		2012年		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
資産					
流動資産					
現金および現金等価物	2(c)	655,861,085	66,674,838	527,835,142	53,659,721
収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券	2(d),5	13,507,499	1,373,172	16,678,139	1,695,500
未収投資顧問報酬					
- プール・ファンド	2(e)	594,198,386	60,406,208	779,943,611	79,289,067
- プライベート口座	2(e)	369,180,412	37,530,881	443,167,178	45,052,375
関係会社未収金	8	27,581,220	2,803,907	32,919,875	3,346,634
前払費用		24,345,276	2,474,941	21,247,884	2,160,060
未収販売報酬およびサービス報酬	2(f)	52,834,857	5,371,192	58,249,717	5,921,666
繰延販売手数料	2(h),6	20,357,868	2,069,581	48,961,991	4,977,476
その他の流動資産		29,427,280	2,991,577	27,881,422	2,834,425
流動資産合計		1,787,293,883	181,696,296	1,956,884,959	198,936,925
固定資産					
固定資産(減価償却費累計額2013年12月31日:114,532,322ドル、2012年12月31日:83,551,373ドル控除後)	7	196,111,081	19,936,652	79,696,291	8,101,925
関連会社への投資	2(b)	3,302,921	335,775	35,906	3,650
その他の固定資産	10	24,318,589	2,472,228	19,168,565	1,948,676
固定資産合計		223,732,591	22,744,655	98,900,762	10,054,251
資産合計		2,011,026,474	204,440,951	2,055,785,721	208,991,176
負債および出資金					
流動負債					
買掛金および未払費用		313,328,305	31,852,955	310,717,842	31,587,576
関係会社からの短期借入金	8	495,000,000	50,321,700	340,000,000	34,564,400
未払報酬	9	142,518,028	14,488,383	191,378,025	19,455,490
関係会社未払金	8	32,511,764	3,305,146	43,715,309	4,444,098
未払手数料	2(g)	78,000,661	7,929,547	75,695,073	7,695,161
その他の流動負債		4,943,754	502,582	22,615,910	2,299,133
流動負債合計		1,066,302,512	108,400,313	984,122,159	100,045,859
固定負債					
その他の未払報酬	9	23,759,487	2,415,389	29,305,390	2,979,186
その他の固定負債		44,282,309	4,501,740	8,380,770	851,989
固定負債合計		68,041,796	6,917,129	37,686,160	3,831,175
負債合計		1,134,344,308	115,317,442	1,021,808,319	103,877,034
出資金					
クラスAメンバー (発行済受益証券850,000口)		(715,220,711)	(72,709,337)	(500,188,362)	(50,849,149)
クラスBメンバー (発行済受益証券150,000口)		1,257,877,752	127,875,852	1,301,333,544	132,293,568
クラスMメンバー (発行済受益証券、2013年12月31日:29,739口、2012年12月31日:14,064口)		105,802,126	10,755,844	45,526,727	4,628,247
クラスM受益証券オプション保有者 (発行済オプション、2013年12月31日:214,109口、2012年12月31日:204,091口)	9(b)	240,466,405	24,445,815	193,417,691	19,662,842
通貨換算調整累計額	2(m)	(12,243,406)	(1,244,665)	(6,112,198)	(621,366)
出資金合計		876,682,166	89,123,509	1,033,977,402	105,114,143
負債および出資金合計		2,011,026,474	204,440,951	2,055,785,721	208,991,176

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2) 損益の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結損益および包括利益計算書
2013年および2012年12月31日に終了した年度

	注	2013年		2012年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
投資顧問報酬					
- プール・ファンド	2(e)	4,315,216,566	438,684,916	3,858,504,970	392,255,615
- プライベート口座	2(e)	1,305,053,163	132,671,705	1,308,269,932	132,998,721
管理事務報酬 - プール・ファンド	2(e)	1,734,297,993	176,308,734	1,583,191,936	160,947,292
販売報酬およびサービス報酬	2(f)	715,711,665	72,759,248	618,507,499	62,877,472
受取手数料	2(g)	13,773,083	1,400,172	17,045,527	1,732,848
収益合計		<u>8,084,052,470</u>	<u>821,824,774</u>	<u>7,385,519,864</u>	<u>750,811,949</u>
費用					
報酬および給付金	9	2,516,923,940	255,870,488	2,357,499,969	239,663,447
一般管理費		801,862,579	81,517,350	724,144,091	73,616,488
支払手数料		692,267,610	70,375,925	598,151,611	60,808,093
専門家報酬		132,936,736	13,514,349	96,508,418	9,811,046
賃借料および設備費	7,11	111,454,627	11,330,477	82,834,949	8,421,001
副顧問報酬		97,145,815	9,875,844	76,731,309	7,800,505
マーケティング費および宣伝費		74,446,635	7,568,245	71,416,826	7,260,235
繰延販売手数料償却費	2(h)	78,702,275	8,000,873	57,947,426	5,890,935
副管理事務サービス		3,721,039	378,281	2,531,897	257,393
保険料		8,264,745	840,194	7,924,200	805,574
その他		44,285,415	4,502,055	71,667,029	7,285,670
費用合計		<u>4,562,011,416</u>	<u>463,774,081</u>	<u>4,147,357,725</u>	<u>421,620,386</u>
営業利益		3,522,041,054	358,050,694	3,238,162,139	329,191,563
その他の収益		14,456,784	1,469,677	8,257,854	839,493
関連会社持分利益	2(b)	<u>735,543</u>	<u>74,775</u>	<u>3,433</u>	<u>349</u>
法人所得税控除前利益		3,537,233,381	359,595,146	3,246,423,426	330,031,405
法人所得税費用	10	<u>81,310,640</u>	<u>8,266,040</u>	<u>64,833,504</u>	<u>6,590,974</u>
当期純利益		3,455,922,741	351,329,106	3,181,589,922	323,440,431
その他の包括利益：					
通貨換算調整	2(m)	<u>(6,131,208)</u>	<u>(623,299)</u>	<u>(3,675,722)</u>	<u>(373,674)</u>
包括利益		<u>3,449,791,533</u>	<u>350,705,807</u>	<u>3,177,914,200</u>	<u>323,066,758</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結出資金変動表
2013年および2012年12月31日に終了した年度

	クラスAメンバー			クラスBメンバー			クラスMメンバー			クラスM受益証券オプション保有者			通貨換算調整累計額		出資金合計	
	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	オプション	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2011年12月31日現在残高	850,000	(466,771,640)	(47,452,005)	150,000	1,117,134,833	113,567,927	3,741	9,169,588	932,180	156,285	118,590,660	12,055,926	(2,436,476)	(247,692)	775,686,965	78,856,337
純利益		2,455,182,894	249,593,893		683,914,134	69,526,711		42,492,894	4,319,828		-	-	-	-	3,181,589,922	323,440,431
分配金		(2,355,829,836)	(239,493,661)		(638,873,202)	(64,947,850)		(31,647,163)	(3,217,251)		-	-	-	-	(3,026,350,201)	(307,658,761)
拠出金		6,387,999	649,404		-	-		-	-		-	-	-	-	6,387,999	649,404
AAM LLCによるB受益証券購入時の ベース配分		(139,157,779)	(14,146,780)		139,157,779	14,146,780		-	-		-	-	-	-	-	-
M受益証券オプションから発行済 M受益証券への転換時のベース 配分		-	-		-	-		25,511,408	2,593,490		(25,511,408)	(2,593,490)	-	-	-	-
M受益証券参加プランに基づき記 録された報酬		-	-		-	-		-	-		100,338,439	10,200,406	-	-	100,338,439	10,200,406
その他の包括利益		-	-		-	-		-	-		-	-	(3,675,722)	(373,674)	(3,675,722)	(373,674)
2012年12月31日現在残高	<u>850,000</u>	<u>(500,188,362)</u>	<u>(50,849,149)</u>	<u>150,000</u>	<u>1,301,333,544</u>	<u>132,293,568</u>	<u>14,064</u>	<u>45,526,727</u>	<u>4,628,247</u>	<u>204,091</u>	<u>193,417,691</u>	<u>19,662,842</u>	<u>(6,112,198)</u>	<u>(621,366)</u>	<u>1,033,977,402</u>	<u>105,114,143</u>
純利益		2,619,766,632	266,325,476		740,720,203	75,301,616		95,435,906	9,702,014		-	-	-	-	3,455,922,741	351,329,106
分配金		(2,858,360,591)	(290,580,938)		(786,924,827)	(79,998,778)		(86,815,813)	(8,825,696)		-	-	-	-	(3,732,101,231)	(379,405,411)
拠出金		26,310,442	2,674,720		-	-		-	-		-	-	-	-	26,310,442	2,674,720
AAM LLCによるB受益証券購入時の ベース配分		(2,748,832)	(279,446)		2,748,832	279,446		-	-		-	-	-	-	-	-
M受益証券オプションから発行済 M受益証券への転換時のベース 配分		-	-		-	-		51,655,306	5,251,278		(51,655,306)	(5,251,278)	-	-	-	-
M受益証券参加プランに基づき記 録された報酬		-	-		-	-		-	-		98,704,020	10,034,251	-	-	98,704,020	10,034,251
その他の包括利益		-	-		-	-		-	-		-	-	(6,131,208)	(623,299)	(6,131,208)	(623,299)
2013年12月31日現在残高	<u>850,000</u>	<u>(715,220,711)</u>	<u>(72,709,337)</u>	<u>150,000</u>	<u>1,257,877,752</u>	<u>127,875,852</u>	<u>29,739</u>	<u>105,802,126</u>	<u>10,755,844</u>	<u>214,109</u>	<u>240,466,405</u>	<u>24,445,815</u>	<u>(12,243,406)</u>	<u>(1,244,665)</u>	<u>876,682,166</u>	<u>89,123,509</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

次へ

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結キャッシュ・フロー計算書
2013年および2012年12月31日に終了した年度

	2013年		2012年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	3,455,922,741	351,329,106	3,181,589,922	323,440,431
営業活動から得た現金純額への 当期純利益の調整:				
株式報酬	94,555,771	9,612,540	97,105,222	9,871,717
減価償却費	32,742,903	3,328,644	21,193,227	2,154,503
繰延販売手数料償却費	78,702,275	8,000,873	57,947,426	5,890,935
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券にかかる未実現利益	(13,367)	(1,359)	(334,121)	(33,967)
関連会社持分利益	(735,543)	(74,775)	(3,433)	(349)
固定資産の処分純損失	318,016	32,330	541,889	55,088
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券売却手取金	3,184,007	323,686	6,271,607	637,572
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券購入額	-	-	(6,523,597)	(663,189)
支払法人所得税	(81,706,277)	(8,306,260)	(46,088,264)	(4,685,333)
支払利息	(953,436)	(96,926)	(1,100,437)	(111,870)
営業資産および負債の変動:				
未収投資顧問報酬の変動	259,731,991	26,404,354	(449,384,222)	(45,684,400)
関係会社からの未収金の変動	9,486,904	964,439	39,695,585	4,035,453
前払金およびその他の資産の変動	(9,793,274)	(995,584)	(3,676,811)	(373,785)
未収販売報酬およびサービス報酬の変動	5,414,860	550,475	(23,891,301)	(2,428,790)
繰延販売手数料	(50,098,152)	(5,092,978)	(78,165,702)	(7,946,325)
買掛金、未払費用および未払報酬の変動	36,410,179	3,701,459	192,748,900	19,594,853
未払手数料の変動	2,305,588	234,386	12,228,081	1,243,107
関係会社に対する未払金の変動	(11,203,545)	(1,138,952)	(25,615,399)	(2,604,061)
その他の負債および その他の未払報酬の変動	(9,878,285)	(1,004,226)	16,093,857	1,636,102
営業活動から得た現金純額	3,814,393,356	387,771,229	2,990,632,429	304,027,693
投資活動で使用したキャッシュ・フロー				
固定資産の購入	(126,913,944)	(12,902,072)	(54,451,844)	(5,535,574)
固定資産の売却手取金	-	-	108,849	11,066
関係会社への投資の購入	(2,531,472)	(257,349)	-	-
受取手形返済金	-	-	1,037,393	105,461
投資活動に使われた現金純額	(129,445,416)	(13,159,421)	(53,305,602)	(5,419,047)
財務活動で使用したキャッシュ・フロー				
短期借入金による受取金	2,838,000,000	288,511,080	2,065,000,000	209,927,900
短期借入金返済	(2,683,000,000)	(272,753,780)	(1,890,267,234)	(192,164,567)
資本拠出	26,310,442	2,674,720	6,387,999	649,404
メンバーへの支払現金分配	(3,732,101,231)	(379,405,411)	(3,026,350,201)	(307,658,761)
財務活動に使われた現金純額	(3,550,790,789)	(360,973,392)	(2,845,229,436)	(289,246,024)
現金および現金等価物にかかる 為替レート変動の影響	(6,131,208)	(623,299)	(3,675,722)	(373,674)
現金および現金等価物の純増加額	128,025,943	13,015,117	88,421,669	8,988,947
期首現金および現金等価物	527,835,142	53,659,721	439,413,473	44,670,774
期末現金および現金等価物	655,861,085	66,674,838	527,835,142	53,659,721

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

およびその子会社

連結財務書類に対する注記

2013年および2012年12月31日

1. 組織および事業

デラウェアを本拠地とする有限会社であり、かつ経営メンバーであるアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エル・ピー(以下「AAM LP」という。)の子会社であるパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」または「当社」という。)は、カリフォルニア州ニューポートビーチに本部を置く、登録投資顧問である。当社は、公的年金および個人年金、退職金制度、教育機関、財団法人、基金、企業、金融アドバイザー、個人ならびに世界中のその他のプライベート口座およびプール・ファンドを含む、多岐にわたる投資家に対して、主に債券ポートフォリオに投資する様々なプライベート口座およびプール・ファンドを運用する。

株式資本

AAM LPは、当社のクラスA受益証券の850,000口のすべてを所有している。150,000口の合計発行済クラスB受益証券が、アリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルエルシー(以下「AAM LLC」という。)、アリアンツ・アセット・マネジメント・ユー・エス・ホールディング エルエルシー(以下「AAM Holding」という。)およびPIMCOの特定の従業員により保有されている。当社は、250,000口の議決権のないクラスM受益証券の発行を承認し、クラスM受益証券に係るオプションがPIMCOの特定の従業員および関係事業体に付与された。2013年12月31日現在、29,739口のクラスM受益証券が発行されている。利益および分配に関して、クラスB受益証券はクラスA受益証券およびクラスM受益証券より優先する。

アリアンツ・エスイーはAAM LP、AAM LLCおよびAAM Holding の過半数持分を間接的に所有している。アリアンツ・エスイーは損害、災害、生命および健康保険の取扱いならびに資産運用を手がける国際的な金融サービス会社である。

連結

添付の本連結財務書類には、当社およびその子会社の勘定が含まれている。添付の本連結財務書類において、すべての重要な会社間勘定は消去されている。

主要な投資顧問会社として、PIMCOは、以下のとおり、PIMCOインベストメンツ・エルエルシー(以下「PI LLC」という。)を含む完全所有子会社ならびに本連結財務書類に含まれる海外子会社をいくつか所有している。

- PI LLCは、機関投資家およびリテール向けのミューチュアル・ファンド(以下、総称して「PIMCOファンズ」という。)、ならびにPIMCOにより管理され助言される上場投資信託の主要な販売会社であり、これらに受益者サービスを提供するブローカー/ディーラーである。PI LLCは、米証券取引委員会に登録されたブローカー/ディーラーであり、かつ米金融取引業規制機構(以下「FINRA」という。)の会員である。
- 2013年および2012年12月31日現在、PIMCOの完全所有の子会社であるストックス・プラス・マネジメント・インク(以下「ストックス・プラス」という。)は、ストックス・プラス・エルピーの持分をそれぞれ約0.00062%および約0.00049%保有していた。
- ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド(以下「ピムコ・ヨーロッパ」という。)は、イギリスにおける登録投資顧問であり、ドイツおよびイタリアに支店を有する。

- ピムコジャパンリミテッド(以下「ピムコジャパン」という。)は、日本における登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(以下「ピムコ・オーストラリア」という。)は、オーストラリアにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッド(以下「ピムコ・アジア」という。)は、シンガポールにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・アジア・リミテッド(以下「ピムコ・香港」という。)は、香港における登録投資顧問である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(リソーシズ)リミテッド(以下「ピムコ・リソーシズ」という。)は、PIMCOおよびその子会社に対して広域な給与計算サービスを提供するケイマン諸島の免除会社である。
- ピムコ・グローバル・ホールディング・エルエルシーは、ピムコ・カナダ・コーポレーションの持ち株会社であり、PIMCOの完全所有の子会社である。
- ピムコ・カナダ・コーポレーションは、カナダにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・スイス・エルエルシーは、スイスにおいてピムコ・ヨーロッパに対し特定のサービスを提供する。
- ピムコ・ラテン・アメリカ・アドミニストラドラ・デ・カルテイラス・リミターダは、ブラジルにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッドは、特定の海外ファンドに対して運用サービスを提供する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・ルクセンブルグ エス・エイ は、ルクセンブルグの法律に基づき、投資信託を運営および管理する。

2012年度中、AAM LPIは、ピムコ・ヨーロッパ、ピムコジャパン、ピムコ・オーストラリア、ピムコ・アジア、ピムコ・香港およびピムコ・スイスを含むPIMCOの子会社数社を法的に所有した。これらの子会社は、特別目的事業体(以下「SPE」という。)とみなされ、かつ、PIMCOがこれらの事業体に対して直接支配を有し、財務方針および運営方針を規律する力を有していたため、これらは、前報告期間においてPIMCOの連結勘定に含まれていた。アイルランド・アンド・リソーシズは、前報告期間において連結されていなかったことから、かかる付与により、共通支配下にある事業体取引として認められ、簿価純額の6.4百万米ドルが付与された。

エージェンシーまたは信託機関において管理される第三者資産は当社の資産ではなく、本連結財務書類においても表示されていない。

2. 重要な会計方針

a. 作成の基礎

本連結財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)またはIFRS解釈指針委員会もしくはその前身のいずれかにより承認された基準および解釈に準拠した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成された。当該連結財務書類において表示されている会計方針が、すべての期間において一貫して適用されている。本連結財務書類は、米ドル建てで表示されている。

本連結財務書類は、発生主義ならびに取得原価主義を用いる継続事業ベースで作成されており、公正価値で測定されていた特定の金融資産が修正されている。当社の現行計画および予測を査定した後に、経営メンバーは、予見できる将来において当社が事業を継続するに足りる十分な資金を有していると考えられる。

本連結財務書類は、2014年5月28日付で経営メンバーにより発行を承認された。

b. 連結の基礎

子会社は、当社により支配される事業体である。当社がその他の事業体の財務および運用方針を支配し、その活動から利益を得る場合に支配が存在する。これらの様々な要素ならびに支配が存在するか否かを決定するための関連事実および状況を評価する際に、経営陣の判断が必要とされる。

PIMCOがこれらの事業体を支配していないが、当社が重大な影響力を持つと判断される場合には、投資は関連会社への投資に分類される。当社は関連会社への投資を持分法により計上している。関連会社への投資は初期費用として計上され、その後、投資対象会社の純資産中PIMCOの持分の取得後の変動に対して調整される。持分利益または損失は、主に、これらの関係会社が保有する投資の公正価値の変動からの未実現および実現損益の当社の比例配分を表す。

ストラクチャード・エンティティの持分への関与およびエクスポージャー、ならびに特定されたストラクチャード・エンティティの持分が連結されるべきか否かについての要件を評価するにあたり、当社は、当社の投資(もしあれば)の性質、当社がストラクチャード・エンティティから得る報酬の性質、運用を管理するパワーを含む、ストラクチャード・エンティティに付随する他の事業体により保有されるパワー、およびストラクチャード・エンティティにおける投資家の権利や制限を含む要因について考慮する。

ストラクチャード・エンティティとは、誰が当該事業体を支配しているかを決定する際に、議決権や類似の権利は主要な要素ではないとする事業体である。例えば、議決権が管理上の役割においてのみ関連する場合、ならびに主要な活動が契約により指示される場合等である。ストラクチャード・エンティティは、しばしば活動が制限され、狭義かつ明確な定義を持つ。

c. 現金および現金等価物

PIMCOおよびその子会社は、機関マネー・マーケット・アカウントに一定の現金残高を投資している。2013年および2012年12月31日現在、それぞれ296.3百万米ドルおよび234.2百万米ドルが、関連のないマネー・マーケット・アカウントに投資されている。経営陣は、マネー・マーケット・アカウントに対する投資を連結キャッシュ・フロー計算書において現金等価物であるとみなしている。この投資は取得価額で計上されているが、それはほぼ公正価値と同じである。現金および現金等価物には、2013年12月31日現在、AAM LPを通じてアリアンツ・エスイーにより管理される13.9百万米ドルのキャッシュ・プールへの預入れも含まれる。当社は、残りの現金および現金等価物を合衆国政府により保証された複数の金

融機関に保有している。各機関における勘定収支は、一般的に米国の連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)の保険適用範囲を超過し、この結果として、FDICの保険適用範囲超過分の金額に関する信用リスクの集中が存在する。

d. 収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券

収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券は、売買目的金融資産のことを表す。売買目的投資有価証券は、主として短期および中期保有目的のピムコのプール・ファンドへの投資により構成される。売買目的投資有価証券は公正価値で計上される。公正価値の変動は、連結損益および包括利益計算書に直接計上され、当該投資有価証券により得た配当金の影響額が控除される。これらの投資有価証券にかかる取引は、取引日ベースで計上される。

e. 投資顧問報酬および管理事務報酬

投資顧問報酬および管理事務報酬はサービスが提供された時に認識される。これらの報酬は主に運用資産の時価に対する比率をもとに計算される。プライベート口座の未収投資顧問報酬は、主に四半期ベースで請求している口座に対するものである。また、プライベート口座およびプール・ファンドは、投資の運用成績に基づいた報酬を計上することもあり、これらの報酬はあらかじめ設定された運用目標値が達成され、かつ、クローバック(払戻し)の対象でなくなった場合において、各契約期間終了時に計上される。

f. 販売報酬およびサービス報酬

販売報酬およびサービス報酬は、サービスが遂行された時に認識される。これらの報酬は主に運用資産の時価に対する比率をもとに計算される。

g. 受取手数料

証券取引に付随する手数料収益は、取引日ベースで計上される。

h. 繰延販売手数料

初期販売手数料なしで販売された関連ミューチュアル・ファンドの受益証券の売却に関連する第三者の仲介業者に支払われた販売手数料は、資産計上され、かつ、販売支払計画または条件付繰延販売手数料から回収されると当社が見積る期間(受益証券クラスによって異なるが、通常は1年から5年)にわたって償却される。

i. 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額で計上される。事務機器、什器および備品は、一般に5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。賃借資産改良費は、当該賃借契約の残存期間またはかかる改良費の耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却される。

資産の経済的耐用年数および残存価額は各会計期間末に見直され、必要に応じて調整される。処分時、またはその使用もしくは処分による将来の経済的利益が期待できない場合には、有形固定資産項目への認識が中止される。処分手取金純額と当該資産の簿価間の差異として計算される資産の処分により生じる損益は、当該資産が売却または消却された年度において連結損益および包括利益計算書に含まれる。

j. 法人所得税

PIMCOは、有限責任会社として組織され、パートナーシップとして課税されるため、米国連邦税を課されない。PIMCOに発生した課税所得に対しては、最終的にPIMCOのメンバーが、各自の持分に従いその納税に責任を負う。PIMCOは、米国の特定の法域において、州税の課税対象である。

一定の連結事業体は連邦税、外国税、州税および地方税の課税対象であることから、独自に納税申告書を提出しており、法人所得税について資産・負債法に基づき会計処理をしている。かかる方法により、連結財務書類または納税申告書に計上されている事象に関する将来の見積税効果に基づく繰延税金資産負債が計上される。繰延税金負債は、通常、すべての課税一時的差異に対して認識され、繰延税金資産は、控除可能な一時的差異に対して将来の課税所得が見込まれる範囲において認識される。繰延税金資産および負債は、割引前ベースで測定される。

k. 分配

PIMCOは、その営業利益(PIMCOの有限責任会社契約に定義済)を、各四半期ごとに、当該四半期末から30日以内に分配することが要求されている。

l. 株式報酬制度

当社は、株式報酬制度の取決めを計上するにあたって、株式に基づく報奨の交付日現在の公正価値に基づき、持分商品による報奨と引替えに受領した従業員サービスの価格を決定する。従業員サービス費用は費用として認識され、出資金の同額の増加とともに株式に基づく支払報奨と引替えに従業員がサービスを提供する期間全体に渡り認識される。当社の持分商品は公的な取引による時価を有さないため、公正価値は、一部は類似する公開事業体の売買価額の包括的分析、割引キャッシュ・フロー、類似する事業体の市場取引ならびに当社の過去の財務実績および将来の財務実績の見通しに関する検討に基づいて、当社の経営陣により決定される。

m. 外貨建て取引

外国子会社の資産および負債は、年度末現在存在する現行の為替レートにより、米ドルへ換算されている。収益および費用は、主に有効な毎月の為替レートの平均値により換算された。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社の業績の換算による影響は、その他の包括利益に含まれる。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社のバランスシートの換算の換算調整累計額は、2013年および2012年12月31日現在の連結財政状態計算書の出資金に含まれる。

n. 見積りの使用

IFRSに従い添付の連結財務書類を作成するにあたって、経営陣は将来の事象についての見積りおよび仮定を行う必要がある。これらの見積りおよびその根底にある仮定は、報告された資産および負債、偶発資産および負債の開示、報告された収益および費用額、ならびに添付の連結財務書類に対する注記に影響を及ぼす。これらの見積りおよび仮定は、経営陣の最良の判断に基づく。経営陣は、過去の経験および経営陣が状況を鑑みて合理的であると考え現在の経済環境を含むその他の既知の要因を使用して、見積りおよび仮定について継続的に試査する。経営陣は、事実および状況がかかる見積りおよび仮定に影響を及ぼす場合に調整を行う。将来の事象およびその影響を正確に判断することはできないため、実際の結果はかかる見積額とは大幅に異なることがありうる。経済環境の継続的な変動によるかかる見積額の変更は、将来期間において財務書類上で反映される。経営陣は、判断が必要とされる重大な領域は、下記に関するものであると考える。

- 当社の持分権証券の公正価値の見積りを含む、株式報酬制度の測定。これらの見積りはとりわけ、当社の将来の収益、および

- 引当金の評価に関する仮定に対して感応度が高い。

会計方針適用の際に、経営陣により重大な判断がなされた。以下を含むこれらの判断は、連結財務書類において認識される金額に対して最も重大な影響を及ぼす。

- 成功報酬に関して収益の認識に付随する測定基準の評価(注2(e)で記載される)。
- (注2(b)で記載される)事業体に関連する支配ならびに当該事業体の連結の影響に対する評価。

o. 引当金

当社が過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローが見込まれる場合において、引当金が認識される。引当金として認識される金額は、報告日現在における債務の最良の見積りである。その影響が重大である場合、貨幣の時間的価値および必要に応じて負債に特有のリスクに対する現在の市場評価を反映した利率における予測将来キャッシュ・フローを割引くことにより引当金が決定される。債務の決済の際に求められる金額に影響を及ぼす可能性のある将来の事象は、当該事象が発生するという十分な客観的証拠がある場合において引当金に反映される。一部またはすべての支出が保険会社またはその他の当事者により払い戻されることが予想され、それがほぼ確実な場合、当該払戻しは連結財政状態計算書において個別の資産として認識され、その金額は連結損益および包括利益計算書において計上される。引当金は各会計期間末に見直され、現在の最良の見積りを反映するよう調整される。当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローがもはや見込まれない場合、引当金は戻し入れられる。

3. 直近の会計基準公表

以下は、2013年1月1日現在PIMCOの連結財務書類において効力が発生する新基準、修正および既存の基準への改定である。

- IAS第1号「財務諸表の表示 - その他の包括利益項目の表示の修正」
- IFRS第7号「金融商品：開示 - 金融資産および金融負債の相殺の修正」
- IFRS第10号「連結財務諸表」
- IFRS第11号「ジョイント・アレンジメント」
- IFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」
- IFRS第13号「公正価値測定」

2013年1月1日現在、PIMCOは当該新基準、改定および修正を採用しているが、運用実績または財務ポジションへの重大な影響はない。IFRS第12号の採用により、非連結ストラクチャード・エンティティーにおける持分の追加開示が求められる。

4. 会計方針の将来の変更

IASBにより公表されたいくつかの会計基準、解釈および修正は、当社の財務書類に対してまだ効力が発生していない。以下に記載されるものは、当社の財務書類において将来最も関連がある項目である。

金融商品

2009年11月にIASBにより公表されたIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)は、国際会計基準(以下「IAS」という。)第39号「金融商品：認識および測定」(以下「IAS第39号」という。)のプロジェクトの一部を新基準と置き換えるものである。かかるプロジェクトは、金融商品の分類および測定、減損ならびにヘッジ会計の3段階に分けられる。IFRS第9号は、2018年1月1日以後に開始する年次期間が

ら効力が発生することになっている。当社は現在、連結財務書類へのIFRS第9号の影響について検討中である。

5. 金融商品の公正価値

IFRS第7号は、連結財政状態計算書において公正価値で計上される金融商品を、使用される評価技法およびこれらの評価技法に対するインプットが市場において観測可能であるか否かにより、3レベルのヒエラルキーに分類するよう要求している。

レベル1：その公正価値が、同一の資産および負債についての活発な市場における取引相場価格（未調整）を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。取引相場価格が容易に入手可能であり、その価格が市場での独立第三者間取引で実際にかつ定期的に発生するものであることを表している場合、金融商品は活発な市場において見積られるとみなされる。

レベル2：その公正価値が、観測可能な市場データに基づく（観測可能インプット）重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

レベル3：その公正価値が、観測可能な市場データに基づかない（観測不可能インプット）少なくとも一つの重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

当社は、2013年および2012年12月31日現在、それぞれ合計13.5百万米ドルおよび16.7百万米ドルにのぼる収益を通じて公正価値で計上される金融商品について試査を行い、公正価値測定に使用される活発な市場における未調整の取引相場価格に基づき、これらはレベル1の投資証券に分類されると判断した。これらの金融資産は、当社の関連ファンズへの投資を表している。2013年および2012年12月31日に終了した年度中、当社の評価方針に変更はなかった。

下記の表は、当社の金融資産および金融負債の公正価値と簿価を比較したものである。

	2013年12月31日	
	簿価 (米ドル)	公正価値 (米ドル)
金融資産：		
現金および現金等価物	655,861,085	655,861,085
売買目的投資有価証券	13,507,499	13,507,499
未収投資顧問報酬	963,378,798	963,378,798
関係会社未収金	27,581,220	27,581,220
未収販売報酬およびサービス報酬	52,834,857	52,834,857
繰延販売手数料	20,357,868	20,357,868
金融負債：		
関係会社からの短期借入金	495,000,000	495,000,000
関係会社未払金	32,511,764	32,511,764
	2012年12月31日	
	簿価 (米ドル)	公正価値 (米ドル)
金融資産：		
現金および現金等価物	527,835,142	527,835,142

売買目的投資有価証券	16,678,139	16,678,139
未収投資顧問報酬	1,223,110,789	1,223,110,789
関係会社未収金	32,919,875	32,919,875
未収販売報酬およびサービス報酬	58,249,717	58,249,717
繰延販売手数料	48,961,991	48,961,991
金融負債：		
関係会社からの短期借入金	340,000,000	340,000,000
関係会社未払金	43,715,309	43,715,309

PIMCOの金融商品の簿価は公正価値に近似している。売買目的投資有価証券は、公正価値で計上され、活発に取引が行われる市場価格を用いて測定される。現金および現金等価物ならびに売買目的投資有価証券を除き、当社の金融商品には活発な市場が存在しないため、経営陣は公正価値の見積りにおいて評価技法を採用している。未収投資顧問報酬、未収販売報酬およびサービス報酬、繰延販売手数料、関係会社未収金ならびに関係会社未払金の公正価値は、満期までの期間が短いことと信用リスクが低いことから、簿価に近似するとみられている。関係会社からの短期借入金の公正価値は、当社で入手可能な類似債務の現在の市場利率との比較に基づく。当社の意向により、満期時または回収時まで当該金融商品を保有する。

6. 繰延販売手数料およびその他の支払手数料

特定のPIMCOファンズに関して、PI LLCは、参加ブローカーに対し、経営陣により設定される料率における当初手数料を支払う。当初手数料は、通常、クラスA受益証券(百万米ドルを超える販売について)およびクラスC受益証券に対して1%の料率で支払われる。

トレイル・コミッションは、受益証券の分配、受益者に対する個人向けサービスの提供および受益者の口座の維持にかかる参加ブローカーへの販売ならびにサービス関連支払から構成される。これらのトレイル・コミッションは、全体で、当該PIMCOファンズの平均日次純資産額の0.10%から1.00%の範囲に及ぶことがある。

クラスA受益証券およびクラスC受益証券の販売に関連し、PI LLCは、手数料を第三者の仲介業者に仮払いはするが、PI LLCは各PIMCOファンズからの継続的な報酬体系を通じたマーケティング費用ならびに条件付繰延販売手数料を回収する権利を有するため、当該手数料は資産計上される。条件付繰延販売手数料は、(定義されるとおり)特定の受益証券の早期買戻し時に回収されるが、当該買戻しが、再投資された分配金またはキャピタル・ゲインの分配もしくは再投資された金額に対する口座の評価益を通じた累計残高に関連する場合には、免除が適用される。クラスC受益証券にかかる条件付繰延販売手数料の料率は、適用あるPIMCOファンズの購入後、初年度中に買戻された場合において、1%となる。

また、クラスA受益証券の当初購入額が一定の値を超えた場合、当該クラスA受益証券の買戻しにかかる条件付繰延販売手数料の料率は、買戻し受益証券の純資産の0.75%から1%となる。

7. 固定資産

固定資産の主要項目は以下のとおりである。

	事務機器、什器 および備品 (米ドル)	賃借資産改良費 (米ドル)	美術品 (米ドル)	合計 (米ドル)
2011年12月31日現在簿価	36,741,410	10,333,885	19,736	47,095,031
追加	52,572,102	1,879,742	-	54,451,844

処分	(398,283)	(252,455)	-	(650,738)
再分類	(9,729,903)	9,729,903	-	-
減価償却	<u>(15,576,468)</u>	<u>(5,623,378)</u>	-	<u>(21,199,846)</u>
2012年12月31日現在簿価	63,608,858	16,067,697	19,736	79,696,291
追加	58,047,785	91,427,924	-	149,475,709
処分	(274,977)	(43,039)	-	(318,016)
再分類	325,994	(325,994)	-	-
減価償却	<u>(26,963,829)</u>	<u>(5,779,074)</u>	-	<u>(32,742,903)</u>
2013年12月31日現在簿価	<u>94,743,831</u>	<u>101,347,514</u>	<u>19,736</u>	<u>196,111,081</u>

当社は2013年および2012年12月31日に終了した年度に、それぞれ32.7百万米ドルおよび21.2百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる金額は、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。

8. 関連当事者間取引

PIMCOおよびその子会社は、時間および用途に基づいて配賦される特定の間接費および管理サービス費用をAAM LPに対して払い戻した。これらの費用は、通常、給料ならびに財務、情報技術およびその他の一般管理サービスに対する関連給付により構成される。2013年および2012年における、これらのサービスに対する請求金額はそれぞれ合計41.4百万米ドルおよび34.3百万米ドルにのぼり、連結損益および包括利益計算書の専門家報酬およびその他の一般管理費に含まれている。関係会社への未払金にはこれらのサービスに関してAAM LPへ支払われるべき負債およびPIMCOに提供したサービスに関しての他の関係会社への未払金ならびに商取引上の通常過程においてPIMCOに代わって支払われた費用としての他の関係会社への未払金が含まれており、2013年および2012年12月31日現在、それぞれ合計22.0百万米ドルおよび43.7百万米ドルにのぼった。

短期の運用資金需要に充当させるため、随時、3か月物LIBORに0.5%を上乗せした利率により、通常90日以内の有利子短期貸付が、AAM LPおよびPIMCOの間で交付されている。2013年度および2012年度中、PIMCOは、運用資金需要に充当させるため、AAM LPからの当該短期キャッシュ・ローンのいくつかの借入を行い、完済した。2013年および2012年12月31日現在、PIMCOは添付の連結財政状態計算書において関係会社からの短期借入金として表示される、それぞれ合計495.0百万米ドルおよび340.0百万米ドルにのぼる未決済の短期ローンを有していた。PIMCOはローンにかかる利子費用において、2013年および2012年度中、0.9百万米ドルおよび1.1百万米ドルを負っており、かかる金額は連結損益および包括利益計算書にその他費用として含まれる。年度末以降、PIMCOは未決済残高の495.0百万米ドルを返済した。

注2(c)で記載されるとおり、当社は、その余剰金を、アライアンス・エスイーにより管理されるキャッシュ・プールに投資している。当社は、LIBOR USDオーバーナイト金利にて利息を得ており、また純投資利回りがユーロ圏無担保翌日物平均金利(2013年12月31日現在:0.0795%)を超過する部分を得ている。キャッシュ・プールから得た平均利回りは0.63%(2013年)および0.38%(2012年)であった。当年度中、PIMCOは288.9千米ドルの受取利息を得ており、添付の連結損益および包括利益計算書においてその他の収益に含まれる。

当社は、系列のファンド・コンプレックスから投資顧問報酬、管理事務報酬ならびに販売報酬およびサービス報酬を得ているが、ほぼすべての金額が、連結損益および包括利益計算書において投資顧問報酬・プール・ファンド、管理事務報酬・プール・ファンドならびに販売報酬およびサービス報酬に含まれている。2013年12月31日現在、当社は系列のファンド・コンプレックスからの関連未収金として、647.0百万米ドル(2012年:838.2百万米ドル)を有していた。

機関投資家との特定の顧問契約について、当社は、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの完全所有の子会社であるピムコ・ドイチュラントGmbH(以下「PDG」という。)との間で、当該顧問契約を履行する責任を分担している。アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーは、アリアンツ・エスイーの完全所有の子会社である。PDGは2012年に設立され、PIMCOのすべての子会社とともに、すべてのPIMCOの事業体によって提供される共同運用サービスに関して、PIMCOのグローバル移転価格方針(以下「移転価格方針」という。)の対象となる。提供される共同運用サービスには、ポートフォリオ運営、口座運営ならびに業務運営および管理事務業務が含まれる。共同運用サービスに関し第三者より得た収益は、移転価格方針に従って割当てられる。2013年度中、共同運用サービスに関し第三者より稼得し、PDGに割当てられた収益は、PDGから割当てられた収益を9.0百万米ドル(2012年:14.4百万米ドル)超過し、添付の連結損益および包括利益計算書のプライベート口座において投資顧問報酬の減少として表示されている。さらに、その他の共同サービスの遂行にかかる費用は、頭数ならびに推定時間的要因および利用要因に基づき、PDGに割当てられる。2013年度中、PDGに割り当てられた費用は39.0百万米ドル(2012年:23.6百万米ドル)であり、添付の連結損益および包括利益計算書において報酬および給付金ならびに一般管理費の減少として表示されている。2013年12月31日現在、当社は、12.6百万米ドル(2012年:18.4百万米ドル)にのぼるPDGからの未収金および10.5百万米ドル(2012年:14.2百万米ドル)にのぼるPDGへの未払金を有していたが、これらは、添付の連結財政状態計算書において関係会社未収金および関係会社未払金に含まれる。

AAM LPは、アリアンツ・エスイーに対し、2015年11月に失効する600.0百万米ドルのリボルビング信用枠を有している。当該信用枠は、LIBORに20ベース・ポイント(2013年12月31日現在0.446%の利率)を上乗せした変動利率での短期借入を可能にするものである。必要な範囲において、AAM LPは、PIMCOを含む子会社に代わり、かかるリボルビング信用枠から引き出すことができる。2013年12月31日現在、かかる契約の下での未決済金額はなかった。

上記に記載の関連当事者間取引は、概して、一般的な独立第三者間取引と同じ条件で行われた。

最高経営責任者および特定のその他の役員は、経営陣の主要メンバーであるとみなされる。経営陣は、これらの個人が当社に対し大きな貢献を行ったと考える。これらのサービスと引き替えに、彼らは、経営陣がえり抜きのメンバーに対して与えると考える報酬を受領する。年間ベースの給料に加え、主要経営陣は、注9において詳述される各給付プランに参加しているが、これらの給付プランは当社の報酬および給付金の大部分を占めている。

9. 給付プラン

a. クラスB受益証券購入プラン

当社は、特定の従業員がクラスB所有者受益証券(権利付与を条件とする。)の購入を行っていた、クラスB受益証券購入プラン(以下「プラン」という。)を有する。プランに基づき、PIMCOに対する15%に満たない所有持分を表章する、合計150,000口の発行済受益証券が存在する。プランに基づき発行される受益証券は、2年から6年にわたり権利が付与され、参加者が死亡または高度障害になった時に買戻される。毎年、権利付与済みクラスB受益証券の一部を、AAM LPまたは一定の関連会社は買戻す権利(以下「コール」という。)を有し、また、参加者はAAM LPに買戻しを行わせる権利(以下「プット」という。)を有する。このコール権利またはプット権利は、受益証券の各交付について最初の権利付与から6か月間に限り行使可能である。買戻金額は、買戻しが行われるクラスB受益証券のその時の公正価値に基づく。これらの権利付与済み受益証券に関して、PIMCOは、買戻す権利(以下「コール」という。)を有しておらず、また、参加者はPIMCOに買戻しを行わせる権利(以下「プット」という。)を有していない。これらの権利および義務はAllianzGI LPまたは一定の関係会社に留まることから、PIMCOは持分決済型プランとして当該プランを計上し、AAM LPからの分配金として出資金において同額分の増加

を認識する。2013年度中、AAM LLCは、12.5百万米ドルでPIMCOのクラスB 受益証券224口の買戻しを行った。2012年度中、AAM LLCは、598.9百万米ドルでPIMCOのクラスB 受益証券11,896口の買戻しを行った。

従業員により所有されるB 受益証券に関連する2013年および2012年度中の活動は、下記のとおりである。

	受益証券口数			加重平均 交付日現在 公正価値 (米ドル)
	権利付与済み (米ドル)	権利未付与 (米ドル)	合計 (米ドル)	
2011年12月31日現在	16,515	-	16,515	12,381
コール/プット済み	(11,896)	-	(11,896)	11,698
失権済み	-	-	-	-
2012年12月31日現在	4,619	-	4,619	14,140
コール/プット済み	(224)	-	(224)	12,272
失権済み	-	-	-	-
2013年12月31日現在	4,395	-	4,395	14,235

2013年および2012年12月31日現在のB 受益証券保有者は、下記のとおりである。

	受益証券所有口数	
	2013年	2012年
従業員	4,395	4,619
AAM LLC	119,472	119,248
AAM Holding	26,133	26,133
合計	150,000	150,000

2011年12月31日現在、権利未付与報奨の権利はすべて確定し、2012年もしくは2013年度中に認識された、または将来期間において認識されると予想される追加の報酬費用はなかった。

b. クラスM 受益証券資本参加プラン

PIMCOは、PIMCOにサービスを提供する一定の個人、および一定のPIMCOの関係者に対するクラスM 受益証券資本参加プラン(以下「M 受益証券プラン」という。)を設定した。M 受益証券プランの参加者は、M 受益証券を取得するオプションを付与されるが、これは、オプション付与日の3年目、4年目および5年目の応当日に3分の1ずつ付与されるものである。M 受益証券にかかるオプションは、M 受益証券の公正価値の上昇に基づき、関連する権利確定期間に渡りM 受益証券に転換される。行使日現在、付与されたオプションは、参加者がM 受益証券の繰延ペプランを通じてM 受益証券の繰延べを選択しない限り、キャッシュレス取引により自動的に行使される。注記9(f)において開示されるとおり、参加者はM 受益証券をAAM LPの執行役員向け繰延報酬制度(以下「EDCP」という。)に繰延べることができる。クラスM 受益証券はPIMCOの無議決権受益証券であり、保有者は、クラスAおよびクラスBメンバーへの優先分配後のPIMCOの純分配可能収益に等しい分配を、四半期毎に受領する権利を与えられる。M 受益証券の繰延ペプランを通じてM 受益証券の受領時に繰延べを選択したこれらの参加者は、引き続き四半期毎の分配を受領する。

M受益証券プランに基づき、最大250,000口のM受益証券が発行を承認されている。2013年および2012年12月31日現在、M受益証券プランにおいて、それぞれ214,109口および204,091口のオプションが未決済であり、それぞれ29,739口および14,064口がオプションの行使により発行されている。

付与された各オプションの公正価値は、権利付与日においてブラック・ショールズ・オプション価格設定モデルを使用することにより見積もられる。かかるモデルは、特定のインプットの変数に関して、経営陣に見積りの開発を要求するものである。第三者による評価が、クラスM受益証券の公正価値決定の際に、経営陣を補佐する目的で履行された。分配利回りは、2011年から2014年までのA受益証券保有者の出資金に対する保証額支払い後にM受益証券と同率でA受益証券およびM受益証券保有者に分配される過去の分配可能営業利益(以下「OPAD」という。)に基づいて見積もられた。予想ボラティリティは、選択された同一グループの平均ヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティに基づく。予想年数は、3つの付与済みトランシェ(すなわち3、4および5年目に3分の1ずつ)を個別のオプションとして取扱うことにより、計算された。

下記の表は、2013年および2012年度中に付与されたM受益証券オプションの公正価値の計算に使用される仮定を規定したものである。

	2013年	2012年
加重平均交付日現在公正価値	23,368米ドル	18,852米ドル
仮定:		
予想年数	3.84年	3.84年
予想ボラティリティ	31.6%	43.6%
予想利回り	13.2%	13.0%
無利息利率	0.7%	0.7%

発行済であり、行使可能なM受益証券オプションの口数および加重平均行使価格に関連する、2013年および2012年度の活動の概要は下記のとおりである。

	受益証券口数			加重平均 交付日現在 公正価値 (米ドル)
	付与済み (米ドル)	未付与 (米ドル)	合計 (米ドル)	
2011年12月31日現在の発行済額	-	156,285	156,285	14,626
当年度中の以下による変動：				
付与済み	-	71,916	71,916	18,852
権利付与済み	19,819	(19,819)	-	9,046
行使済み	(19,819)	-	(19,819)	9,046
失権済み	-	(4,291)	(4,291)	16,913
2012年12月31日現在の発行済額	-	204,091	204,091	16,609
当年度中の以下による変動：				
付与済み	-	50,600	50,600	23,368
権利付与済み	30,412	(30,412)	-	11,318
行使済み	(30,412)	-	(30,412)	11,318
失権済み	-	(10,170)	(10,170)	18,009
2013年12月31日現在の発行済額	-	214,109	214,109	18,892
2013年12月31日現在の行使可能額	-	-	-	-

2013年12月31日現在発行済のM受益証券オプションは、8,500米ドルおよび23,643米ドル間の行使価格および2.9年の加重平均残存契約年数を有している。

オプション日現在、行使済みの1口当たりの加重平均公正価値は、23,354米ドル(2013年)および18,871米ドル(2012年)であった。

従業員が保有する発行済M受益証券に関する2013年度および2012年度の活動は、下記のとおりである。

	2013年	2012年
	発行済M受益証券口数	発行済M受益証券口数
期首現在	14,064	3,741
発行済	15,675	10,323
退職/買戻し	-	-
期末現在	29,739	14,064

M受益証券オプション報奨の公正価値は、報酬費用として、個別のトランシェ毎の関連付与期間にわたり、段階的受給権帰属法で減価償却される。付与を予定されているM受益証券オプション報奨の合計口数は、見積失権額に対して調整される。2013年および2012年12月31日に終了した年度におけるM受益証券プランの下で認識される報酬費用はそれぞれ94.5百万米ドルおよび97.1百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。2013年12月31日現在、2018年12月31日に至る将来期間において認識されると予想される見積失権額を控除したM受益証券オプション報奨の未付与に関連する見積報酬費用は、143.6百万米ドルである。

c. 利益分配および報奨制度

PIMCOおよびその子会社は、収益性と自由裁量の賞与を基礎に参加者に対して給付する各種の利益分配および報奨制度を設けている。これらの制度のための報酬は、2013年および2012年12月31日に終了した年度において、それぞれ19億米ドルおよび17億米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

d. 長期報奨制度

当社は、特定の重要な従業員に対し、長期報奨制度(以下「LTIP」という。)を有している。報奨は、主に指定された営業利益目標の達成に基づいており、3年に渡り権利付与される。当プランは、負債報奨として会計処理され、関連する権利確定期間に渡り報酬として費用勘定につけられる。2013年および2012年12月31日に終了した年度において、当社はそれぞれ6.8百万米ドルおよび12.4百万米ドルのLTIPに基づく報酬費用を認識し、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。2013年および2012年12月31日現在、発生したLTIP負債の合計はそれぞれ12.1百万米ドルおよび25.1百万米ドルであり、添付の連結財政状態計算書に流動負債項目中の未払報酬および固定負債項目中のその他の未払報酬として含まれる。

e. 貯蓄および投資プラン

AAM LPIは、PIMCO従業員向け確定拠出型従業員貯蓄および退職金制度のスポンサーである。このプランは、内国歳入法第401(k)条に基づき許可されたものであり、適格従業員に対し、内国歳入法で随時定められる金額を上限として、年間給与額の100%まで拠出することを認めるものである。従業員は、概して、満21歳に達するか、または開始日の翌月の初日付で適格者となる。満1年の必要な勤務が完了した後、当社は、内国歳入法により定められた金額を上限として、従業員が拠出した年間給与額の5%相当額と同額を拠出する。PIMCOの拠出金は、5年の必要な勤務の後、従業員に対し完全に確定する。このプランに関連する当社の費用計上額は、2013年および2012年に12月31日に終了した年度においてそれぞれ13.4百万米ドルおよび11.2百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

当社はまた、かかる制度の下で、対象となる個人の基本給与額の5~11%の拠出を、独自の裁量で行うことができる。これらの独自の裁量による拠出に関連する当社の費用計上額は、2013年および2012年12月31日に終了した年度において、それぞれ20.3百万米ドルおよび17.7百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

複数の外国企業は、特定の従業員に関して他の給付制度を有している。2013年および2012年12月31日に終了した年度中、これらの制度に関連して計上された費用は、それぞれ5.9百万米ドルおよび4.5百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

f. 執行役員向け繰延報酬制度

AAM LPIは、非適格繰延報酬制度を設けている。この制度に基づき、当社の一部の適格従業員に対して給付されるはずの報酬の一部は強制的に繰延べられ、また、かかる適格従業員は追加的な報酬の繰延べを選択できる。この制度は、主として、改正された1974年従業員退職年金保障法 第201(2)条、第301(a)(3)条および第401(a)(1)条で定義されている範囲において、経営陣または高額報酬受給従業員から成る特定のグループに繰延報酬制度を提供する目的で維持されている。この制度のもとで繰延べられた金額は、従業員の意向に従って有価証券およびM受益証券またはその他の投資パートナーシップへ投資され、AAM LPIにおいて受託保有されている。

g. 従業員株式購入制度

アリアンツ・エスイーは、適格な従業員に対して、毎年所定の日にアリアンツ・エスイーの米国預託株式を割引価格で購入する機会を与えることを目的とした、従業員株式購入制度を有する。当該制度のために、総額250,000口の米国預託株式が引き当てられている。アリアンツ・エスイーは、株式の総購入額を決定し、当社により任命された委員会が割引価格を決定する。従業員は、購入日後一年以内の株式の売却または譲渡を許されていない。当社より支払われた時価と割引価格の差額または割引額は、869.4千米ドル(2013年)および680.1千米ドル(2012年)にのぼった。

10. 法人所得税

法人所得税計上額は、以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度	
	2013年 (米ドル)	2012年 (米ドル)
当期：		
連邦税	72,273	23,844
州税	977,017	1,320,943
外国税	87,051,796	60,611,927
当期合計	88,101,086	61,956,714
繰延：		
外国税	(6,790,446)	2,876,790
引当金合計	81,310,640	64,833,504

法人所得税計上額の報告金額と、税引前所得に対して連邦法定法人所得税率を適用して算出される税額との差額は、主に、米国の税務上、パートナーシップであるという当社の立場に加え、州税、国際税および損金不算入費用によるものである。

2013年および2012年12月31日現在、未払法人所得税はそれぞれ38.1百万米ドルおよび38.5百万米ドルであり、これは添付の連結財政状態計算書の買掛金および未払費用に含められている。さらに、2013年および2012年12月31日現在の繰延税金資産はそれぞれ19.9百万米ドルおよび15.1百万米ドルにのぼり、繰延税金負債はそれぞれ97.2千米ドルおよび113.2千米ドルにのぼった。繰延税金資産および繰延税金負債はそれぞれ、添付の連結財政状態計算書にその他の固定資産およびその他の固定負債として含まれる。

11. リース契約

PIMCOは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき事務所スペースをリースしている。この契約の期間は1年超であり、将来の最低リース料は以下のとおりである。

12月31日に終了する年度：

	(米ドル)
2014年	28,097,548
2015年	29,883,849
2016年	29,721,613
2017年	28,723,489
2018年	28,770,530
以降	164,900,909

310,097,938

これらのリースに基づく賃借料は、2013年および2012年12月31日に終了した年度において、それぞれ30.6百万米ドルおよび19.1百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。特定のリース契約は、リース存在期間に渡り、賃借料の上昇について規定している。当社は、リース期間に渡って、定額法によって賃借料の上昇を認識する。

12. 金融リスク管理

当社は、金融商品の使用により以下のリスクに対するエクスポージャーを有している。

- ・ 信用リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 市場リスク

リスク管理は、当社の事業全体にとって重要である。経営陣は、リスクと管理の適切なバランスが達成されるように当社のリスク管理プロセスを継続的に監視する。リスク管理方針および体制は、市況の変動および当社の活動を反映させるために見直される。経営陣は、その重要な活動をアリアンツ・エスイーの子会社であるアリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーのリスク管理委員会に報告する。

(a) 信用リスク

信用リスクは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合の当社への財務損失のリスクであり、主に当社の売掛金、銀行預金および投資有価証券から生じる。

未収投資顧問報酬およびその他の未収金：当社の信用リスクに対するエクスポージャーは、主にそれぞれの顧客の個々の特性により影響を受ける。当社の顧客層は、業種および事業を行っている国のデフォルト・リスクを含めて、信用リスクに関する影響がそれほどない。しかし、地理的に信用リスクの集中はなく、当社の運営にとって個別に重要な顧客は皆無である。

顧客の信用度は、新規取引先の受入手続の一部として評価される。当社は、取引債権またはその他の未収金に関して担保を要求しないが、未決済の債権残高に関して各顧客の運用資産を監視する。当社は、未収債権の回収には優れた実績があり、個々の顧客に取立リスクが確認された場合のみ貸倒引当金を設定する。

銀行預金：銀行預金は、主要な金融機関に対する債権である。当社は、かかる銀行の信用度を見直し、当該機関の財務体質に問題がある場合には、かかる機関と取引を行わない。

投資：当社の投資は、投資ビークル内で行われ、詳細な投資ガイドラインに従って管理されている。法令遵守手続は、個々のビークルがそれぞれの適用される信用リスクおよび流動性リスク限度の範囲内で運用されるように整備されている。

(b) 流動性リスク

流動性リスクは、当社が期日の到来する金融債務を支払うことができないリスクである。流動性を管理するための当社のアプローチは、通常およびストレスのかかる状態において、許容できない損失を被ることまたは当社の評判を傷つけるリスクを冒すことなく、できる限り、期日に債務を支払うために十分な流動性を常に維持することである。

当社は、キャッシュ・フロー要件を積極的に監視するよう努める。主として、当社は、金融債務の管理を含む予想される営業費用を支払う必要に応じるために十分な現金を保有するように努めるが、自然災害のような合理的に予想不可能な非常事態の潜在的な影響は除外する。さらに、当社は、注記8に述べられているAAM LPのアリオンツ・エスイーとの間の信用融資枠を利用できる。

2013年および2012年12月31日現在の未決済の関係会社からの短期借入金は、2014年4月23日および2013年1月16日にそれぞれ完済された。

(c) 市場リスク

市場リスクは、為替レートや金利のような市場価格の変動が、当社の利益または保有する金融商品の価額に影響を及ぼすリスクである。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にする一方で、市場リスク・エクスポージャーを許容できるパラメーターの範囲に管理・制御することである。

通貨リスク：当社は、当社の機能通貨以外の通貨建ての収益、購入および借入にかかる通貨リスクにさらされる。当社の取引の大部分は米ドル建てであるが、かなり限られた範囲で、主にユーロ建て、英ポンド建ておよび円建ての取引も発生する。

当社は、通貨リスクに対するエクスポージャーは限られていると判断し、現在のところ当該リスクを限定するためのヘッジまたはその他の技法を積極的に採用していない。

金利リスク：当社は、そのすべてが短期性の関係会社との借入契約のみの範囲で、金利リスクにさらされる。経営陣は当該リスクはわずかであると判断しており、かかるリスクを限定するための積極的なヘッジまたはその他の技法は採用されていない。

その他の市場価格リスク：市場価格リスクは、当社が保有し管理する、それぞれ固有の投資指針に基づく投資ファンドが保有している投資有価証券から発生する。かかるファンドの主要な投資対象は、個別の基準に基づいて管理され、すべての売買判断はクライアント指針またはファンドの約款に従って行われる。

当社の市場リスクに対するエクスポージャーを監視するため、経営陣は為替レート、金利およびその他の市場リスク要因の変動に対する当社の感応度を評価する。2013年12月31日現在において、2013年12月31日現在のメンバーの出資金または同日に終了した年度の報告された包括利益に重大な差異が生じたかもしれない合理的に可能と思われるかかる要因に変動はなかった。

(d) 資本管理

当社の方針は、投資者、債権者および市場の信頼を保持し、また将来の事業の発展を継続するために強固な資本基盤を維持することである。

当期中、資本管理に対する当社のアプローチに変更はなかった。

当社、またはその子会社は、PI LLC(注記14を参照のこと。)および一部の海外子会社を例外として、外部から必要資本要件の引き上げを課されることはない。

PIMCOは、通常の事業の過程において生じる各種の係争、法的な争いならびに規制についての問い合わせの当事者となっている。経営陣の意見では、これらの案件の処分がPIMCOおよびその子会社の財務ポジションまたは運用実績に重大な影響を及ぼすとは考えられていない。

経営陣は、添付の連結財政状態計算書および添付の連結損益および包括利益計算書において、これらの偶発債務について十分な見越額を計上していると考え。当社は、発生に応じて関連弁護士報酬を費用計上する。

14. 純出資金

PI LLC は、最低純資本金額の維持を要求し、純資本金に対する負債総額の比率が、双方とも定義されるように、15対1を超えないことを要求する、1934年証券取引法に基づく統一純資本金規則(規則15c3-1)の対象となっている。2013年および2012年12月31日現在、規制目的において、PI LLCは、それぞれ47.8百万米ドルおよび33.1百万米ドルの純出資金を有していたが、要求される純出資金8.4百万米ドルおよび7.6百万米ドルに対し、それぞれ39.4百万米ドルおよび25.5百万米ドルの資本超過であった。2013年および2012年12月31日現在、PI LLCの純資本金に対する負債総額の比率は、それぞれ2.64対1および3.45対1であった。

15. 非連結ストラクチャード・エンティティーの持分

当社は、多岐にわたる投資戦略を通じ、当社の顧客に代わって財産を投資する目的で、様々なストラクチャード・プロダクトおよびその他のファンドを運用している。ほとんどの場合、当社が運用する投資ビークルは、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持つ。実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない投資ビークルは、ストラクチャード・エンティティーと特定される。かかるビークルは、独立した法的組織であり、当社の顧客が行う投資により出資される。当社は、かかるビークルに対して提供する投資運用サービスに対して、かかるビークルから直接報酬を支払われる。2013年12月31日に終了した年度中、当社は、16.0百万の投資顧問報酬をストラクチャード・エンティティーから稼得したが、当該報酬は添付の損益および包括利益計算書において投資顧問報酬 - プール・ファンドの項目に含まれている。

以下の表は、2013年12月31日現在の実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない非連結投資ビークルならびに当該ビークルにおける当社の持分の規模の両方について要約したものである。

	(米ドル)
非連結ストラクチャード・エンティティーの純資産	2,412,080,987
未収投資顧問報酬 プール・ファンド	2,555,549

当社の非連結ストラクチャード・エンティティーに対するエクスポージャー最大額は、未収投資顧問報酬に限定される。

16. 後発事象

当社は、連結財務書類において調整を要するまたは開示すべき後発事象があるか否かを決定するために、連結財政状態計算書日から連結財務書類発行日である2014年5月28日までに発生した事象を評価した。当社は、以下の開示すべき事象を特定していることに留意されたい。

PIMCOは、2014年3月14日付で、受益証券1口当たり24,012米ドルの行使価格を有する、42,377口のM受益証券オプションを付与した。

2014年1月15日付で、41,775口のM受益証券オプション報奨の権利が付与された。2014年3月31日付で、M受益証券プランに記載されるキャッシュレスの行使に基づき、これらの権利付与済み報奨が行使された。その結果、約15,493口のM受益証券が発行された。

AAM LLCは、アリアンツ・エスイーの株式54,844株と引換えに、評価額約9.3百万米ドルの発行済みのM受益証券を431口購入したが、かかるM受益証券は、2014年3月31日付で決済された。

AAM LLCは、2014年3月31日付で、クラスB受益証券3,254口を約197百万米ドルでコールした。

当社は、2014年度中、以下の分配を行った。

	(米ドル)
クラスAメンバー	1,233,366,009
クラスBメンバー	323,787,176
クラスMメンバー	51,851,467
合計	<u>1,609,004,652</u>

[次へ](#)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Financial Condition

December 31, 2013 and 2012

Assets	Note	2013	2012
Current assets:			
Cash and cash equivalents	2(c)	\$ 655,861,085	527,835,142
Investments carried at fair value through income	2(d), 5	13,507,499	16,678,139
Investment advisory fees receivable :			
Pooled funds	2(e)	594,198,386	779,943,611
Private accounts	2(e)	369,180,412	443,167,178
Receivables from affiliates	8	27,581,220	32,919,875
Prepaid expenses		24,345,276	21,247,884
Distribution and servicing fees receivable	2(f)	52,834,857	58,249,717
Deferred sales charges	2(h), 6	20,357,868	48,961,991
Other current assets		29,427,280	27,881,422
Total current assets		<u>1,787,293,883</u>	<u>1,956,884,959</u>
Noncurrent assets:			
Property and equipment, net of accumulated depreciation of \$114,532,322 and \$83,551,373 at December 31, 2013 and 2012, respectively	7	196,111,081	79,696,291
Investment in associates	2(b)	3,302,921	35,906
Other noncurrent assets	10	24,318,589	19,168,565
Total noncurrent assets		<u>223,732,591</u>	<u>98,900,762</u>
Total assets		<u>\$ 2,011,026,474</u>	<u>2,055,785,721</u>
Liabilities and Capital			
Current liabilities:			
Accounts payable and accrued expenses		\$ 313,328,305	310,717,842
Short-term borrowings from affiliates	8	495,000,000	340,000,000
Accrued compensation	9	142,518,028	191,378,025
Payable to affiliates	8	32,511,764	43,715,309
Commissions payable	2(g)	78,000,661	75,695,073
Other liabilities		4,943,754	22,615,910
Total current liabilities		<u>1,066,302,512</u>	<u>984,122,159</u>
Noncurrent liabilities:			
Other accrued compensation	9	23,759,487	29,305,390
Other liabilities		44,282,309	8,380,770
Total noncurrent liabilities		<u>68,041,796</u>	<u>37,686,160</u>
Total liabilities		<u>1,134,344,308</u>	<u>1,021,808,319</u>
Capital:			
Class A members (issued and outstanding, 850,000 units)		(715,220,711)	(500,188,362)
Class B members (issued and outstanding, 150,000 units)		1,257,877,752	1,301,333,544
Class M members (29,739 units, issued and outstanding as of December 31, 2013, and 14,064 units issued and outstanding as of December 31, 2012)		105,802,126	45,526,727
Class M unit option holders (214,109 options issued as of December 31, 2013, and 204,091 as of December 31, 2012)	9(b)	240,466,405	193,417,691
Cumulative foreign currency translation adjustments	2(m)	(12,243,406)	(6,112,198)
Total capital		<u>876,682,166</u>	<u>1,033,977,402</u>
Total liabilities and capital		<u>\$ 2,011,026,474</u>	<u>2,055,785,721</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Income and Comprehensive Income
Years ended December 31, 2013 and 2012

	<u>Notes</u>	<u>2013</u>	<u>2012</u>
Revenues:			
Investment advisory fees:			
Pooled funds	2(e)	\$ 4,315,216,566	3,858,504,970
Private accounts	2(e)	1,305,053,163	1,308,269,932
Administrative fees - pooled funds	2(e)	1,734,297,993	1,583,191,936
Distribution and service fees	2(f)	715,711,665	618,507,499
Commission fees	2(g)	13,773,083	17,045,527
Total revenues		<u>8,084,052,470</u>	<u>7,385,519,864</u>
Expenses:			
Compensation and benefits	9	2,516,923,940	2,357,499,969
General and administrative		801,862,579	724,144,091
Commissions		692,267,610	598,151,611
Professional fees		132,936,736	96,508,418
Occupancy and equipment	7,11	111,454,627	82,834,949
Subadvisory services		97,145,815	76,731,309
Marketing and promotional		74,446,635	71,416,826
Deferred charges amortization	2(h)	78,702,275	57,947,426
Subadministrative services		3,721,039	2,531,897
Insurance		8,264,745	7,924,200
Other		44,285,415	71,667,029
Total expenses		<u>4,562,011,416</u>	<u>4,147,357,725</u>
Operating income		<u>3,522,041,054</u>	<u>3,238,162,139</u>
Other income		14,456,784	8,257,854
Equity in income of associates	2(b)	735,543	3,433
Income before income taxes		<u>3,537,233,381</u>	<u>3,246,423,426</u>
Income tax expense	10	81,310,640	64,833,504
Net income		<u>3,455,922,741</u>	<u>3,181,589,922</u>
Other comprehensive income:			
Foreign currency translation adjustment	2(m)	(6,131,208)	(3,675,722)
Comprehensive income		<u>\$ 3,449,791,533</u>	<u>3,177,914,200</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

[次へ](#)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Changes in Capital

Years ended December 31, 2013 and 2012

	Class A members		Class B members		Class M members		Class M unit option holders		Cumulative translation adjustment	Total capital
	Units	Amounts	Units	Amounts	Units	Amounts	Options	Amounts		
Balances at December 31, 2011	850,000	\$ (466,771,640)	150,000	\$ 1,117,134,833	3,741	\$ 9,169,588	156,285	\$ 118,590,660	(2,436,476)	775,686,965
Net income		2,455,182,894		683,914,134		42,492,894		-	-	3,181,589,922
Distributions		(2,355,829,836)		(638,873,202)		(31,647,163)		-	-	(3,026,350,201)
Contributions		6,387,999		-		-		-	-	6,387,999
Allocation of basis upon purchase of B units by AAM LLC		(139,157,779)		139,157,779		-		-	-	-
Allocation of basis upon conversion of M unit options to outstanding M units		-		-		25,511,408		(25,511,408)	-	-
Compensation recorded under the M Unit participation plan		-		-		-		100,338,439	-	100,338,439
Other comprehensive income		-		-		-		-	(3,675,722)	(3,675,722)
Balances at December 31, 2012	850,000	(500,188,362)	150,000	1,301,333,544	14,064	45,526,727	204,091	193,417,691	(6,112,198)	1,033,977,402
Net income		2,619,766,632		740,720,203		95,435,906		-	-	3,455,922,741
Distributions		(2,858,360,591)		(786,924,827)		(86,815,813)		-	-	(3,732,101,231)
Contributions		26,310,442		-		-		-	-	26,310,442
Allocation of basis upon purchase of B units by AAM LLC		(2,748,832)		2,748,832		-		-	-	-
Allocation of basis upon conversion of M unit options to outstanding M units		-		-		51,655,306		(51,655,306)	-	-
Compensation recorded under the M Unit participation plan		-		-		-		98,704,020	-	98,704,020
Other comprehensive income		-		-		-		-	(6,131,208)	(6,131,208)
Balances at December 31, 2013	850,000	\$ (715,220,711)	150,000	\$ 1,257,877,752	29,739	\$ 105,802,126	214,109	\$ 240,466,405	(12,243,406)	876,682,166

See accompanying notes to consolidated financial statements.

[次へ](#)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Cash Flows

Years ended December 31, 2013 and 2012

	2013	2012
Cash flows from operating activities:		
Net income	\$ 3,455,922,741	3,181,589,922
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:		
Equity compensation	94,555,771	97,105,222
Depreciation and amortization	32,742,903	21,193,227
Amortization of deferred sales charges	78,702,275	57,947,426
Unrealized gain on investments carried at fair value through income	(13,367)	(334,121)
Equity in income of associates	(735,543)	(3,433)
Net loss on disposal of property and equipment	318,016	541,889
Proceeds from sale of investments carried at fair value through income	3,184,007	6,271,607
Purchases of investments carried at fair value through income	-	(6,523,597)
Income taxes paid	(81,706,277)	(46,088,264)
Interest paid	(953,436)	(1,100,437)
Change in operating assets and liabilities:		
Investment advisory fees receivable	259,731,991	(449,384,222)
Receivables from affiliates	9,486,904	39,695,585
Prepays and other assets	(9,793,274)	(3,676,811)
Distribution and servicing fees receivable	5,414,860	(23,891,301)
Deferred sales charge	(50,098,152)	(78,165,702)
Accounts payable, accrued expenses, and accrued compensation	36,410,179	192,748,900
Commissions payable	2,305,588	12,228,081
Payable to affiliates	(11,203,545)	(25,615,399)
Other liabilities and other accrued compensation	(9,878,285)	16,093,857
Net cash provided by operating activities	<u>3,814,393,356</u>	<u>2,990,632,429</u>
Cash flows from investing activities:		
Purchases of property and equipment	(126,913,944)	(54,451,844)
Proceeds from sale of property and equipment	-	108,849
Purchases of investment in associates	(2,531,472)	-
Notes receivable repayments	-	1,037,393
Net cash used in investing activities	<u>(129,445,416)</u>	<u>(53,305,602)</u>
Cash flows from financing activities:		
Proceeds from short-term borrowings	2,838,000,000	2,065,000,000
Repayment of short-term borrowings	(2,683,000,000)	(1,890,267,234)
Capital contributions	26,310,442	6,387,999
Cash distributions paid to members	(3,732,101,231)	(3,026,350,201)
Net cash used in financing activities	<u>(3,550,790,789)</u>	<u>(2,845,229,436)</u>
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(6,131,208)	(3,675,722)
Net increase in cash and cash equivalents	128,025,943	88,421,669
Cash and cash equivalents, beginning of year	527,835,142	439,413,473
Cash and cash equivalents, end of year	<u>\$ 655,861,085</u>	<u>527,835,142</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(1) Organization and Business

Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO or the Company), a Delaware limited liability company and subsidiary of Allianz Asset Management of America L.P. (AAM LP), the Managing Member, is a registered investment adviser, headquartered in Newport Beach, California. The Company manages a variety of private accounts and pooled funds predominately invested in fixed-income portfolios for a wide range of investors, including public and private pensions and retirement plans, educational institutions, foundations, endowments, corporations, financial advisers, individuals, and others around the globe with private accounts and pooled funds.

Capitalization

AAM LP owns all 850,000 Class A units of the Company. There are a total of 150,000 Class B units, which are owned by Allianz Asset Management of America LLC (AAM LLC), Allianz Asset Management U.S. Holding II LLC (AAM Holding II), and certain employees of PIMCO. The Company has authorized 250,000 nonvoting Class M units for issuance and options on Class M units have been granted to certain employees of PIMCO and an affiliated entity. As of December 31, 2013, 29,739 Class M units have been issued. Class B units have priority over Class A and M Units with respect to income and distributions.

AAM LP, AAM LLC, and AAM Holding II are indirectly wholly owned by Allianz SE. Allianz SE is an international financial services company engaged in property and casualty protection, life and health insurance, and asset management.

Consolidation

The accompanying consolidated financial statements include the accounts of the Company and its subsidiaries. All significant intercompany items have been eliminated in the accompanying consolidated financial statements.

PIMCO, as the primary investment adviser, has several wholly owned subsidiaries including PIMCO Investments LLC (PI LLC) as well as international subsidiaries that are included in these consolidated financial statements as follows:

- PI LLC is a broker/dealer that is the primary distributor and provides shareholder services to institutional and retail mutual funds (collectively, PIMCO Funds) and exchange traded funds that are managed and advised by PIMCO. PI LLC is a registered broker/dealer with the Securities and Exchange Commission and is a member of the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA).
- StocksPLUS Management, Inc. (StocksPLUS), a wholly owned subsidiary of PIMCO, owned approximately 0.00062% interest and 0.00049% interest in StocksPLUS LP. as of December 31, 2013 and 2012, respectively.
- PIMCO Europe Limited (PIMCO Europe) is a registered investment adviser in the United Kingdom, with branches in Germany and Italy.
- PIMCO Japan Limited (PIMCO Japan) is a registered investment adviser in Japan.
- PIMCO Australia PTY Limited (PIMCO Australia) is a registered investment adviser in Australia.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

- PIMCO Asia Pte Ltd (PIMCO Asia) is a registered investment adviser in Singapore.
- PIMCO Asia Limited (PIMCO Hong Kong) is a registered investment adviser in Hong Kong.
- PIMCO Global Advisors (Resources) Limited (PIMCO Resources) is a Cayman Islands exempted company that provides global payroll services to PIMCO and its subsidiaries.
- PIMCO Global Holding LLC is the holding company for PIMCO Canada Corp. and a wholly owned subsidiary of PIMCO.
- PIMCO Canada Corp is a registered investment adviser in Canada.
- PIMCO Switzerland LLC provides certain services to PIMCO Europe in Switzerland.
- PIMCO Latin America Administradora de Cartejas Ltda. is a registered investment adviser in Brazil.
- PIMCO Global Advisors (Ireland) Limited provides management services to certain international funds.
- PIMCO Global Advisors Luxembourg S.A. administers and manages an investment fund under the laws of Luxembourg.

During 2012, AAM LP contributed its legal ownership in various subsidiaries to PIMCO, including PIMCO Europe, PIMCO Japan, PIMCO Australia, PIMCO Asia, PIMCO Hong Kong, and PIMCO Switzerland. In previous reporting periods, these subsidiaries were included in the consolidated results of PIMCO as they were considered special purpose entities (SPEs) and PIMCO directly controlled these entities and had the power to govern their financial and operating policies. Ireland and Resources were not consolidated in the previous reporting periods, and as a result, this contribution qualified as a transaction with entities under common control, and was contributed at net book value of \$6.4 million.

Third-party assets managed in an agency or fiduciary capacity are not assets of the Company and are not presented in these consolidated financial statements.

(2) Significant Accounting Policies

(a) Basis of Preparation

These consolidated financial statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), which are in compliance with standards and interpretations approved by either the International Accounting Standards Board (IASB) or the IFRS Interpretations Committee or their predecessors. The accounting policies have been applied consistently to all periods presented in the consolidated financial statements. These consolidated financial statements are presented in U.S. dollars.

The consolidated financial statements have been prepared on an accrual basis as well as a going-concern basis using the historical cost convention modified for certain financial assets that have been measured at fair value. After reviewing the Company's current plans and forecasts, the Managing Member considers that the Company has adequate resources to continue operating for the foreseeable future.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

These consolidated financial statements were authorized for issuance by the Managing Member on May 28, 2014.

(b) Basis of Consolidation

Subsidiaries are entities controlled by the Company. Control exists when the Company has the power to govern the financial and operating policies of the other entity so as to obtain benefits from its activities. Management must make judgments when it assesses these various elements and all related facts and circumstances to determine whether control exists.

Investments are classified as associates when it is determined that PIMCO does not control these entities; however, the Company has significant influence. The Company accounts for investments in associates under the equity method of accounting. An investment in an associate is recorded at its initial cost and adjusted thereafter for the post acquisition change in PIMCO's share of net assets of the investee. The equity income or loss primarily represents the Company's proportionate share of the unrealized and realized gains and losses from changes in fair value of the investments held by these associates.

In evaluating its involvement with, and exposure to, interests in structured entities, as well as the requirement as to whether or not any identified interest in a structured entity should be consolidated, the Company considers factors including the nature of the Company's investment (if any), the nature of the fees earned by the Company from the structured entities, powers held by other entities associated with the structured entities, including the power to direct or control operations, and the rights and restrictions of the investors in the structured entities.

A structured entity is an entity that has been designed so that voting and similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, for example, when any voting rights relate to administrative tasks only, and key activities are directed by contractual agreement. Structured entities often have restricted activities and a narrow and well defined objective.

(c) Cash and Cash Equivalents

PIMCO and its subsidiaries invest certain cash balances in institutional money market accounts. There was \$296.3 million and \$234.2 million invested in nonaffiliated money market accounts at December 31, 2013 and 2012, respectively. Management considers investments in money market accounts to be cash equivalents for purposes of the consolidated statements of cash flows. This investment is carried at cost, which approximates fair value. Cash and cash equivalents also includes \$13.9 million deposited into a cash pool, through AAM LP, administered by Allianz SE at December 31, 2013. No cash was held in the cash pool with Allianz SE at December 31, 2012. The Company maintains its remaining cash and cash equivalents in various federally insured banking institutions. The account balances at each institution generally exceed the Federal Deposit Insurance Corporation's (FDIC) insurance coverage, and as a result, there is a concentration of credit risk related to amounts in excess of FDIC insurance coverage.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(d) *Investments Carried at Fair Value through Income*

Investments carried at fair value through income represent financial assets held for trading. Investments held for trading consist primarily of investments in PIMCO pooled funds with a short-to-moderate term duration objective. Investments held for trading are measured at fair value. Changes in fair value are recognized directly in the consolidated statements of income and comprehensive income and exclude the impact of any dividends earned on such investments. Transactions in these investments are recorded on a trade-date basis.

(e) *Investment Advisory and Administrative Fees*

Investment advisory and administrative fees are recognized as the services are performed. Such fees are primarily based on percentages of the market value of the assets under management. Investment advisory fees receivable for private accounts consist primarily of accounts billed on a quarterly basis. Private accounts and pooled funds may also generate a fee based on investment performance, which is recognized at the end of the respective contract period if the prescribed performance hurdles have been achieved and is no longer subject to claw back.

(f) *Distribution and Servicing Fees*

Distribution and servicing fees are recognized as the services are performed. Such fees are primarily based on percentages of the market value of the assets under management.

(g) *Commission Fees*

Commission revenues associated with securities transactions are recorded on a trade-date basis.

(h) *Deferred Sales Charges*

Sales commissions paid to third party intermediaries in connection with the sale of shares of affiliated mutual funds sold without a front-end sales charge are capitalized and amortized over the periods in which the Company estimates that they will be recovered from distribution plan payments or from contingent deferred sales charges, generally over one to five years, depending on the share class.

(i) *Property and Equipment*

Property and equipment are stated at cost, less accumulated depreciation, and amortization. Office equipment, furniture, and fixtures are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally five years. Leasehold improvements are amortized on a straight-line basis over the remaining terms of the related leases or the useful lives of such improvements, whichever is shorter.

The assets' useful economic lives and residual values are reviewed at each financial period-end and adjusted if appropriate. An item of property and equipment is derecognized upon disposal or when no future economic benefits are expected from its use or disposal. Any gain or loss arising on the disposal of the asset, calculated as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount of the item, is included in the consolidated statements of income and comprehensive income in the year the item is sold or retired.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(j) *Income Taxes*

PIMCO is not subject to United States (U.S.) federal income tax as it is organized as a limited liability company and is taxed as a partnership. Ultimately, the members of PIMCO are responsible for taxes on their proportionate share of PIMCO's taxable income. PIMCO is subject to state taxes in certain jurisdictions in the U.S.

Certain consolidated entities are subject to federal, foreign, state, and local income tax, and file separate tax returns and account for income taxes under the asset and liability method. This method gives recognition to deferred tax assets and liabilities based on the expected future tax consequences of events that have been recognized in the consolidated financial statements or tax returns. Deferred tax liabilities are generally recognized for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognized to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which deductible temporary differences can be utilized. Deferred tax assets and liabilities are measured on an undiscounted basis.

(k) *Distributions*

PIMCO is required to distribute its operating income (as defined within the PIMCO limited liability company agreement) for each calendar quarter no later than 30 days after the end of such quarter.

(l) *Share-Based Compensation Plans*

The Company accounts for share-based payment arrangements by determining the value of employee services received in exchange for an award of equity instruments based on the grant date fair value of the share-based award. The cost of employee services is recognized as an expense, with a corresponding increase to capital, over the period during which an employee provides service in exchange for the share-based payment award. As the Company's equity instruments have no publicly traded market price, fair value is determined by the Company's management based in part on a comprehensive analysis of trading values of comparable public entities, discounted cash flows, market transactions of comparable entities, and consideration as to the Company's historical and forecasted financial performance.

(m) *Foreign Currency Translation*

The assets and liabilities of foreign subsidiaries have been translated into U.S. dollars at the current rate of exchange existing at year-end. Revenues and expenses were translated primarily at the average of the monthly exchange rates then in effect. The effects of translating the results of operations of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar are included in other comprehensive income. The cumulative translation adjustment of translating the balance sheet of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar is included in capital in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2013 and 2012.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(n) Use of Estimates

The preparation of the accompanying consolidated financial statements in conformity with IFRS requires management to make estimates and assumptions about future events. These estimates and the underlying assumptions affect the amounts of assets and liabilities reported, disclosures about contingent assets and liabilities, reported amounts of revenues and expenses, and the accompanying notes to the consolidated financial statements. These estimates and assumptions are based on management's best judgment. Management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis using historical experience and other known factors, including the current economic environment, which management believes to be reasonable under the circumstances. Management adjusts such estimates and assumptions when facts and circumstances dictate. As future events and their effects cannot be determined with precision, actual results could differ significantly from these estimates. Changes in those estimates resulting from continuing changes in the economic environment will be reflected in the financial statements in future periods. Management believes that the significant areas where judgment is necessarily applied are those which relate to the:

- Measurement of share-based payment arrangements, which includes estimates of fair value of the Company's membership units. These estimates can be particularly sensitive to assumptions in regards to the Company's future earnings; and
- Assessment of provisions.

Critical judgments have been made by management in applying accounting policies. Those that have the most significant effect on amounts recognized in the consolidated financial statements include the following:

- Evaluation of the measurement criteria associated with the recognition of revenues associated with performance fees (as discussed in note 2(e)).
- Evaluation of control associated over entities (as discussed in note 2(b)), and the impact to consolidation of such entities.

(o) Provisions

Provisions are recognized when the Company has a present legal or constructive obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. The amount recognized as a provision is the best estimate of the obligation at the reporting date. If the effect is material, provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a rate that reflects current market assessments of the time value of money and, where appropriate, the risk specific to the liability. Future events that may affect the amount required to settle an obligation are reflected in the amount of a provision where there is sufficient objective evidence that they will occur. Where some or all of the expenditure is expected to be reimbursed by insurance or some other party, and it is virtually certain, the reimbursement is recognized as a separate asset on the consolidated statements of financial condition, and the amount is recorded in the consolidated statements of income and comprehensive income. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted to reflect the current best estimate. If it is no longer probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation, the provision is reversed.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(3) Recently Adopted Accounting Pronouncements

The following new standards, amendments, and revisions to existing standards became effective for PIMCO's consolidated financial statements as of January 1, 2013:

- IAS 1, *Presentation of Financial Statements - Amendment to Presentation of Items of Other Comprehensive Income*
- IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures - Amendments to Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities*
- IFRS 10, *Consolidated Financial Statements*
- IFRS 11, *Joint Arrangements*
- IFRS 12, *Disclosure of Interest in Other Entities*
- IFRS 13, *Fair Value Measurement*

PIMCO adopted the new standards, revisions, and amendments as of January 1, 2013, with no material impact on its financial results or financial position. The adoption of IFRS 12 required additional disclosure of interests in unconsolidated structured entities.

(4) Future Change in Accounting Policies

A number of accounting standards, interpretations, and amendments have been issued by the IASB, which are not yet effective for the Company's financial statements. Those that are most relevant to the Company's financial statements in future years are discussed below.

Financial Instruments

IFRS 9, *Financial Instruments* (IFRS 9), was issued by the IASB in November 2009 and is part of the project to replace International Accounting Standard (IAS) 39, *Financial Instruments: Recognition and Measurement* (IAS 39) with a new standard. The project is divided into three phases: classification and measurement of financial instruments; impairment; and hedge accounting. IFRS 9 will become effective for annual periods starting on or after January 1, 2018. The Company is currently evaluating the impact of IFRS 9 on its consolidated financial statements.

(5) Fair Value of Financial Instruments

IFRS 7 requires that financial instruments carried at fair value in the consolidated statements of financial condition are classified into a three-level hierarchy depending on the valuation techniques used and whether the inputs to those valuation techniques are observable in the market.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

- Level 1 - Financial instruments for which the fair value is determined by using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities are classified into this category. A financial instrument is regarded as quoted in an active market if quoted prices are readily available and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis.
- Level 2 - Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with any significant input being based on observable market data (observable inputs), are classified into this category.
- Level 3 - Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with at least one significant input not being based on observable market data (nonobservable inputs), are classified into this category.

The Company has evaluated its financial assets carried at fair value through income totaling \$13.5 million and \$16.7 million as of December 31, 2013 and 2012, respectively, and determined that based on the unadjusted quoted prices in active markets used to determine fair value that these are classified as Level 1 instruments. These financial assets represent the Company's investment in affiliated funds. There were no changes to the Company's valuation policies during the years ended December 31, 2013 and 2012.

The following tables compare the carrying value with the fair value of the Company's financial assets and financial liabilities:

	December 31, 2013	
	Carrying amount	Fair value
Financial assets:		
Cash and cash equivalents	\$ 655,861,085	655,861,085
Investments held for trading	13,507,499	13,507,499
Investment advisory fees receivable	963,378,798	963,378,798
Receivables from affiliates	27,581,220	27,581,220
Distribution and servicing fees receivable	52,834,857	52,834,857
Deferred sales charges	20,357,868	20,357,868
Financial liabilities:		
Short-term borrowings from affiliates	\$ 495,000,000	495,000,000
Payable to affiliates	32,511,764	32,511,764

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

	December 31, 2012	
	Carrying amount	Fair value
Financial assets:		
Cash and cash equivalents	\$ 527,835,142	527,835,142
Investments held for trading	16,678,139	16,678,139
Investment advisory fees receivable	1,223,110,789	1,223,110,789
Receivables from affiliates	32,919,875	32,919,875
Distribution and servicing fees receivable	58,249,717	58,249,717
Deferred sales charges	48,961,991	48,961,991
Financial liabilities:		
Short-term borrowings from affiliates	\$ 340,000,000	340,000,000
Payable to affiliates	43,715,309	43,715,309

The carrying value of PIMCO's financial instruments approximates fair value. Investments held for trading are carried at fair value and are measured using actively traded market prices. With the exception of cash and cash equivalents and investments held for trading, there is no active market for the Company's financial instruments, and as such, management has employed valuation techniques to estimate fair value. The fair value of investment advisory fees receivable, distribution and servicing fees receivable, deferred sales charges, receivables from affiliates, and payables to affiliates has been deemed to approximate their carrying value through reference to their short maturity as well as low credit risk. The fair value of short-term borrowings from affiliates is based upon the Company's comparison to current market rates available to the Company for comparable debt. It is the Company's intention to hold such instruments until maturity or collection.

(6) Deferred Sales Charges and Other Commission Payments

PI LLC pays initial commissions with respect to certain PIMCO Funds to participating brokers at rates set by management. Initial commissions are generally paid at a rate of 1% for Class A shares (on sales of \$1 million or more) and Class C shares.

Trail commissions consist of distribution and servicing payments to participating brokers for the distribution of shares, providing personal services to shareholders, and maintaining shareholder accounts. Such trail commissions, in total, can range from 0.10% to 1.00% of the average daily net assets for such PIMCO Funds.

In connection with the distribution of the Class A and Class C shares, PI LLC advances commissions to third party intermediaries, which are capitalized as PI LLC is entitled to recoup its marketing costs through an ongoing fee stream from the respective PIMCO Funds as well as contingent deferred sales charges. The contingent deferred sales charges are collected on certain early redemptions of the shares (as defined), unless an applicable exemption applies such as if the redemption relates to balances accumulated through reinvested dividends or capital gain distributions or appreciation on the account over the amount that was invested. The contingent deferred sales charge rate on Class C shares is 1% if redeemed during the first year following purchase for applicable PIMCO Funds.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

Contingent deferred sales charges may also be received on the redemption of Class A shares at a rate of 0.75% to 1% of the net asset value of the redeemed shares, if the initial purchase of such Class A shares exceeded certain thresholds.

(7) Property and Equipment

The major classifications of property and equipment are as follows:

	Office equipment, furniture, and fixtures	Leasehold improvements	Art	Total
Carrying amount as of December 31, 2011	\$ 36,741,410	10,333,885	19,736	47,095,031
Additions	52,572,102	1,879,742	-	54,451,844
Disposals	(398,283)	(252,455)	-	(650,738)
Reclassifications	(9,729,903)	9,729,903	-	-
Depreciation	(15,576,468)	(5,623,378)	-	(21,199,846)
Carrying amount as of December 31, 2012	63,608,858	16,067,697	19,736	79,696,291
Additions	58,047,785	91,427,924	-	149,475,709
Disposals	(274,977)	(43,039)	-	(318,016)
Reclassifications	325,994	(325,994)	-	-
Depreciation	(26,963,829)	(5,779,074)	-	(32,742,903)
Carrying amount as of December 31, 2013	\$ <u>94,743,831</u>	<u>101,347,514</u>	<u>19,736</u>	<u>196,111,081</u>

The Company recorded depreciation expense of \$32.7 million and \$21.2 million for the years ended December 31, 2013 and 2012, respectively, which is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(8) Related-Party Transactions

PIMCO and its subsidiaries reimburse AAM LP for certain overhead and administrative services that are allocated based on time and usage factors. These expenses generally consist of salaries and related benefits for finance, information technology, and other general and administrative services. The amount charged for such services totaled \$41.4 million and \$34.3 million during 2013 and 2012, respectively, which is a component of professional and other general and administrative in the consolidated statements of income and comprehensive income. The payable to affiliates includes a liability to be paid to AAM LP in connection with these services and payables to other affiliates in connection with services they have provided to PIMCO and for expenses that have been paid on behalf of PIMCO over the ordinary course of business transactions, totaling \$22.0 million as of December 31, 2013 and \$43.7 million as of December 31, 2012.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

From time to time, short-term interest-bearing advances are granted between AAM LP and PIMCO for generally less than 90 days, at a rate of 3-month LIBOR plus 0.5% to cover short-term operating cash needs. During 2013 and 2012, PIMCO borrowed and fully repaid several of these short term cash loans from AAM LP to cover its operating cash needs. As of December 31, 2013 and 2012, PIMCO had outstanding short-term loans totaling \$495.0 million and \$340.0 million, respectively, which is shown as short-term borrowings from affiliates in the accompanying consolidated statements of financial condition. During 2013 and 2012, PIMCO incurred \$0.9 million and \$1.1 million, respectively, in interest expense on loans, which is included in other expenses in the consolidated statements of income and comprehensive income. Subsequent to yearend, PIMCO has repaid the outstanding balance of \$495.0 million.

As disclosed in note 2(c), the Company invests its surplus of cash into a cash pool administered by Allianz SE. The Company earns interest at the overnight LIBOR USD rate and can also earn a portion of the net investment yield that exceeds the Euro Overnight Index Average (0.0795% as of December 31, 2013). The average yield earned on the cash pool was 0.63% in 2013 and 0.38% in 2012. PIMCO earned \$288.9 thousand in interest income during the year, which is included in other income in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

The Company earns investment advisory fees, administrative fees, and distribution and servicing fees from affiliated fund complexes, which comprise substantially all of the amounts included in the consolidated statement of income and comprehensive income as investment advisory fees - pooled funds, administrative fees - pooled funds, and distribution and servicing fees, respectively. As of December 31, 2013, the Company had \$647.0 million (2012: \$838.2 million) in related receivables from affiliated fund complexes.

For certain advisory contracts with institutional clients, the Company shares the responsibility of fulfilling such service contracts with PIMCO Deutschland GmbH (PDG), a wholly owned subsidiary of Allianz Asset Management AG, who in turn, is a wholly owned subsidiary of Allianz SE. PDG was formed in 2012, and together with all of the PIMCO subsidiaries, are subject to PIMCO's Global Transfer Pricing Policy (Transfer Pricing Policy) for shared management services that are provided by all PIMCO entities. Shared management services provided include portfolio management, account management and business management and administration. Revenues earned from third parties for shared management services are allocated in accordance with the Transfer Pricing Policy. In 2013, the revenue earned from third parties for shared management services allocated to PDG was \$9.0 million (2012: \$14.4 million) greater than the revenue allocated from PDG and is presented as a reduction of investment advisory fees - private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. In addition, costs for performing other shared services are allocated to PDG based on headcount and estimated time and usage factors. During 2013, costs allocated to PDG were \$39.0 million (2012: \$23.6 million) and are included as a reduction of compensation and benefits and general and administrative in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2013, the Company had a \$12.6 million (2012: \$18.4 million) receivable from and a \$10.5 million (2012: \$14.2 million) payable to PDG, which are included within receivable from affiliates and payable to affiliates in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

AAM LP has a \$600.0 million revolving credit facility with Allianz SE, which expires in November 2015. The facility permits short-term borrowings at a floating rate of interest of LIBOR plus 20bps (rate of 0.446% as of December 31, 2013). To the extent necessary, AAM LP could draw on this revolving credit facility on behalf of its subsidiaries, including PIMCO. There were no amounts outstanding under this agreement at December 31, 2013.

The related-party transactions noted above were generally at terms equivalent to those that prevailed in arm's length transactions.

Managing Directors and certain other executive officers are considered to be key members of management. Management believes that these individuals provide significant contributions to the Company. In return for their service, they receive remuneration, which management believes to be in line with its select group of peers. In addition to an annual base salary, key management participates in each of the benefit plans that are further discussed in note 9, which represents the majority of the compensation and benefits of the Company.

(9) Benefit Plans

(a) Class B Unit Purchase Plan

The Company has a Class B Unit Purchase Plan (the Plan) whereby certain employees had purchased PIMCO Class B ownership units subject to vesting. There are a total of 150,000 units issued and outstanding under the Plan representing just under a 15% ownership interest in PIMCO. Units issued under the Plan vested over two to six years and are subject to repurchase upon death or disability of the participant. AAM LP, or certain affiliates, have the right to repurchase (call), and the participants have the right to cause AAM LP to repurchase (put), a portion of the vested Class B units each year. This call or put right is only exercisable six months after the initial vesting of each grant of units. The repurchase price will be based upon the then fair value of the Class B units being repurchased. PIMCO does not have the right to repurchase (call) and the participants do not have the right to cause PIMCO to repurchase (put) these vested units. As these rights and obligations rest with AAM LP, or certain affiliates, PIMCO accounts for the Plan as an equity-settled plan, and recognizes a corresponding increase in capital as a contribution from AAM LP. During 2013, AAM LLC repurchased 224 PIMCO Class B units for \$12.5 million. During 2012, AAM LLC repurchased 11,896 PIMCO Class B units for \$598.9 million.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

Activity during 2013 and 2012 related to the B units owned by employees is as follows:

	<u>Vested</u>	<u>Nonvested</u>	<u>Total</u>	<u>Weighted average grant date fair value</u>
December 31, 2011	16,515	-	16,515	\$ 12,381
Called/Put	(11,896)	-	(11,896)	11,698
Forfeited	-	-	-	-
December 31, 2012	4,619	-	4,619	14,140
Called/Put	(224)	-	(224)	12,272
Forfeited	-	-	-	-
December 31, 2013	<u>4,395</u>	<u>-</u>	<u>4,395</u>	14,235

B unit holders as of December 31, 2013 and 2012 are as follows:

	<u>Number of units owned as of December 31</u>	
	<u>2013</u>	<u>2012</u>
Employees	4,395	4,619
AAM LLC	119,472	119,248
AAM Holding II	26,133	26,133
Total	<u>150,000</u>	<u>150,000</u>

As of December 31, 2011, all outstanding awards were fully vested and no further compensation costs have been recognized in 2012 or 2013 or are expected to be recognized in future periods.

(b) Class M Unit Equity Participation Plan

PIMCO has established a Class M Unit Equity Participation Plan (the M Unit Plan) for certain individuals providing services to PIMCO and certain of its affiliates. Participants in the M Unit Plan are granted options to acquire M Units, which vest in one-third increments on the third, fourth, and fifth anniversary of the option grant date. M Unit options are converted to M Units based on the appreciation of fair value of the M Unit over the related vesting period. At the exercise date, vested options will be automatically exercised in a cashless transaction unless the participant has elected to defer their M Units through the M Unit Deferral Plan. As disclosed in note 9(f), participants can defer their M Units into the AAM LP Executive Deferred Compensation Plan (the EDCP). Class M Units are nonvoting units of PIMCO and entitle the holder to receive quarterly distributions equal to the pro rata share of PIMCO's net distributable income after the priority distribution to Class A and B members. Those participants electing to defer in the receipt of M Units through the M Unit Deferral Plan continue to receive quarterly distributions.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

A maximum of 250,000 M Units are authorized for issuance under the M Unit Plan. As of December 31, 2013 and 2012, 214,109 and 204,091 options, respectively, were outstanding for M Units and 29,739 and 14,064 units, respectively, have been issued from the exercise of options.

The fair value of each option grant is estimated on the date of grant using the Black-Scholes option-pricing model. The model requires management to develop estimates regarding certain input variables. A third party valuation was completed to assist management in determining the fair value of a Class M Unit. The dividend yield was estimated based upon the historical Operating Profit Available for Distribution (OPAD) distributed to A and M Unit holders, which are, after a guaranteed payment for capital to A Unit holders from 2011 through 2014, pari passu with M Units. Expected volatilities are based on the average historical and implied volatility of a select group of peers. The expected life was calculated based upon treating the three vesting tranches (one-third in years 3, 4, and 5) as separate options.

The following table provides the assumptions used in calculating the fair value of the M Unit Options granted during 2013 and 2012:

	<u>2013</u>	<u>2012</u>
Weighted average grant date fair value	\$ 23,368	18,852
Assumptions:		
Expected term (years)	3.84	3.84
Expected volatility	31.6%	43.6%
Expected dividends	13.2	13.0
Risk-free rate of return	0.7	0.7

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

A summary of the activity in 2013 and 2012 related to the number and weighted average exercise price of the M Unit Options outstanding and exercisable is as follows:

	Number of options			Weighted average exercise price
	Vested	Nonvested	Total	
Outstanding at December 31, 2011	-	156,285	156,285	\$ 14,626
Changes during the year:				
Granted	-	71,916	71,916	18,852
Vested	19,819	(19,819)	-	9,046
Exercised	(19,819)	-	(19,819)	9,046
Forfeited	-	(4,291)	(4,291)	16,913
Outstanding at December 31, 2012	-	204,091	204,091	16,609
Changes during the year:				
Granted	-	50,600	50,600	23,368
Vested	30,412	(30,412)	-	11,318
Exercised	(30,412)	-	(30,412)	11,318
Forfeited	-	(10,170)	(10,170)	18,009
Outstanding at December 31, 2013	-	214,109	214,109	18,892
Exercisable as of December 31, 2013	-	-	-	\$ -

The M Unit Options outstanding as of December 31, 2013 have an exercise price between \$8,500 and \$23,643 and a weighted average remaining contractual life of 2.9 years.

The weighted average fair value per unit at the date the options were exercised was \$23,354 for 2013 and \$18,871 for 2012.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

Activity in 2013 and 2012 related to the outstanding M units owned by employees is as follows:

	2013	2012
	Number of outstanding M units	
Beginning of year	14,064	3,741
Issued	15,675	10,323
Retired/repurchased	-	-
End of year	29,739	14,064

The fair value of M Unit option awards is amortized to compensation expense on a graded vesting attribution method over the related vesting period of each separate tranche. The total number of M Unit option awards expected to vest is adjusted for estimated forfeitures. Compensation expense recognized under the M Unit Plan for the years ended December 31, 2013 and 2012 was \$94.5 million and \$97.1 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2013, the total estimated compensation cost related to nonvested M Unit option awards, net of estimated forfeitures, expected to be recognized in future periods through December 31, 2018 is \$143.6 million.

(c) Profit Sharing and Incentive Plans

PIMCO and its subsidiaries have various profit sharing and incentive plans that compensate participants on the basis of profitability and discretionary bonuses. Compensation under these programs was \$1.9 billion and \$1.7 billion for the years ended December 31, 2013 and 2012, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(d) Long-Term Incentive Plan

The Company has a Long-Term Incentive Plan (LTIP) for certain key employees. Awards are primarily based upon achieving specified operating earnings targets and vest over three years. This plan is accounted for as a liability award and expensed as compensation over the related vesting period. The Company recognized compensation expense under the LTIP of \$6.8 million and \$12.4 million for the years ended December 31, 2013 and 2012, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The total accrued LTIP liability was \$12.1 million and \$25.1 million at December 31, 2013 and 2012, respectively, and is included within current accrued compensation and noncurrent other accrued compensation in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(e) *Savings and Investment Plans*

AAM LP is the sponsor of a defined contribution employee savings and retirement plan covering PIMCO employees. The plan qualifies under Section 401(k) of the Internal Revenue Code and allows eligible employees to contribute up to 100% of their annual compensation, as defined, and is subject to a maximum dollar amount determined from time to time by the Internal Revenue Code. Employees are generally eligible following the later of attainment of age 21 or on the first day of the month following the start date. After the completion of one year of credited service, the Company matches an amount equal to the first 5% of annual compensation, subject to the Internal Revenue Code limits, contributed by the employees. PIMCO contributions fully vest to employees over five years of credited service. The amount expensed by the Company related to this plan during the years ended December 31, 2013 and 2012 was \$13.4 million and \$11.2 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Under the plan, the Company may also make discretionary contributions ranging from 5% to 11% of a covered individual's base compensation. The amount expensed by the Company related to these discretionary contributions during the years ended December 31, 2013 and 2012 was \$20.3 million and \$17.7 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Various foreign entities have other benefit plans for certain employees. The amount expensed related to these plans during the years ended December 31, 2013 and 2012 was \$5.9 million and \$4.5 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(f) *Executive Deferred Compensation Plan*

AAM LP has a nonqualified deferred compensation plan pursuant to which a portion of the compensation otherwise payable to certain eligible employees of the Company will be mandatorily deferred and pursuant to which such eligible employees may elect to defer additional amounts of compensation. The plan is maintained primarily for the purpose of providing deferred compensation for a select group of management or highly compensated employees, within the meaning of Sections 201(2), 301(a)(3), and 401(a)(1) of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended. Amounts deferred under the plan are invested in marketable securities and M Units or other investment partnerships as directed by the employees and are held in trust at AAM LP.

(g) *Employee Stock Purchase Plan*

Allianz SE has an Employee Stock Purchase Plan that is designed to provide eligible employees with an opportunity to purchase American Depository Shares of Allianz SE annually at a discounted price on a predetermined date. An aggregate of 250,000 American Depository Shares are reserved for this plan. Allianz SE determines the gross purchase price of the shares, and a committee appointed by the Company determines the discount price. Employees are not allowed to sell or transfer the shares for a one-year period following the purchase date. The difference between the market price and the discount price, or the discount, was paid by the Company and amounted to \$869.4 thousand in 2013 and \$680.1 thousand in 2012.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(10) Income Taxes

The provisions for income taxes are as follows:

	Year ended December 31	
	2013	2012
Current:		
Federal	\$ 72,273	23,844
State	977,017	1,320,943
Foreign	87,051,796	60,611,927
Totalcurrent	88,101,086	61,956,714
Deferred:		
Foreign	(6,790,446)	2,876,790
Totalprovision	\$ 81,310,640	64,833,504

The differences between the reported amount of income tax expense and the amount that would result from applying the federal corporate statutory tax rates to pretax income arise primarily from the Company's status as a partnership for U.S. tax purposes as well as the effects of state and international taxes and nondeductible expense.

At December 31, 2013 and 2012, income taxes payable amounted to \$38.1 million and \$38.5 million, respectively, and are included in accounts payable and accrued expenses in the accompanying consolidated statements of financial condition. Additionally, as of December 31, 2013 and 2012, deferred tax assets amounted to \$19.9 million and \$15.1 million, respectively, and deferred tax liabilities amounted to \$97.2 thousand and \$113.2 thousand, respectively. Deferred tax assets and deferred tax liabilities are included in other noncurrent assets and other noncurrent liabilities, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(11) Lease Commitments

PIMCO leases office space under noncancelable operating leases with terms in excess of one year and future minimum payments are as follows:

Year ending December 31:	
2014	\$ 28,097,548
2015	29,883,849
2016	29,721,613
2017	28,723,489
2018	28,770,530
Thereafter	164,900,909
	\$ 310,097,938

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

Rent expense under these leases was \$30.6 million and \$19.1 million for the years ended December 31, 2013 and 2012, respectively, which is included in occupancy and equipment expenses in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. Certain lease agreements provide for rental escalations over the term of the operating lease. The Company recognizes the rental increases over the terms of the leases on a straight-line basis.

(12) Financial Risk Management

The Company has exposure to the following risks from its use of financial instruments:

- Credit risk
- Liquidity risk
- Market Risk

Risk management is integral to the whole business of the Company. Management continually monitors the Company's risk management process to ensure that an appropriate balance between risk and control is achieved. Risk management policies and systems are reviewed to reflect changes in market conditions and the Company's activities. Management reports its significant activity to the Risk and Controls Committee of Allianz Asset Management AG, a subsidiary of Allianz SE.

(a) Credit Risk

Credit risk is the risk of financial loss to the Company if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from the Company's receivables from customers, bank deposits, and investment securities.

Investment advisory and other receivables: The Company's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. The demographics of the Company's client base, including the default risk of the industry and country in which client operates, has less of an influence on credit risk. However, geographically there is no concentration of credit risk, and no single customer who is individually material to the Company's operations.

The creditworthiness of customers is assessed as part of new client acceptance procedures. The Company does not require collateral in respect of trade or other receivables, but monitors the assets under management for each customer in relation to their outstanding receivable balance. The Company has an excellent history of collection on outstanding receivables and establishes an allowance for impairment only when an individual customer has been identified as at risk for collection.

Interest Bearing Deposits with Banks: The interest bearing deposits with banks are due from major institutions. The Company reviews the creditworthiness of such banks and does not deal with such institutions if it is not satisfied with the institution's financial strength.

Investments: The Company's investments are within investment vehicles, which it manages subject to detailed investment guidelines. Compliance procedures are in place to ensure that the individual vehicles operate within their applicable credit and liquidity risk limitations.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(b) Liquidity Risk

Liquidity risk is the risk that the Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Company's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Company's reputation.

The Company seeks to actively monitor its cash flow requirements. Typically, the Company ensures that it has sufficient cash on demand to meet expected operational expenses, including the servicing of financial obligations; this excludes the potential impact of extreme circumstances that cannot reasonably be predicted, such as natural disasters. In addition, the Company has access to AAM LP's line of credit with Allianz SE as discussed in note 8.

Short-term borrowings from affiliates outstanding as of December 31, 2013 and 2012 were fully repaid on April 23, 2014 and January 16, 2013, respectively.

(c) Market Risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates and interest rates will affect the Company's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimizing the return.

Currency risk: The Company is exposed to currency risk on revenues, purchases, and borrowings that are denominated in a currency other than the functional currency of the Company. The majority of the Company's transactions are in U.S. dollars, but transactions also occur on a more limited basis primarily in Euros, the British Pounds Sterling, and Japanese Yen.

The Company considers its exposure to currency risk to be limited, and currently does not actively employ any hedging or other techniques to limit such risk.

Interest rate risk: The Company is subject to interest rate risk only to the extent of its borrowing arrangements with affiliates, all of which are short term in nature. As management considers this risk to be minimal, no active hedging or other strategies are employed to limit such risk.

Other market price risk: Market price risk arises from investment securities held within the investment funds the Company holds and manages, each of which are subject to specific investment guidelines. Material investments in such funds are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are made in accordance with client guidelines or the funds' governing documents.

In monitoring the Company's exposure to market risks, management evaluates the Company's sensitivity to changes in currency rates, interest rates, and other market risk factors. As of December 31, 2013, there were no changes in such factors that were deemed reasonably possible that would have resulted in any material differences to members' capital as of December 31, 2013 or the reported comprehensive income for the year then ended.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

(d) Capital Management

The Company's policy is to maintain a strong capital base so as to preserve investor, creditor, and market confidence and to sustain future development of the business.

There were no changes in the Company's approach to capital management during the year.

Neither the Company nor any of its subsidiaries, with the exception of PI LLC (see note 14) and certain foreign subsidiaries, are subject to externally imposed capital requirements.

(13) Provisions

PIMCO is subject to various pending and threatened legal actions as well as regulatory inquiries, which arise in the normal course of business. In the opinion of management, the disposition of these matters will not have a material adverse effect on PIMCO and its subsidiaries' financial position or results of operations. Management believes that they have provided adequate accruals for these contingent liabilities in the accompanying consolidated statements of financial condition and in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The Company expenses related legal fees as incurred.

(14) Net Capital

PI LLC is subject to the Uniform Net Capital Rule (Rule 15c3-1) under the Securities Exchange Act of 1934, which requires the maintenance of minimum net capital and requires that the ratio of aggregate indebtedness to net capital, both as defined, shall not exceed 15-to-1. At December 31, 2013 and 2012, PI LLC had net capital of \$47.8 million and \$33.1 million, respectively, for regulatory purposes, which was \$39.4 million and \$25.5 million, respectively, in excess of its required net capital of \$8.4 million and \$7.6 million. PI LLC's aggregate indebtedness to net capital ratio was 2.64-to-1 and 3.45-to-1 as of December 31, 2013 and 2012, respectively.

(15) Interest in Unconsolidated Structured Entities

The Company manages a number of structured products and other funds for the purpose of investing monies on behalf of the Company's clients in a range of investment strategies. In most cases investment vehicles managed by the Company have substantive removal or liquidation rights. Investment vehicles for which substantive removal or liquidation rights do not exist have been identified as structured entities. The vehicles are separate legal entities, and are financed by investments made by the Company's clients. The Company is paid for the investment management services it provides to the vehicle directly from the vehicle. During the year ended December 31, 2013, the Company earned \$16.0 million in investment advisory fees from structured entities, which is included in investment advisory fees pooled funds in the accompanying statement of income and comprehensive income.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2013 and 2012

The following table summarizes both the size of the unconsolidated investment vehicles where substantive removal or liquidation rights do not exist and the Company's interests in those vehicles as of December 31, 2013:

Net assets of unconsolidated structured entities	\$	2,412,080,987
Investment advisory fees receivable - pooled funds		2,555,549

The Company's maximum exposure to loss from unconsolidated structured entities is limited to the investment advisory fees receivable.

(16) Subsequent Events

The Company has evaluated events occurring after the date of the consolidated statements of financial condition through May 28, 2014, the date the consolidated financial statements were available to be issued, to determine whether any subsequent events necessitated adjustment to or disclosure in the consolidated financial statements, noting the Company has identified the following events to disclose:

On March 14, 2014, PIMCO granted 42,377 M Unit Options that have an exercise price of \$24,012 per unit.

On January 15, 2014, 41,775 M Unit option awards vested. On March 31, 2014, these vested awards were exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 15,493 M Units.

AAM LLC purchased 431 outstanding M Units in exchange for 54,844 shares of Allianz SE, with an approximate value of \$9.3 million, which settled on March 31, 2014.

On March 31, 2014, AAM LLC exercised a call of 3,254 Class B units for approximately \$197 million.

The Company has made the following distributions during 2014:

Class A Members	\$	1,233,366,009
Class B Members		323,787,176
Class M Members		51,851,467
Total	\$	<u>1,609,004,652</u>

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は、訂正箇所を示します。

表紙

< 訂正前 >

(前略)

本店の所在の場所 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、
ニューポート・センター・ドライブ840番
(840 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660, USA)

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

本店の所在の場所 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、
ニューポート・センター・ドライブ650番
(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660, USA)

(後略)

第一部 証券情報

(3) 発行(売出)価額の総額

< 訂正前 >

50億米ドル(約5,143億円)を上限とする。

(注1)米ドルの円貨換算は、別段の記載のない限り、平成26年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=102.86円)による。

(後略)

< 訂正後 >

50億米ドル(約5,083億円)を上限とする。

(注1)米ドルの円貨換算は、別段の記載のない限り、平成26年5月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=101.66円)による。

(後略)

(5) 申込手数料

< 訂正前 >

3.675%^(注)(税込)を上限として各販売会社が定める料率とする。販売会社についての照会先は代行協会であるSMBCフレンド証券株式会社(以下「SMBCフレンド証券」という。)(東京都中央区日本橋兜町7番地12号)、もしくは2014年1月末時点の販売会社である株式会社三井住友銀行(東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)にお問い合わせください。

(注)消費税率が8%になる平成26年4月1日以降は、3.78%となる。

<訂正後>

3.78%（税込）を上限として各販売会社が定める料率とする。販売会社についての照会先は代行協会員であるSMBCフレンド証券株式会社（以下「SMBCフレンド証券」という。）（東京都中央区日本橋兜町7番地12号）、もしくは2014年1月末時点の販売会社である株式会社三井住友銀行（東京都千代田区丸の内一丁目1番2号）にお問い合わせください。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名 称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Pacific Investment Management Company LLC)	管理会社 投資顧問会社	管理会社は2003年12月1日付で信託証券（改訂済）をウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッド（以下「旧受託会社」という。）と締結。2006年9月22日付で信託証券第16補遺を旧受託会社および受託会社と締結し、受託会社をファンドの受託会社として任命。2010年8月30日付で改訂済再録信託証券を締結。サブ・ファンドの資産の運用、管理ならびに受益証券の発行および買戻しについて規定している。 2006年9月22日付で投資運用契約（注 ¹ ）を、また2010年8月30日付で改訂済再録投資運用契約を受託会社と締結。同契約により、投資顧問会社はファンドの投資顧問会社として行為し、サブ・ファンドの日々の投資運用につき最終的な責任を負う。

（後略）

<訂正後>

名 称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Pacific Investment Management Company LLC)	管理会社 投資顧問会社	<p>管理会社は2003年12月1日付で信託証書(改訂済)をウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッド(以下「旧受託会社」という。)と締結。2006年9月22日付で信託証書第16補遺を旧受託会社および受託会社と締結し、受託会社をファンドの受託会社として任命。2010年8月30日付で改訂済再録信託証書を締結。サブ・ファンドの資産の運用、管理ならびに受益証券の発行および買戻しについて規定している。</p> <p>2006年9月22日付で投資運用契約(注¹)を、また2010年8月30日付で改訂済再録投資運用契約(改訂済)を受託会社と締結。同契約により、投資顧問会社はファンドの投資顧問会社として行為し、サブ・ファンドの日々の投資運用につき最終的な責任を負う。</p>

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

主な投資対象となるエマージング債券市場

- エマージング諸国とは、成長過程の初・中期に位置する国や地域を指し、「新興経済国」と訳されます。
- エマージング債券は一般的に先進国債券と比べ、信用リスクが高い傾向があります。
- サブ・ファンドは、エマージング債券市場全体を代表するJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数をベンチマークとします。

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数の構成国と格付

↑高 信用度 ↓低	投資格付	AAA	米国(ご参考)、ドイツ(ご参考)、オーストラリア(ご参考)
		AA	日本(ご参考)、チリ、中国
		A	マレーシア、ポーランド、スロバキア、トリニダードトバゴ
		BBB	アゼルバイジャン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、インドネシア、カザフスタン、クウェート、ラオス、メキシコ、モロッコ、ナミビア、パナマ、ペルー、フィリピン、ルーマニア、ロシア、南アフリカ、トルコ、ウクライナ
		BB	アンゴラ、アルメニア、ボリビア、クオアチア、エルサルバドル、ガボン、グルジア、グアテマラ、ハンガリー、ヨルダン、モンゴル、ナイジェリア、パラグアイ、セルビア、ベトナム
		B	アルゼンチン、ベラルーシ、ペルー、ドミニカ、エクアドル、エジプト、ガーナ、ホンジュラス、ジャマイカ、レバノン、パキスタン、セネガル、スリランカ、ベネズエラ、ザンビア、モザンビーク
		CCC	ウクライナ
		CC	
		C	
		格付なし	イラク、タンザニア、コートジボワール

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数

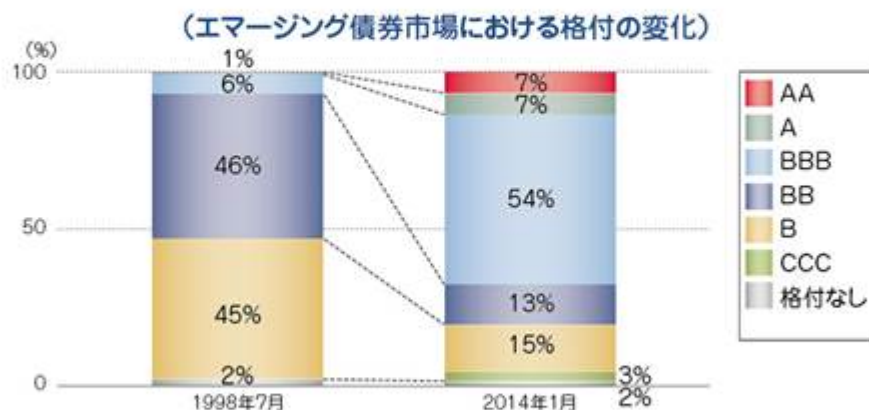
組入れ国：61カ国
通貨：ドル建
平均格付け：BBB-
平均利回り：6.06%

出所：JPモルガン・チェース、ブルームバーグ 2014年1月末現在
格付はMoody's社およびS&P社から付与された長期債務格付のうち高いものに基づいており、S&P社の表記方法で記載しております。
ただし、先進国については自国通貨建、エマージング諸国については外貨建での債務格付を採用しております。
当サブ・ファンドは上記以外の国も投資対象にすることがあります。

※過去の実績は将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

ご参考情報

- 堅調なファンダメンタルズを背景に、エマージング債券市場の格付は向上しています。



出所：JPモルガン・チェース、2014年1月末現在

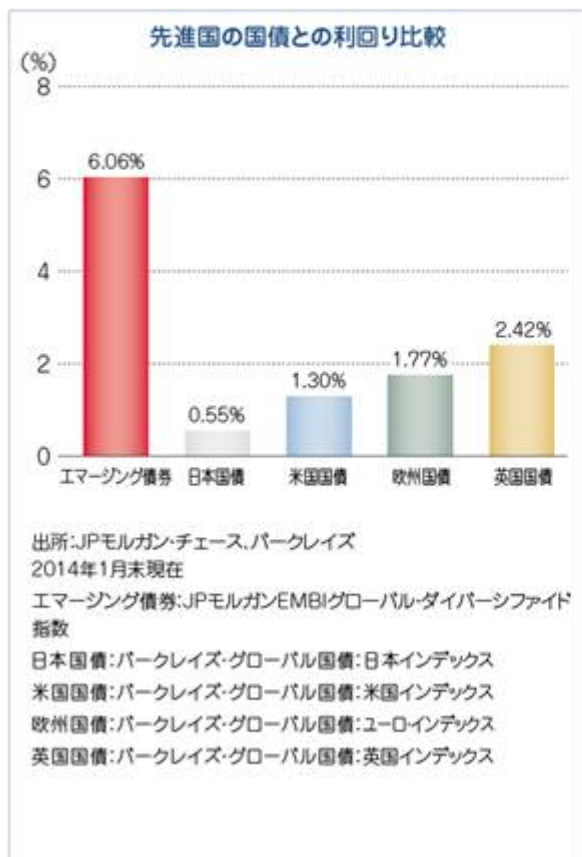
エマージング債券市場としてJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数を使用

※格付はMoody's社およびS&P社から付与された長期債務格付のうち高いものに基づいており、S&P社の表記方法で記載しております。

※上記格付の構成比は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

エマージング債券投資の魅力

- エマージング諸国の債券は、先進国の債券と比べ相対的に格付が低い一方で、より高い利回りが期待できます。
- エマージング債券市場は、これまで幾度の経済危機を経験しながらも長期的にみると堅調に推移してきました。
- 先進国の国債など他の資産と異なる動きをするため、分散投資の効果が期待できます。



<訂正後>

(前略)

主な投資対象となるエマージング債券市場

- エマージング諸国とは、成長過程の初・中期に位置する国や地域を指し、「新興経済国」と訳されます。
- エマージング債券は一般的に先進国債券と比べ、信用リスクが高い傾向があります。
- サブ・ファンドは、エマージング債券市場全体を代表するJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数をベンチマークとします。

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数の構成国と格付

投資適格格付	格付	構成国
高	AAA	米国(ご参考)、ドイツ(ご参考)、オーストラリア(ご参考)
	AA	日本(ご参考)、チリ、中国
	A	マレーシア、ポーランド、スロバキア、トリニダード・トバゴ、ラトビア、リトアニア、メキシコ
信用度	BBB	アゼルバイジャン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、インド、インドネシア、カザフスタン、モロコシ、ナミビア、パナマ、ペルー、フィリピン、ルーマニア、ロシア、南アフリカ、トルコ、ウルグアイ
	BB	アンゴラ、アルメニア、ボスニア、クオアチア、エルサルバドル、ガボン、グルジア、グアテマラ、ハンガリー、ヨルダン、ナイジェリア、パラグアイ、セルビア、ベトナム
	B	ベラルーシ、ベリーズ、ドミニカ、エクアドル、エジプト、ガーナ、ホンジュラス、ジャマイカ、レバノン、モンゴル、パキスタン、セネガル、スリランカ、ベネズエラ、ザンビア、モザンビーク
	CCC	アルゼンチン、ウクライナ
	CC	
	C	
	格付なし	イラク、タンザニア、コートジボワール
低		

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数

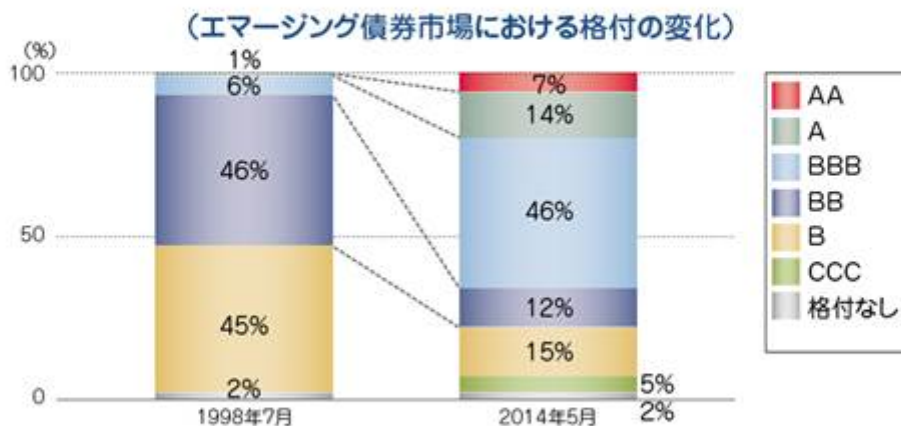
組入れ国：61カ国
通貨：ドル建
平均格付け：BBB-
平均利回り：5.11%

出所：JPモルガン・チェース、ブルームバーグ 2014年5月末現在
格付はMoody's社およびS&P社から付与された長期債務格付のうち高いものに基づいており、S&P社の表記方法で記載しております。
ただし、先進国については自国通貨建、エマージング諸国については外貨建での債務格付を採用しております。
当サブ・ファンドは上記以外の国も投資対象にすることがあります。

※過去の実績は将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

ご参考情報

- 堅調なファンダメンタルズを背景に、エマージング債券市場の格付は向上しています。



出所：JPモルガン・チェース、2014年5月末現在

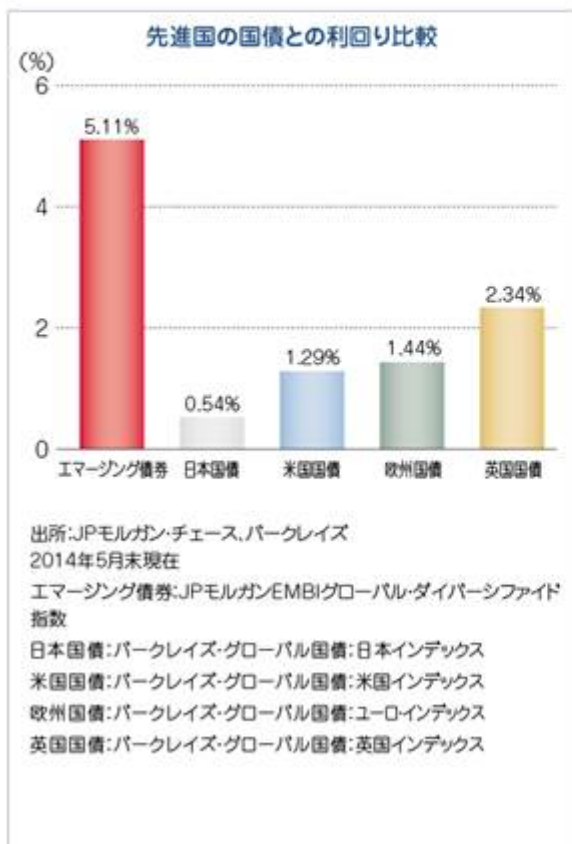
エマージング債券市場としてJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数を使用

※格付はMoody's社およびS&P社から付与された長期債務格付のうち高いものに基づいており、S&P社の表記方法で記載しております。

※上記格付の構成比は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

エマージング債券投資の魅力

- エマージング諸国の債券は、先進国の債券と比べ相対的に格付が低い一方で、より高い利回りが期待できます。
- エマージング債券市場は、これまで幾度の経済危機を経験しながらも長期的にみると堅調に推移してきました。
- 先進国の国債など他の資産と異なる動きをするため、分散投資の効果が期待できます。

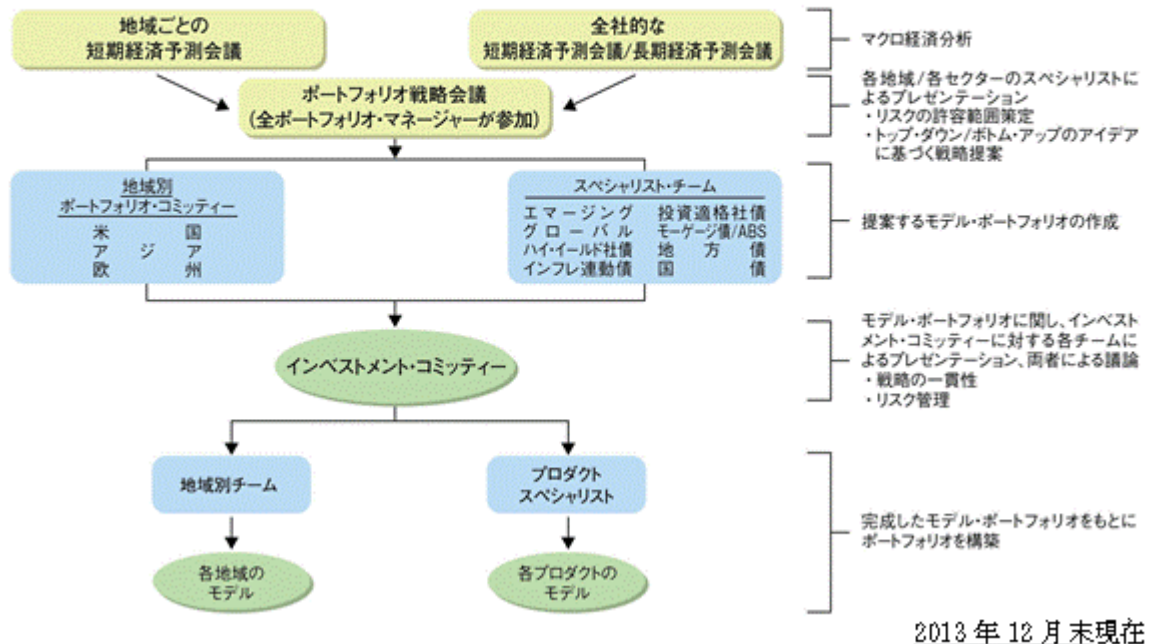


(3) 運用体制

< 訂正前 >

運用プロセス

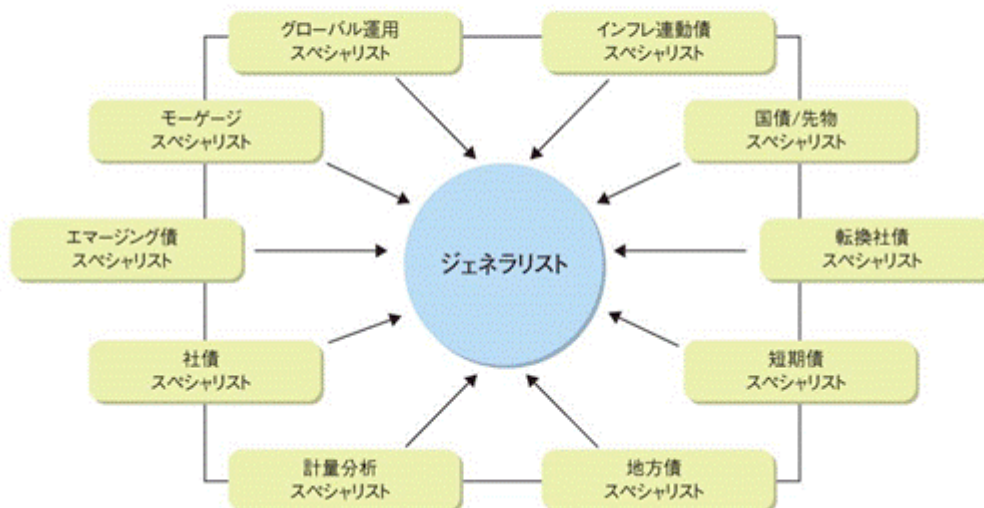
- 長期的な視点に基づいた投資戦略
- トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- 可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用



(中略)

ピムコ・ワールド・ハイインカム運用チーム

- ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。

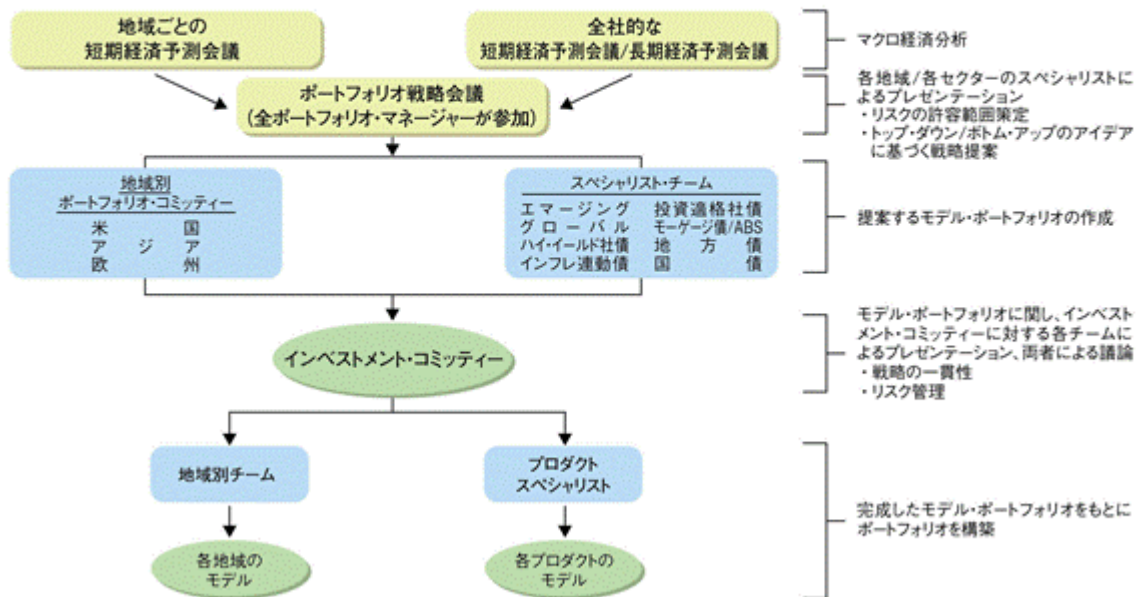


(後略)

<訂正後>

運用プロセス

- 長期的な視点に基づいた投資戦略
- トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- 可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用

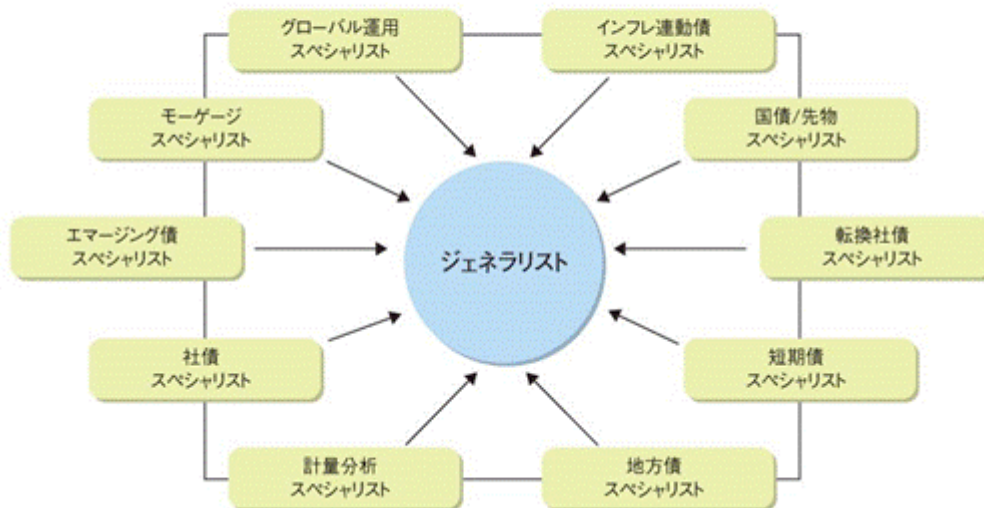


2014年3月末現在

(中略)

ピムコ・ワールド・ハイインカム運用チーム

- ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



2014年3月末現在

(後略)

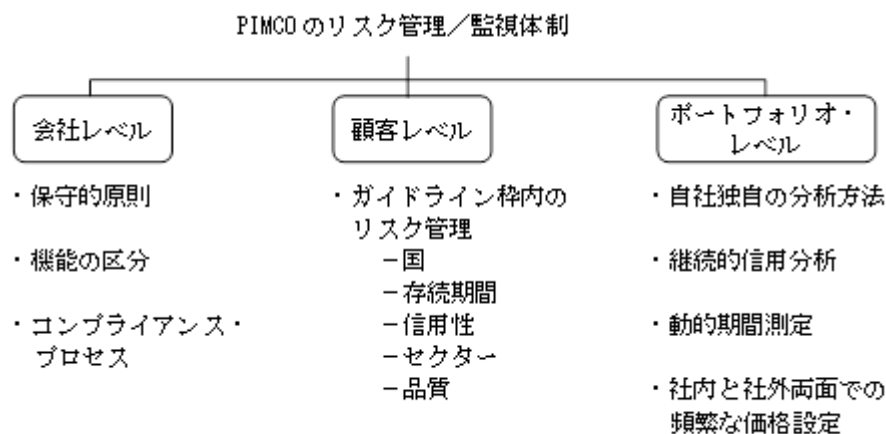
3 投資リスク

リスクに対する管理体制

<訂正前>

(前略)

各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク



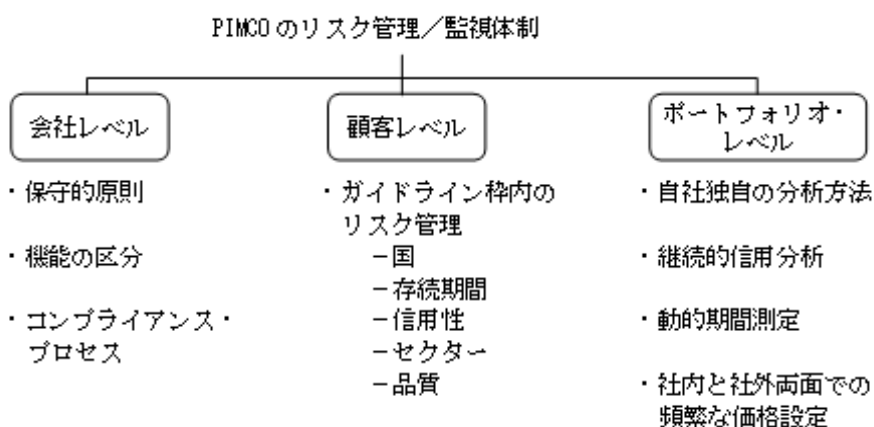
PIMCOのインベストメント・コミッティーが多岐にわたるポートフォリオ・リスクを監視する。

2013年12月末現在

<訂正後>

(前略)

各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク



PIMCOのインベストメント・コミッティーが多岐にわたるポートフォリオ・リスクを監視する。

2014年3月末現在

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

日本国内における申込手数料

<訂正前>

3.675%^(注)(税込)を上限として各販売会社が定める料率とする。

(注)消費税率が8%になる平成26年4月1日以降は、3.78%となる。

<訂正後>

3.78%(税込)を上限として各販売会社が定める料率とする。

(4) その他の手数料等

<訂正前>

(前略)

サブ・ファンドを追加設定する場合、サブ・ファンドに直接関係する費用は、当該サブ・ファンドまたは管理会社が負担する。かかる費用がサブ・ファンドに直接関係しない場合、各サブ・ファンドは、管理会社がその裁量により負担しない限り、それぞれの純資産価額に比例して当該費用を負担する。サブ・ファンドが費用を全額支払う前に解散する場合、かかる未払金額は、期限を早めて直ちに支払われる。

2013年10月31日に終了した会計年度中のその他の費用は約39千米ドルであった。

<訂正後>

(前略)

サブ・ファンドを追加設定する場合、サブ・ファンドに直接関係する費用は、当該サブ・ファンドまたは管理会社が負担する。かかる費用がサブ・ファンドに直接関係しない場合、各サブ・ファンドは、管理会社がその裁量により負担しない限り、それぞれの純資産価額に比例して当該費用を負担する。サブ・ファンドが費用を全額支払う前に解散する場合、かかる未払金額は、期限を早めて直ちに支払われる。

その他費用・手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なるため、表示することができない。

上記の手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンドを保有される期間等に応じて異なるため、表示することができない。

2013年10月31日に終了した会計年度中のその他の費用は約39千米ドルであった。

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

(2) 日本における販売手続等

<訂正前>

(前略)

申込手数料は、3.675%(税込)^(注)を上限として各販売会社が定める料率とする。通貨の換算にかかる費用およびリスクは投資者の負担で行われる。

(注)消費税率が8%になる平成26年4月1日以降は、3.78%となる。

販売取扱会社は、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託した投資者の場合、買付代金の受領と引換えに取引残高報告書または他の通知書を交付する。買付代金の支払は、円貨または米ドル貨によるものとする。

(後略)

<訂正後>

(前略)

申込手数料は、3.78%(税込)を上限として各販売会社が定める料率とする。通貨の換算にかかる費用およびリスクは投資者の負担で行われる。

販売取扱会社は、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託した投資者の場合、買付代金の受領と引換えに取引残高報告書または他の通知書を交付する。買付代金の支払は、円貨または米ドル貨によるものとする。

(後略)

第3 ファンドの経理状況

<訂正前>

- a. ファンドの直近2会計年度(平成23年11月1日から平成24年10月31日までおよび平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)の日本語の財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バミューダ諸島)における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

<訂正後>

- a. ファンドの直近2会計年度(平成23年11月1日から平成24年10月31日までおよび平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)の日本語の財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バミューダ諸島)における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

第三部 特別情報

第5 その他

別紙

<訂正前>

<投資顧問会社の概要>

PIMCOの概要

- Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(略称「PIMCO」)は1971年に設立され、現在、世界最大級規模の保険会社アリアンツの傘下にて、安定した経営基盤を確立しております。
- 世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社として知られており、現在1兆5,351億米ドル(約161兆円*) (関係会社受託分を除く)の運用資産を有しております。 *WMOイターレート1米ドル=105.11円で換算 2013年12月末現在
- PIMCOは米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点としてグローバルにビジネスを展開しております。

PIMCOの運用に対する外部からの評価

年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社
1998年、2000年、2007年、2012年、2013年
5度の受賞はPIMCO(ビムコ)が史上初



10年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社
2000年～2009年



リスク・マネージャー・オブ・ザ・イヤー

リスク誌
2001年

運用実績賞

アジアン・インベスター誌
[日本債券] 2010年、2011年、2013年
[グローバル債券(ヘッジ付)] 2008年、2013年

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Dan Ivascyn and Alfred Murata, PIMCO Income (2013); Mark Kiesel, PIMCO Investment Grade Corporate Income (2012); Bill Gross, PIMCO Total Return (2007), PIMCO Total Return (2000), PIMCO Total Return and PIMCO Low Duration (1998); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. The Morningstar Fund Manager of the Decade award (Bill Gross, PIMCO Total Return and Managers PIMCO Bond) is based on risk-adjusted results over the past 10 years (2000-2009) (U.S.), and other considerations, including the strength of the manager, strategy, and stewardship. Morningstar Awards 2013©, Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Dan Ivascyn and Alfred Murata for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year, Morningstar Awards©, Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Bill Gross for Fund Manager of the Decade (U.S.).

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

当該運用評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

PIMCOの運用資産額の推移 (各期間とも末日は12月末。関係会社受託分を除く。)



※過去の実績は将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

(後略)

<訂正後>

<投資顧問会社の概要>

PIMCOの概要

- Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(略称「PIMCO」)は1971年に設立され、現在、世界最大級規模の保険会社アリアンツの傘下にて、安定した経営基盤を確立しております。
- 世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社として知られており、現在1兆5,382億米ドル(約158兆円[※])(関係会社受託分を除く)の運用資産を有しております。 ^{※WMOロイターレート1米ドル=102.985円で換算 2014年3月末現在}
- PIMCOは米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点としてグローバルにビジネスを展開しております。

PIMCOの運用に対する外部からの評価

年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社
1998年、2000年、2007年、2012年、2013年
5度の受賞はPIMCO(ヒムコ)が史上初



10年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社
2000年～2009年



リスク・マネージャー・オブ・ザ・イヤー

リスク誌
2001年

運用実績賞

アジア・インベスター誌
[日本債券] 2010年、2011年、2013年、2014年
[グローバル債券(ヘッジ付)] 2008年、2013年

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Dan Ivascyn and Alfred Murata, PIMCO Income (2013); Mark Kiesel, PIMCO Investment Grade Corporate Income (2012); Bill Gross, PIMCO Total Return (2007), PIMCO Total Return (2000), PIMCO Total Return and PIMCO Low Duration (1998); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. The Morningstar Fund Manager of the Decade award (Bill Gross, PIMCO Total Return and Managers PIMCO Bond) is based on risk-adjusted results over the past 10 years (2000-2009) (U.S.), and other considerations, including the strength of the manager, strategy, and stewardship. Morningstar Awards 2013©, Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Dan Ivascyn and Alfred Murata for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year, Morningstar Awards©, Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Bill Gross for Fund Manager of the Decade (U.S.).

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

当該運用評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

PIMCOの運用資産額の推移 (各期間とも末日は12月末、ただし2014年は3月末。関係会社受託分を除く。)



※過去の実績は将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

(後略)

独立監査人の監査報告書

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
メンバー各位

私どもは、添付のパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよび子会社（以下「当社」という。）の2013年および2012年12月31日現在の連結財政状態計算書、ならびに同日に終了した年度における関連の連結損益および包括利益計算書、連結出資金変動表および連結キャッシュ・フロー表、連結財務書類に対するその他の注記で構成される添付の連結財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠した本連結財務書類の作成および適正表示についての責任を負う。かかる責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持が含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの行った監査に基づいてこれらの連結財務書類について意見を表明することにある。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準および国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、本連結財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、本連結財務書類の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれる。監査人の判断により選択されるこの手続きは、不正または誤謬に関わらず本連結財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む。かかるリスク評価において監査人は、状況に適合する監査手続きを立案するため、事業体の連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制について考慮するが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。したがって、私どもはそのような意見を表明しない。監査はまた、経営陣が採用した会計原則の適正性および行った重要な会計見積りの合理性についての評価とともに、本連結財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は、私どもの意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

私どもの意見では、上記の連結財務書類がすべての重要な点において、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社の2013年および2012年12月31日現在の財政ポジション、ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠して適正に表示している。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2014年5月28日

Independent Auditors' Report

The Members

Pacific Investment Management Company LLC :

We have audited the accompanying consolidated financial statements of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries (the Company), which comprise the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2013 and 2012, and the related consolidated statements of income and comprehensive income, changes in capital, and cash flows for the years then ended, and the related notes to the consolidated financial statements.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America and International Standards on Auditing. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditors' judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries as of December 31, 2013 and 2012, and the results of their operations and their cash flows for the years then ended, in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

KPMG LLP

May 28, 2014

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人
が別途保管している。